

第7回日野町議会定例会会議録

平成30年12月13日(第2日)

開会 9時05分

散会 18時13分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	14番	杉浦和人
7番	齋藤光弘	13番	對中芳喜

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長	藤澤直広	副町長	高橋正一
教育長	今宿綾子	総務政策主監	西河均
教育次長	望主昭久	総務課長	藤澤隆
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	澤村栄治	福祉保健課長	池内潔
子ども支援課長	宇田達夫	長寿福祉課長	山田敏之
農林課長	寺嶋孝平	商工観光課長	福本修一
建設計画課長	高井晴一郎	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	日永伊久男	会計管理者	福本喜美代
学校教育課参事	山添美実	住民課参事	柴田和英

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添昭男	議会事務局主任	菊地智子
--------	------	---------	------

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 8 3 号から議第 9 6 号まで（日野町奥台財産区管理会財産区管理委員の選任についてほか 1 3 件）および報第 1 0 号（専決処分
の報告について（損害賠償の額を定めることについて））について

[質 疑]

- 〃 2 議第 8 3 号から議第 8 5 号まで（日野町奥台財産区管理会財産区管理委員の選任についてほか 2 件）について

[採 決]

- 〃 3 請願第 1 7 号 主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定に関する意見書の提出を求めることについて

- 〃 4 請願第 1 8 号 核兵器禁止条約への署名・批准を求める請願

- 〃 5 請願第 1 9 号 2 0 1 9 年 1 0 月の消費税 1 0 % 実施の中止を求めることについて

- 〃 6 議第 8 6 号から議第 9 6 号まで（中部清掃組合理約の変更についてほか 1 0 件）について

[委員会付託]

- 〃 7 一般質問

4 番 山田 人志君

3 番 奥平 英雄君

2 番 後藤 勇樹君

9 番 富田 幸君

1 2 番 池元 法子君

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第83号から議第96号まで（日野町奥台財産区管理会財産区管理委員の選任についてほか13件）を一括議題とし、質疑に入ります。また、報第10号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）も質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

1番、堀江和博君。

1番（堀江和博君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私からは議第87号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてのみ、幾つか質問させていただきます。

まず1つ目ですが、これまでの日野町就学指導委員会についてお伺いをいたします。当委員会がどういったものであったのか、また委員は何名で、どういった方が委員となられ、具体的な内容を1点目にお教えいただければと思います。

続きまして2点目でございます。このたび日野町就学支援委員会ということになりまして、就学前から就学後の一貫した支援を行っていく、含めていくということですが、どういった経緯、また目的等があるのか、そのあたり詳しくお教えいただければと思います。よろしくお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 1番、堀江和博君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会、教育次長。

教育次長（望主昭久君） おはようございます。

今ほど、就学指導委員会の改正についてのことでご質問を頂戴いたしました。

就学指導委員会というものにつきましては、幼児、児童、生徒の就学について、それぞれの子どもさんの障がいの状況、教育上必要な支援の内容などを総合的に判断して、その方が適切な就学を図るため、それを判断させていただいて、答申をさせていただく機関でございます。

現在18名で組織をされておまして、その中でその子どもさんにどのような就学が一番ベストなのかということを検討させていただいています。その中には、医学

の見地もございますので、医師の方が入っていただいていますし、八日市養護学校の先生方、またそして町内の各それぞれの園、小学校、中学校の方から参画していただくというのと、また教育相談センターの方からも心理士ということで参加もしていただいている中で、その子どもさんの状況を判断させていただいた中で就学を指導させていただいているというのが状況でございます。

今回、学校教育法の施行令の一部が改正されたことによりまして、今回名称の方も変更させていただくわけなんです、現在は就学指導ということに限定された中なんです、法の趣旨によりますと、就学委員会は早期からの教育相談、支援、就学時の決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、施行令の方では教育支援委員会ということが適当であるということをも明記されましたので、それに沿いまして今回、日野町の方では就学指導委員会から就学支援ということで、そのように名称を変更させていただくことになっています。

就学時に決定することのみならず、その子の発達段階においてそれぞれ小学校の間も6年間ございます、中学校も3年間ございますので、その中でその子の状況なりを判断させてもうた中で、また組みかえというんですか、そのような指導なりもありますので、就学をしてからもそのようなことを継続していくということを含んだ中で、今回法の趣旨に照らし合わせた中で就学支援という言葉に変更させていただきまして、担任する業務につきましても一部、就学から、そして就学されてからでも一貫して支援をすると、そういうことも明記させていただいたところがございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 再質問ということで、障がいを持たれたご家庭やご本人ももちろんなんですけれども、やはりきめ細やかにしっかり対応していくという、非常にももちろん大事なことであると思っております。

そういった中で幾つかなんですけれども、今回人数が24名という、枠が広がったと思うんですが、それに伴って人員を新たに加えられたりとかそういったことをお考えなのか、まずお伺いをさせていただきます。

また、ちょっとぼやっとしていることなんですけれども、やはり今までの業務の範囲が広がってしまうことによって、会議の数が増えたりとか、活動の幅、負担とか、実際にそれが回っていくのかの見通しについてお伺いをさせていただきたいと思っております。

加えて、節目節目だけではなくて非常に長い範囲で見えていくということですので、医療であったりとか保健とか福祉とか、より一層の連携が必要になってくるかと思っております、そのあたりについての見解、お伺いをさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 今回、人員の方が18名から24名ということで、6名追加ということで考えております。現在検討をする必要な子どもさんの数が、平成28年度では35名、29年度では40名、今年度について今52名ということで、2年間で1.5倍ということで、検討する必要がある子どもさんの数が増えております。これでいきますと、18名の中で班編成を4つに分けて今現在やっているわけなんですけど、その1班の持つ子どもさんの数がかなり増えてまいりますと、適切なきめ細やかな判断というんですか、その辺の様子が見られないことになっておりますので、その辺を少し負担を軽減するというので、今回6名の追加をしております。

6名の内訳につきましては、八日市養護の先生を1名、中学校の教員を1名、そして日野町通級教室の指導の担当者を2名、心理士を2名ということで、計6名を追加させていただいた中で、24名体制でさせていただきたいなというふうに思っております。

このことで少し、今現在子どもさんのいる在園であったり在校している、そのところに各委員が班編成で出向きまして、そしてその授業であったり園の活動であったり、その辺のところを判断する中で、この子はどういう就学がいいのかと判断させていただきますので、そこで少し人の負担というんですか、担当の子どもさんが少なくなるときめ細やかにできるかなというふうに思っております。

そのようなことをさせていただく中で、一貫した今後の医学的な見地、そしてまた教育としての専門的な見地から見ていただく中で、総合的に長い期間ですけど、学校が始まってから中学校の間まで、その辺を見ていけるかなというふうに思っています。これによって多くの目で子どもさんを見るということが出来ますので、その辺のところは今後も軽減された中でしっかり見ていけるのかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 加えて最後の再質問をさせていただきます。

2点ございまして、あくまで一般論的な部分なんですけれども、従来指導委員さんの中である程度、この子はこっちへ行った方がいいんじゃないかという、一定そこで示してきて、ご本人であったりとか保護者の意向というよりかは、そちらの委員会の意向であるとか、そういったものが強かったのではないかという指摘が一般的になされているんですけれども、今回の法改正等の中でも、やはりご本人とかご家族の意向というか、障がいには差があれども、その意向というものを最大限尊重するというような方向性になってきていると思うんですが、そのあたりのご本人とか保護者の意思とか意向というのを尊重していくということに関してどのような、今までもされていらっしゃるのかなとは思いますが、その取り組みの方向についてのご見解を1点目、お伺いをいたします。

そして2点目なのですが、心身に障がいのある幼児からある程度見ていくというんですが、その境目というかタイミングというか、例えば乳幼児の乳の段階からある程度判断がされるということも、もちろん当然のことながらあるかと思うんです。じゃ、どのタイミングでその子どもの部分を見ていくのかという、そのタイミングはあったりするんでしょうかね。素朴な疑問なんですけれども、そのあたりを2点目にお伺いできればと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 就学指導委員、そしてそれの今までからの傾向なんです、そのような医学的見地であったり教育者としての目、そしてその子の、どのような環境が一番よいのかということは、就学指導委員会の方で旧来から答申ということでお答えをさせていただいているんですが、ただそれは基本的に今までから子どもに寄り添う形でしっかり見つめていますので、最終的に判断されるのはやっぱり保護者の方の判断ということでございますので、当委員会の答申は出していますが、最終的には保護者の判断で今までからそのようなことが判断されていますので、これ、今後もこれは変わらないということでございます。

その次に、タイミングということですが、子どもさんが生まれてからは、最初は当然保健センターの範疇になりますし、そして就学前になりますと早期療育事業の「くれよん」というところにもございますし、その辺で総合的に就学前から、子どもさんが生まれてから一貫して日野町の方では連携をとりながらさせていただいているのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） さらにきめ細かく、連携も必要になってくるかと思っておりますので、大変な部分もきっとあるかと思っておりますが、どうぞしっかりとお取り組みいただければと思います。

議長（杉浦和人君） ほかにございませんか。

2番、後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） おはようございます。

私からも一般会計補正予算につきまして、大きく2つご質問させていただきたいというふうに思います。

まず1つ目ですけれども、今回の一般会計補正予算（第4号）の概要につきまして、補正予算編成の基本的な考えとして、「今回の補正予算は、台風21号の被災に対する支援事業、住民の生活基盤に係る水道設備施設の修繕、人事異動等による人件費の補正とともに教育施設整備のための基金繰入金の繰り戻し、交付税算入のない起債の廃止と所要の予算措置を講じています」とのご説明を受けたわけですが、私個人としましてはこの内容について大筋では了承しておりますけれども、こ

の中の台風21号の被災に対する支援事業については、去る11月5日に開催されました平成30年第6回臨時議会において、被災者支援や公共施設の修繕等に要する経費として、真に緊急性および必要性が高い事業に対して所要の予算措置を講じているので、今回は農業用ビニールハウス被害についての支援措置だというふうに思うわけでございますけれども、この支援の対象となる方の数と主な対象事業主さん、またそれぞれの被害金額や補助金額を一部お伺いした部分もでございますけれども、改めてお聞きしたいと思います。

もう1点は、今回の補正予算には教育費の中に町立図書館についての項目が見当たらなかったもので、ここについて逆に伺うわけですが、先月町立図書館の電気設備の定期点検と高圧気中開閉器の交換作業が行われたわけでございますけれども、建設されてから間もなく30年が経過する図書館施設であり、点検のたびに要修理の項目が増えていくというふうにお聞きいたしております。今回の定期点検ではどのような点について要修理の指摘を受けたのか、この点についてもお教えいただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 2番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） おはようございます。

ただいま後藤議員による質問をいただきました。今回補正で計上させていただいております台風21号によりますところの農業用ハウス等の復旧、撤去の内容についてでございます。

対象の数であったり、どういう内容か、あと補助の額というようなことでございまして、対象といたします部分については、該当する方については22の方がおられまして、そのうちで複数のビニールハウスとかを持っておられます。それを件数に行きますと35件というような対象者数になってございまして、被災の内容といたしますのは風が一番強くて、それに係るものということでございますので、パイプであるところのビニールハウス、ビニールが飛んで行っている、あと、風を受けてビニールハウスが傾いて歪んでいる、そしてあと、農業用倉庫等についても被災を受けている。そして、この中では鶏舎等もございまして、その屋根等がめくれ上がっているというものに対する補助、被災に対する補助というような内容でございます。

主に国費が相当されるわけございまして、共済に加入されておられる方については、その分を含めて2分の1相当の国費負担率になってございまして、共済に加入されておられない場合は10分の4の補助金というような内容になってございます。

今回、22者、35件ございまして、撤去だけという方もおられるんですが、その方等も含めまして、事業費については約8,900万余りの額でございまして、補助金とい

たしましては4,171万2,000円の補助が受けられるというような内容になってございます。

このとりまとめの時期が台風の時期より若干遅くなっている部分もございまして、中には既に撤去等の対応もされておられる方もおられますけれども、その方についても被災証明等の関係で事業対応になるというような内容になってございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 図書館の施設のことについてご質問をいただきました。

図書館も経年をしておりますので、それぞれに定期的に検査もしております。電気につきましては、これは定期的に検査を受けておりますので、前回指摘がありました、外部からの雷のサージを防ぐための抵抗値が下がっておりますので、そのことにつきまして、雷のときに被雷して、そして電気が入ってきますと中のシステムそのものが傷む可能性がございますので、それは重篤なケースになりますので、これは既にもう修繕が終わっております。

このように、システムとかそこに大きく影響するようなやつにつきましては、順次検査の結果なりを判断させていただいて中でさせていただいておりますし、また中の空調システムであったり、そのような重篤な様子にならないものにつきましても、随時運用状況を見ながら、財政的に判断させていただいた中で修繕をさせていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 今、農林課長さんの方から、主にハウス、鶏舎なども含むというところで、倉庫であるとかこういったものの修繕あるいは撤去、こういったものに係る補助というふうに伺ったわけですがけれども、先日全協の中でも大体これの内容についてはお伺いしたわけですがけれども、鶏舎の方を運営していらっしゃる企業さんの方の被害が非常に大きかったというふうに伺っております。今回の22人、35件の中で、ここがどのぐらいを占めていらっしゃるのかということもちょっとお伺いしたいと思いますし、確か先日伺ったこの事業主さんは、一昨年冬の豪雪時のときにも被災されまして、大きな被害が出たと記憶しております。このときにも被災支援事業によって修復されたというふうに伺っております。このときも滋賀県全体での支援金額の中のかなり大きな部分を占めていらっしゃるというふうに思うわけですがけれども、改めてその豪雪時のビニール被害に対する滋賀県全体の補助金額と、そのうちこの業者さんが、同じ業者さんが補助を受けられたわけですが、この補助金額がいくらだったかということをもう1回改めてお伺いしたいと思います。

また、たび重なって被災されていらっしゃるわけですがけれども、補助を受けて修復された後の状態を行政さんは現地確認や写真などでしっかり補修されているのかどうか、確認作業というのは行っているのかどうか、ちょっとお伺

いしたいと思います。

さらに、このように何度も同じ場所が被災しないために、より強靱な施設への更新などについての指導であるとか、そういった強靱なものに対してしていくための補助、こういったものは行っていらっしゃるのか、こういった点についてちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

それと、町立図書館の設備についてですけれども、今回の高圧気中開閉器の交換作業に要した費用がおいくらぐらいかかったのか。また、現在指摘を受けていらっしゃる箇所を、ほかにも指摘を受けている箇所があると思うんですけど、全て修理するといくらぐらいになるのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

さらに今後、もう30年になりますので、老朽化してきている図書館施設について長寿命化等の改修措置を予定していらっしゃるのかどうか、この辺もあわせてお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 再質問で4点ほどいただきました。

まず1点目でございます。鶏舎ということでの被害も多かった、それはどれぐらいのものかというようなことでございます。鶏舎の方につきましては、被害金額の中でも半分以上を占めておりまして、報告でいただいている分については、鶏舎が10棟ございます。この10棟にかかる屋根について、めくれ上がっている、全部めくれ上がっているのではなくて、所々部分的にめくれ上がっている部分が鶏舎10棟全てにあるというようなことで、全部屋根をやり直すというような内容になります。

鶏舎の部分が10棟ございますのと、あとふ卵室と申しまして、卵の部分、その棟につきましても同じような状態になっているというようなことで、屋根材を全部ふきかえる、その部分が事業費で申し上げますと5,150万円の事業費になっているというような状況でございます。

2つ目でございますが、以前の豪雪時についてもどうやったか、金額もどうやったというようなことなんですが、申しわけない、ちょっと今手元に資料がございませんので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

3つ目でございます。確認はどうやねんというようなことでございますが、当然国費ももらいながら町の方も申請をしているということですので、その支出にあたりましては当然確認をするという行為が発生しますので、当時も確認をしているというようなことになっているというふうに思います。

4つ目でございますが、強靱な施設に、もうちょっと次は持ちこたえられるようなものにしたらどうやねんというようなことでございますけれども、基本的に災害という部分については、今ある状態のものについて戻していくというのが基本的な考え方になりますので、今の状態をさらに強度を上げるという部分になってきますと、

その部分については補助対象外というような扱いになりますので、その部分になってきますと、復旧をする部分、あと補強をする部分というような比較をしていく中で、プラスアルファの部分は自己負担をしていただくというような考え方になってまいります。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 図書館の設備について再質問を頂戴いたしました。

気中開閉器の工事につきましては、ちょっと私、確かな数字ではないんですが、90万弱やったというふうに記憶しておりますので、また改めて報告させていただきたいと思います。

それと、施設の点検ということで、電気につきましては、漏電で火災とかそういうことがあったらあきませんので、当然いつも検査の項目は決まっておりますので、その辺についてはさせていただいていますが、あとエアコンであったり電気照明なんかの快適な環境の面での総合的な検査というのは、傷んだら直すというようなことでございますので、全体に今この場で総額どれぐらいの施設の修繕を見込まれているとかという数字については、今ちょっと持ち合わせてないところでございます。

そして、全て役場の施設につきましては、建設から長時間もたせて、そして快適な施設の運営をしていくのが常でございますので、現在小学校の方でも長寿命化計画とかそういうものをつくっていかなあかんということになってはいますが、図書館につきましても現在は長寿命化についての細かな計画は現在持ち得ていません。ただ、これは公共施設を長くもたせて、そして財政的にもゆっくり分けてする方が得なことがございますので、それは今後検討していかなあかんというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 今の農林課長からご答弁いただきました鶏舎の問題でございますけれども、鶏舎、こういう鳥を生産される事業を営んでいらっしゃる方は、日野町以外にもほかにたくさんございます。水口もございませし、あれは多賀かな、甲良かな、あの辺にもございませし、ですけれども、前回の大雪のときにも被害として、この日野町にございませこの事業主さんがかなり大きなウエートを占めていらっしゃるということで、ここばかり被災するということは、よっぽど場所的に危険なところなのかな、それと、もうそろそろ設備そのものを更新時期がかかっているのかなというふうに感じたりするわけですが、この辺についてやはり何か対策を立てないと、雪が降った、潰れた、台風が来た、潰れた、これがずっと繰り返されていますので、行政さんとしてできることは限られているかもしれませんが、事業主さんをご相談して、こういったことになりにくいように何か検討していく方法というのはないものではないでしょうか。この辺をもう一度お伺いしたい

と思います。

町立図書館の方につきましては、昨今図書館の方もすごくアグレッシブに行動して下さってまして、私すごいなと思って感動しているんですけども、先日もブルーメの丘でマルシェのときに移動図書館、来ていらっしゃいましたし、東桜谷の文化祭のときにも移動図書館で来ていただいて、そのときも大勢の方が、午前中だけしかやっていませんでしたけど、見に来ていただいて、新たにカードをつくっていただいた方も出てきたということで、貸し出しも30冊ぐらい借りていただいたということで、すごい頑張って下さっていますので、そうすると図書館に行ってみようかなと思う方もきっと増えてこれると思うんですね。ですので、ぜひそういう方々が図書館に来られたときに、期待を裏切られないという言い方は失礼かもしれませんが、ああ、日野の図書館はすごい生き生きしているなと感じていただけるような設備にぜひ今後もしていただきたいと思いますので、そういう意味では長寿命化の問題だけじゃなくて、より住民の方に近い存在になれるように尽くしていただきたいと思いますので、図書館の件についてはその点お願いいたします。

そうしたら、農林課さんの方だけちょっとお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 再々質問いただきました。

過去にも同じような、前回は雪というようなことをごさいますけども、国の支援について上乗せ措置がある新しい支援があるという部分につきましては、やはりその根底にあるのは異常気象であるという部分が大前提でございまして、異常気象によってふだんはないようなことの原因によって被害を被っている、ほっとけへんなというようなことで、国の方も支援をされているというようなことが一番になってくるのかなというふうに思います。

災害復旧になってきますと、現状復旧、元の状態に戻すという部分が原則的な形になるわけなんですけど、今あるものと同じような材質の物があるかという、そういうものはある程度年数がたつてくるとないというふうにもなってきますので、同等扱いで復旧をしていくというような形になってまいります。

その中で、さらに次の異常気象に備えて対策を講じる講じないという部分になってきますのは、やはり事業主さんの意向という部分が大きく出てまいりますので、一定の補助なり融資は受けるにしても、さらに補強を重ねていくという部分につきましては事業主さんの意向と、あと資金の関係もございまして、そういう部分で相談があれば相談に乗っていくというような形をとらざるを得ないのかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 異常気象とかいうお話を今聞かせていただいたわけですがけれども、他の地域に比べてここが被災している率が大きいと私、思うわけで、前回の大雪のときの補助にしましても、滋賀県の全体のそういった復旧の補助の中のかなりのウェートを占めておりましたし、その辺についてお尋ねしたわけですがけれども、その辺についてはちょっと今のご答弁の中から分かりませんでした。ただ、もうご質問できませんのでこれで質問を終わらないといけないわけですがけれども、復旧というのは違うと思いますけれども、これからも異常気象ということでしたら大きい台風であるとか大雪、可能性がありますので、ぜひ事業主さんともご相談していただいて、こういった被害がこれから出にくいように、対策もちょっと考えていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに。

3番、奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 皆さん、おはようございます。

私の方からは、議第91号、平成30年日野町一般会計補正予算の中から幾つか聞きたいと思います。

まず1番目なんですけれども、児童健全育成事業の中の「ヒノキオ」のC、D等の、空調の設備および駐車場の件なんですけれども、空調設備はいいんですけども、駐車場なんですけれども、この工事にあたってなんですけれども、見てのとおり、あそこの道はかなり、郵便局の方から入ってくる道と今の日野小学校の給食センターの間だけだと思うんですけれども、この工事期間中なんですけれども、かなり狭い道を大きな車が通ると思うんですけれども、の安全面に対してどのように思われているのか1点聞きたいのと、それと、工事期間中、学童の方はどうされるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それと、住民の方には説明をされているのか。毎回、松尾の工事のときでもちょっともめたことがあるんですけども、やはり住民の方、住んでいる方はかなり迷惑がかかると思うんですけども、その辺の説明をされているのかお聞きしたいと思います。

2番目に、文化振興事業のわたむきホール虹のスピーカー、これも9月の補正予算の中にも、LED化と、これもホールのスピーカーと、また小ホールのカーペットを直されております。今回両サイドのスピーカーを直されるということ聞いております。

私、以前も言いましたけども、わたむきホール虹の外壁、それと陥没、これを知っておられるのかちょっとそれ、聞きたいんですけども、私、この間から2回ほど、わたむきホール虹を見に行っています。台風で飛んだと思うんですけども、昨日行ったら直っていましたが、あの北べらにある車庫、あのシャッターが

飛んでパイプで囲われていました。それがシャッター、直っていました。

しかしながら外壁、私が見たところ、北と西、全部ちょっと昨日写真を撮ってきましたけれども、かなり風が吹いていまして寒い状態でしたけれども、ホールと、住宅地と言いますと犬走り、ホールの横に1メートルぐらいの、路肩ではないですけども、安全地帯みたいなものがあるんですけども、そことの間の陥没、何センチあるか知ってはりますか。かなりありました。15センチ下がっていますよ、深いところで。そして、間があいていますわ、ホールとの間。この間が全部クラックが入っています。

いつも思うんですけど、中を直すんやったら外を先に直して、家でも一緒なんだけど、外が直ってない、中ばかり直してどうやねんという話。私も前、どんちょうのことを言いましたけれども、どんちょうもかなりお金がかかるということで、ちょっとまだまだな話だと思うんですけども、外壁があれだけ傷んでいて、皆さん、全然関心を持たれてないのかなと。その辺、どのように思われているのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

3番目なんですけども、グリム冒険の森の管理事業、これ、前回もあったと思うんですけど180万、これ、何に使われるか内容をお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 3番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） おはようございます。

ただいま議第91号、補正予算について、「ヒノキオ」についてご質問をいただきました。

「ヒノキオ」の駐車場の工事ということに絡んでなんですけれど、道が狭いということでございます。工事の中におきましては、特に大きな車が来るときにつきましては、現在学校、幼稚園と調整させていただきまして、グラウンドの方から荷物を搬入するような方法を考えております。

また、通行についてもしっかりと管理人がつきながら、安全を確保していきたいというふうに考えております。

また、期間中の学童につきましてなんですけれども、期間中につきましては全て小学校の体育館の方に車を止めていただきまして、現在教育委員会の方で外灯を設置いただきましたので、ずっと校舎の近くを通りまして、学童まで送り迎えについては全て小学校の体育館の方からというふうに徹底をさせていただいております。

また、建設工事期間中については、その工事の場所につきましてはフェンスで囲って、子どもたちが入れないような対策もとっております。

そして、住民説明についてなんですけれども、今年6月15日に地元説明会を日野公民館の方で開催をさせていただきました。そのときにいろいろとご意見をいただ

いた内容について、現在いろいろと対応をさせていただいているところでございます。また、もう一度着工前にといいそのときのご要望もございまして、11月21日にもう一度日野公民館の方で説明をさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） おはようございます。

今、奥平議員さんの方から、わたむきホール虹の改修工事についてということでご質問を頂戴しました。

ご指摘いただきましたように、外壁にかなりクラックが入っていたりと、それからその根元のところ、沈下ということについてはかなりひどい状況だということは十分承知しております。

ただ、なかなか工事を本格的にしようとしても、かなり経費的にも高価なものになると思いますので、きちっと精査した上で計画を立ててとりかからないといけないと思っておりますので、今現在はまだ計画できてないんですけども、長寿命化計画というのを計画を立てる予定をしておりますので、その中でいろんな設備、それから機器等の、施設等の改修も含めて今後検討していきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 補正予算に計上しておりますグリム冒険の森管理運営事業、工事請負費で180万円は何に使うかというようなことでございます。

この180万の工事請負費につきましては、グリム冒険の森でコテージがございます。コテージの中の今回は便器の取りかえ工事の方を計上させていただいております。コテージは6棟ございますが、そのうちの1棟につきましては先行して指定管理者でございます熊野ワークス企業組合の方で便器の取りかえの工事の方をしていただいております。それは何やといいますと、便器が据えつけてあるんですけども、据えつけ部分のところから汚水関係、水関係がちょっと、その取り付けしている部分の経年劣化の関係から、水等が染み出てくるというような状況が発生してございまして、6棟のコテージとも同じような便器をほぼ同時期、同年度に建築施工してございますので、ほかのコテージにつきましても同様に床の方で染み出ているという部分が確認ができますので、今回残り5棟分につきまして便器の取りかえと、あと、取りかえることによってトイレのフロアを取り外す必要がございますので、床材の張りかえというような部分を計上させていただいております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） それでは再質問させていただきます。

1点目の学童なんですけど、住民の方に説明をされたという、納得されておられるのか、ちょっとその辺、もう一遍聞きたいのと、2点目のわたむきホール虹なんですけれども、私、また一般質問で言いますけれども、区画線、駐車場の。あれも

もう消えてしまっています。それと、車の車止めですね。こんなことがあってはならないんですけども、高齢化が進んでおられますし、ブレーキとアクセルを間違えられて、わたむきホール虹の駐車場、高台になっていると思うんです。仮に間違われて輪止めを越えられるということも考えられますけれども、ちょっとでもそういうものがあつたら止まるかなと私、思うんですけども、その点も考えられておられないのか。

それと、先ほど言いましたシャッターのある車庫、あそこ、こっちから見たらシャッターの右側のフェンス、あの間ですね。フェンスとの間なんですけど、竹がかなり、前からあるんですけど、普通、モウソウダケではないんですけど、あの竹のもう色の変ったようなのがいつまでも積んでほってある状態が、私的にはちょっと何でこんなところ、ほつたらかしで片づけへんのかなとっているんですけども、昨日行ったところ、この竹の上にまた扉、どこのドアか知りませんが、ドアも3つほど積んでいました。

私、いつも言いますが、ホールは皆さんが各よそから来られるのに格好悪いと思われへんのかなと、私、いつも思うんですけども、そこでやっぱり外壁も汚い、中ばかり直す、その辺の考えがちょっと私、分からないんですけども、その辺の処理は考えられておられないのか聞きたいのが2点目です。

グリム冒険の森につきましては、1点。下水工事はできているのか、ちょっとこれは私、聞いていないんですけども、その辺聞きたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 学童「ヒノキオ」についてでございます。

地元説明会、まず6月15日にさせていただいたときに、大変多くの声をいただきました。その中で大きかったのが、やっぱり夕方子どもさんがたくさん集まってにぎやかにということで、子どもの声がうるさいということは大分強いお叱りをいただきました。

その点については、学童の運営の中でできる限り建物の中に入るとか、新しく建てるC、Dにつきましては、ペアガラスにすることで少しでも音の発生を外に漏れないような対策をとということで説明をさせていただいたところでございます。

そしてもう1つ、ご指摘のとおり、車がやはりたくさん入ってくるということで、そのことで大変地元で困られているということをお聞きしました。特に郵便局のところのキャッシュサービスのところがございまして、あそこに止めておられる車のこと、また、その後交差点を越えて学童の方に入る道は大変狭いので、そこをどうするのかということでお話をいただきました。

その点については、こちらといたしましてもできる限り、今回工事期間中に保護者の方は全て体育館の方から送られますので、そのことをきっかけに来年度以降も

少しでもそういう形をとってもらおうというふうに努めますということで、教育委員会の方でも体育館のところの駐車場の拡張をしていただくとか、今回外灯を設置いただくことで少しでもやっていただく。しかし、天気の悪い日とか、なかなかその徹底というのはできませんので、あとは少し道の交通ルールを、できるだけ一方通行の形になるようなルールを徹底することで対応させてもらおうということをお願いをさせていただいています。

そういう対応について11月21日に説明をさせていただいて、その中ではおおむねご理解をいただけたのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 再質問をいただきまして、わたむきホールの駐車場の区画線と、それから車止めにつきましても、ご指摘いただきました現状につきましては把握しております。

ただ、最初の質問をいただきましたように、ホール周辺、建物周辺の地盤沈下と申しますか、その辺の改修工事ともかかわってくると思いますので、そういうのを含めて先ほど申しました長寿命化計画の中で対応させていただきたいなと思っております。

ご指摘いただきましたように、利用される方の安全にもかかわることですので、現予算の中で対応ができるものにつきましてはできるだけ早急な対応をしたいと思っております。

それと、もう1点ご質問いただきました、長い間竹が放置されていて、またそこにドアがということで、わたむきホールにつきましてはさまざまな事業とか展示がございますので、それぞれに適した資材等を使われたうちの1つではないかと思うんですが、今後も使われる予定がなく、長期間放置されているということであれば、事業団の方に話をしまして、美観上のこともありますので、撤去処分するように伝えたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） グリム冒険の森の下水の接続の関係でご質問をいただきまして、下水の接続につきましては、合併浄化槽にて処理をさせていただいております。合併浄化槽については町の方で管理をしているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 学童につきましては、よく分かりました。

ホールにつきましては、できるだけ早く対応してもらいたいなと思っております。竹につきましては、あれ、かなり長いこと私的には置いてあると思うんですけども、ちょっとまたこの辺、何とか撤去できるようにお願いしていただきたいと思います。グリム冒険の森につきましては分かりましたので、ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

4番、山田人志君。

4番（山田人志君） おはようございます。

私からは、議第91号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第4号）についてお尋ねします。

今回の補正予算については、農業振興費の増額分がほぼ特定財源で賄われているということですので、残る2億1,000万円の税収増の使い道が1つのポイントになってくるかなというふうに思っています。この税収増は、聞きますと9割方が1社の法人町民税の増加によるものであると聞きましたが、恐らく町外資本の税収なんだろうなというふうに想像はしているんですが、その点、該当する事業所が町外資本であるかどうか、そう理解していいかどうかを確認させていただきたいというのが1点目です。

また、この税収増のうち、先ほど後藤議員なり奥平議員からありましたように、大体4分の1ぐらいは台風被害の対策ほか、いろんな事業に使われていますが、4分の3、75パーセントは教育施設整備資金積立基金の戻入、それから町債2本の取りやめに使うということですので、これは町の財政から言えば本当にありがたい話ではあるんですが、ただ、町外資本の税収増というその恩恵であるならば、ご承知のように法人町民税は本社の課税額というのが計算基礎になってきますので、言うならば現在の日野町の経済政策とは関係ないところで起こっていることによる恩恵だというふうに感じることもできるんですね。この点を財政運営の観点でどのように評価されているかと。具体的に言いますと、町の財政が例えば日本の経済事情とか、その中での大手企業の業績とかそういうものに左右されている、その状況をどう思っておられるかということですが、これが2点目です。

そして3点目ですが、教育施設整備資金積立基金を全額戻入するということが、もともと今年度どのような施設整備のためにこの繰り入れを予算化されていたのか、当初の段階で、を伺いたいと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 4番山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。税務課長。

税務課長（増田昌一郎君） ただいま山田議員の方から、一般会計の歳入についてのご質問をいただきました。

ご指摘いただきましたように、今回の歳入の徴税等の増額補正につきましては、ほぼ1社の増収分というふうに受け止めていただいて差し支えないのかなというふうに思います。

町外資本かどうかということは、恐らく本社の所在地が町外にあるかどうかとい

うふうにお答えさせていただければいいのかなというふうに思います。その点につきましては、本社の所在地は大阪にある企業ですので、町外資本という言い方が当たるんじゃないかなと思います。

ただ、日野町にある事業所につきましては、当該企業の売り上げで言えば、5割以上を占める中核部分が日野の事業所ということもありますので、その業績の好調の部分は日野町にも大きく影響するというので、それが今回の税収増につながっている部分かと思います。

それと、法人町民税といいますのは、本社が確かに所在する部分につきましては本社機能としての従業員、社員さんがおいでですので、その部分でのカウントはされるわけですが、トータルで言えば総額をそれぞれの事業所所在地の従業員数で案分していくという計算になりますので、そういう意味ではこの1社につきましては日野の事業所で半分ぐらいの従業員さんがおられるということになりますので、当然本社があるかないかということは、当然本社があるところにつきましては、最初申しあげましたようにその部分での社員さんがおられますので、当然そこでの税収になるわけですが、日野におきましては総従業員数の半数近くがいるということで、日野町での税収というのはかなり大きなものになるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 山田議員より、ただいま税務課長が申されました町外資本の大手企業さんの税収についての、町税の左右されることについてのご質問をいただきました。

今回2億円ほどの税収が多く見込めたということで、大変、税収と大きい枠の中ではありがたいお話かというふうに感じております。ただ、おっしゃいますように、大手企業さんでの収入が大きく振れるということは、今年はよろしいですけども、ひょっとしたら下に振れる可能性もあるということで、近隣の町の財政担当の方々とお話ししている中でも同じようなことを言われておまして、そのことによって税収だけでなく交付税にも影響してくるということで、非常に困惑をされておるのは現実でございます。

当町においても、今は本当にありがたい話ではあるんですけども、そこは全体の税収の中の法人町民税という枠の中ではわずかではありますが、そこは十分全体の中での一企業さんでの業績を本当に見きわめて判断していく、財政運営していくべきかなというふうには考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 教育施設整備積立金の5,423万7,000円の全額繰戻しでございます。

この部分につきましては、当初3,000万ほどの程度につきましては小学校管理運営事業ということに見込んでおりましたので、こちらにつきましては日野小学校の旧給食室の改修、またトイレの改修等の工事請負費の方にその部分を見込んでおったところでございます。それと、2,000万ほどにつきましては社会教育事業の方の西大路公民館の駐車場の整備の方で当て込んでいたものでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 3点目のみ再質問させていただきますが、教育次長に伺うかと思うんですが、今お話をお聞きしました教育施設整備資金積立基金は、全額戻入によって期末残高に戻るわけですね。約3億6,000万ほどでしたっけ。そもそもこの基金というのは、目的としている施設整備というのは何を指しておられるのでしょうか。具体的に何を指しておられるのか教えていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 教育施設整備でございますので、一番大きいのは小学校の整備であったり、現在小学校も5小学校ございますが、大規模改修をしているのが2小学校、残る3小学校は現在も大規模改修できてません。これにつきましては長寿命化計画を策定した後に、小学校の耐力度とかそういうなのも勘案した中で決まっていますので、その辺が一番大きな教育施設の整備になってこようかと思いません。

また、全般的に言えば公民館であったり図書館であったり、経年してきますので、その部分も全て教育財産になりますので、そこら辺は中長期的に考えた中で適切な運営をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今ほど長寿命化計画ができればという話もいただきました。先ほどわたむきホールの話でも同じような話が出てきて、それができればいわゆる長期修繕計画の中でそうした積み立ても根拠を持つことになるのかなと思うんですが、そうでない現在では財政調整基金と余り意味合いが変わらないような気もするんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 山田議員より、教育整備資金積立基金についてご質問でございますが、今、次長申されましたように、将来にわたっての教育施設の整備に充てるという、基金の目的についてはそういった内容になっております。

財政調整基金との違いでございますけれども、調整基金については収支のバランスを図るための調整基金であるという観点でございます。その中で教育施設という目的の基金ですので、将来にわたっての整備が必要な部分は教育施設の整備基金を充てると。また、長寿命化計画で今後本当に小学校の改修が相当な費用が必要にな

ってくるという、将来を見据えて積み立て、積み戻しをしていくというような考えでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 分かりました。13億か14億、本当は財調基金があつて、それを案分しているような感じにも見えましたのでお尋ねしたということですが、そのことも含めて、今回の質疑は執行部側が考えておられるような中長期的な財政運営の計画とか、あるいは短期的な資金繰り計画というのは議会側から見ていると余り見えないところなので、そこを素直にお尋ねしたということでご理解いただければと思います。

資金繰り計画ということで言えば、もう12月ですので、これから出納閉鎖に向けて資金繰り計画は立てておられるとは思いますが、どうか昨年度のようにばたばたした決算にはならないように念のため申し上げまして、私の質疑を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

5番、谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 皆さん、おはようございます。

議第91号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第4号）から質問したいと思います。

9ページの歳入、児童福祉費負担金、保育所広域入所負担金188万1,000円の内容というか内訳をお聞きしたいと思います。どこの市町から来ておられるか、何名おられるのかをお聞きしたいと思います。

続きまして、17ページの歳出、保育所、認定こども園費、私立保育園運営事業の987万円の中の、「町外の保育所への入所に対する負担金を増額補正する」という金額、642万円の、これもどこの町外へ行っておられるのか、何名おられるのかをお聞きしたいと思います。

続きまして、「わらべ保育園において加配を要する障がい児の受け入れが増加していることから、必要となる事業費に対する補助金を増額補正します」という345万円の事業内容を教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 5番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま谷議員の方から、補正予算についてご質問をいただきました。

まず、9ページの歳入でございます。広域入所負担金の188万円でございます。この内訳につきましては、甲賀市から1名、姫路市から1名、東京都から1名、東近江市から1名の計4名でございます。

続きまして、私立保育園運営事業の中で、987万円で町外からの広域の分でございます。これにつきましては、すいません、現在資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁をさせていただきます。

続きまして、わらべ保育園のうちの加配の分でございます。すいません、この件につきましても後ほど答弁させていただきます。申しわけございません。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 後からということ。

今、公立保育園も私立保育園もなんですけども、最近保育士さんとか保母さんが減少しているとか少ないと言われていたんですけど、今このようにまた事業を拡大されていくと、その点はどうかを、確保されてちゃんとされているのか、その点も、人数は確保できているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 保育士の確保につきましては、大変厳しい状況が続いております。現在公立も、また私立のわらべ保育園も含めて、来年度に向けて準備を進めているところでございます。

また、広域の受け入れについても、大変そういう中で、広域で受け入れている分につきましては、例えば出産のためにここへ帰ってこられて、その間だけ預かってほしいとか、そういうことでの受け入れが多いわけですが、そこは保育士の数、また保育室の面積など、その中で受け入れる範囲で現在受け入れているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） お答えしていただきまして、人材が不足しているということですので、また十分に人を確保していただいて、また指導もしていただいて、運営していただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

6番、中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、2点についてお伺いいたします。

1点目は、議第83号から85号までに関係しまして、財産区管理委員の定数についてお伺いいたします。3つの財産区の委員の定数が全て違うと思いますが、定数の規定と面積などによる委員人数なのか、違いについてお伺いいたします。

2点目は、議第91号、平成30年度日野町一般会計補正予算の公立保育所運営事業についてお伺いいたします。予算書のページ17を見ますと、嘱託職員雇用費、賃金2,716万9,000円減額し、公立保育所運営事業賃金、これは臨時職員数の増加による増額補正ということですが、1,752万4,000円となっております。嘱託職員数は何人の予定だったのかお伺いいたします。また、臨時職員数は何人なのかをお

聞きしたいと思います。

そしてまた、なぜこのように嘱託職員雇用ができないのか、要因をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） ただいま中西議員より、議第83号から85号についての、財産区管理委員の定数についてご質問いただきました。

それぞれの財産区の定数については、定数の条例に基づくんですけども、その人数の違いがどういった、面積、規模なのか、集落数なのか、ちょっとそこは経緯が今、内容的には存じ上げてないというところで、ちょっと調べられましたら調べてみたいと思うんですけども、お時間いただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 嘱託職員と賃金との人数の関係でございます。

年度当初につきましては、園を運営することにつきまして、嘱託職員の数を多く予算の中でも見ております。そこで足りないといいますか補ってもらう部分を賃金でということで、当初の予算を見ているわけでございますが、なかなか募集をいたしましても嘱託職員の応募がないということで、後々その足りない時間を短時間の臨時の職員さんに来ていただいて、何とか回っているというような状況がございまして、今回の補正におきましてはその分の当初でついている嘱託職員の分の補正を減額して、短時間の賃金の方を増やさせてもらうというよう補正をさせていただいているところでございます。

人数につきましては、もう一度調べまして、後ほどお答えさせていただきたいというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） 先ほどの財産区の定数なんですけれども、規定とか条例とかはないのでしょうか。そのことと、その規定があるとすれば何年に定められた規定なのかということをお教えいただきたいと思います。

といいますのは、やはり人口減少もありますので、なかなか役員さんとか委員さんを出すというのは地元にとっても大変な負担がかかっているのではないかなというふうにも思いますので、そのことをお尋ねしたいと思います。

2点目につきましては、女性がやはり保育所職員というのは多いような職業ではないかなというふうには思うんですけども、男性職員さんもやはり雇用の中で今もちろんされていると思うんですけども、正職員とか嘱託職員、臨時さんの中で男性職員さんは何名おられるのでしょうか。

また、嘱託職員が募集してもなかなか来てもらえないということでもございました

けれども、なぜそういうことになるのかというので、やっぱり労働条件とかがあるのかなとも思いますが、そういうところを見直すというお考えはないのかということをもう一度お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 保育園、幼稚園におきます男性職員ですが、現在正職員が8名在籍をしているところでございます。この数は全体の数から言うと、全体で約50名ですので、全国的な平均よりも大分上回った状態でいただいております。

また、嘱託職員の集まらない理由と申しますかそれにつきましては、嘱託職員というのは基本的にローテーションに入っております。ということは、例えばこぼと園で申しますと、朝の7時半から夜の7時ということで、そのローテーションに入るとなかなか家庭を持たれている方につきましては厳しいところがございます。そのあたりがネックになっているのかなと思っております。

その点につきましては、現在周辺にお住まいの少し現役を退かれた方とかに短時間で助けていただいたりとかしながら、そこを手伝っていただいて、できるだけ嘱託職員さんにも早く帰ってもらえるような状況をつくりながら、募集に現在努めているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 先ほど、財産区の定数の関係でございます。

一応財産区については、地方自治法の方で財産区管理委員は7人以内というふうに決まっているんですけども、先ほどおっしゃいましたように人数がそれぞれ違います。定数については定数の規則でそれぞれの財産区で人数を決めているんですけども、正直人数はばらばらであります。それぞれ設立されたのが昭和の40年中ごろなので、その定数を定めたときの、規則を定めたときの経緯を見られるか、調べられるか分らないんですけども、それを見てもないとちょっとはつきり分らないところでございます。

ただ、想像で申しわけないですけども、それぞれ財産区においては構成する集落が、例えば西山ですと4カ字とかございまして、4カ字で均等に人数を出すには、2人出してしまうと7人以上になってしまうので1人にしておこうとか、そういった議論があったのではないかというふうに想像はするんですけども、ちょっとその当時の規則を定めたときの経緯を見てもないと分らないというところでございます。申しわけございません。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） 大変、委員さんにご負担のないようお願いしたいなというふうに思います。

保育所の件につきましては、明年の保育料の無償化ということも言われておりますので、大変保育ニーズが増えてくるのではないかなと思います。その現況の中で保育士さんが少ないという状況は大変厳しいのではないかなというふうに思いますし、また、女性活躍推進ということで相談窓口も日野町としても設けられるわけですので、やはり公共的なものは働きやすい環境というものをまず考えていただいて、そういうことを先行して取り組んでいただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 来年の無償化ということで現在調整をしているわけですが、大変やはり、特に来年3歳の子どもさんについては、幼稚園に行かれるはずの方が保育園にということが少し増えておりまして、現在調整をしているところでございます。

そして、先ほどの臨時職員数でございますが、保育園で40名、こども園で19名の臨時職員が現在在籍をしております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

7番、齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 私の方からは、1点、議案について質問をいたします。

議第86号、中部清掃組合理約の変更について質問をいたします。これは東近江市の愛東および湖東の区域が来年4月1日からごみ搬入されることに伴い、組合理約の一部を変更するものでありますが、愛東、湖東が参入されることによる町の財政負担への影響をお聞きいたします。

もう1点、焼却処理施設への影響はどのようにあるのか。影響についてお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 7番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。住民課参事。

住民課参事（柴田和英君） ただいま齋藤議員の方からご質問いただきました財政負担金の件でございます。愛東と湖東地区が加入することによりまして、日野町の負担がどうなるかということでございます。

現在負担の方につきましては、確定で行きますと、31年度の日野町の負担金の確定は来年の1月以降になってくるわけでございますが、現在中部清掃組合の方で作成がされました試算表で行きますと、平成30年度の負担金をベースに比較をいたしますと、約900万円程度の日野町の負担が減額になるというような試算が出ております。

続きまして、愛東、湖東地区の加入によりまして、現在の施設の対応能力、ごみの搬入量が増えることによる対応はどうかというようなご質問でございます。近

年ごみの減量化というのも進んでおりますし、人口の減少というふうな影響もございますので、中部清掃へのごみの搬入量は減少傾向にございます。平成29年度の1日当たりのごみの搬入量は、北脇の日野清掃センターでは95.17トンで、能登川の清掃センターは4.5トンということでございます。

現在、日野清掃センターの1日当たりの処理能力としましては、1日約180トン、能登川の方が1日32トンの対応能力がございまして、愛東、湖東の加入によりましてごみの搬入量が増えましても、十分対応ができるというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 規約変更につきましては、問題ないのかなというふうに思います。

施設が新しくなって、焼却施設処理は経年劣化があるころかなというふうに思うわけですが、今後の課題、問題点はないのかというところで、あればお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（柴田和英君） ただいまのご質問でございますが、経年劣化ということで行きますと、今の現在の処理施設の方も平成の15年に現施設が建設されまして、残り20年間ということでの地元との協定によりまして、あと8年余りで普通の、契約の方も来るということでございますので、また新施設の方につきましても今後検討を今されているところでございます。

また、能登川の清掃センターにつきましても、現在が24年ということで経過をしております、それにつきましても今後日野清掃センターとあわせまして、その辺の施設更新についても検討が必要になってくるというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 施設の管理等、適切に運用していただきますようお願いをいたしまして、質疑を終わります。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課参事（柴田和英君） 私、今、現日野の清掃センターが平成15年と言いましたが間違いでございまして、正しくは平成19年3月の竣工でございます。訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩をいたします。再開は10時45分から再開いたします。

—休憩 10時32分—

—再開 10時46分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可させていただきます。

その前に、子ども支援課長、教育次長、農林課長、総務課長から、答弁漏れまた訂正がありますので、これを許可いたします。

教育次長。

教育次長（望主昭久君） 後藤議員のご質問の図書館の開閉器の修理費用でございますが、正確には81万円でございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 谷議員の方から、補正予算に関連いたしましてご質問をいただいております。

広域で町外にどこに行っているのかということでございます。日野町から行っているのは、堺市に1名、湖南市に2名、彦根市に1名でございます。

そして、私立保育園運営事業の中で、わらべ保育園運営事業費補助金ということで障がい児の分の補助金の増なんですけど、それにつきましてはわらべ保育園の方が障がい児の数が当初6人であったものが5人になっているんですけども、重度の子どもさんが増えたということで、職員が2人から3名に1名増ということでございます。また、第二わらべ保育園の方につきましては、当初4人で見ていたものが7人ということで、これも職員が1人増えてその分の補助金増ということでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 休憩前の後藤議員より質問をいただきました、鳥居平での鶏舎、前回のときの雪の被害ではどうやったかというようなことの内容でございます。

雪の被害がありましたのは、平成29年の1月に大雪で、2回にわたる大雪で鶏舎、被害がございましたのは資材置き場のハウスと、鶏ふんのところの堆肥舎1棟と、あと農舎が2棟の4つの棟につきまして被害がございました。

その被害につきまして現状なりの確認を県の職員さん等としていく中で、復旧のことについて話が出ていくわけでございますが、当時今ほどの手厚い支援策、支援事業というのはございませんで、この鶏舎の復旧にあたりましては保険の適用を施主さんがされたということで、その中でも堆肥舎についてのみ保険の適用で復旧をされたというような経過になってございます。潰れた鶏舎等につきましては、復旧撤去されずに使えるところだけを使い続けているというような状況になってございます。

一定、潰れたという部分につきましても、老朽化というようなところもあったようございまして、その中で異常気象の中で被害を受けたというような経過になってございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 中西議員より、各財産区の定数の件でのお答えをさせていただきたいと思います。

委員の定数の規則は昭和45年に制定をしております、先ほど原議を見てみたんですけれども、定数の人数を決めた経緯までは書いておらなかったというところがございます。やはりその当時、地方自治法で7名以内となっておりますので、こちらから7名以内をお願いしたときに、各集落さんでご協議の中でその人数を決められたのかなというふうに思われるところがございます。

今現在、そういった中でこの人数が非常に負担になるというようなお声は聞いておりませんで、十分将来に向けていろんなお声を聞いてまいりたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） それでは、ほかに質疑ございませんか。

8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは私も質疑に参加させていただきまして、既に7名の議員からただされました点につきましては除きまして、何点かの質問を行わせていただきます。毎度冒頭申し上げておりますこととございますが、先ほどのどこかの課長のように答弁漏れがないように、また、納得できる分かりやすい答弁を冒頭に求めておきます。

まず、議第85号、日野町清田財産区管理会財産区管理委員の選任について、この議案に関連いたしましてお伺いをいたします。ご存じのように、私は前期15期の議会で、「地域でできることは地域で」との自律のまちづくりを御旗に掲げられる藤澤町政に、「自分たちの町を自分たちで何とかする、これが本当の自治だ」と言われる藤澤町長に、言行一致の行政、1つの集落のみで設置されている財産区の地元集落への移行、地元集落にお返しすべきではないのかと、4度にわたり15期のときにはお尋ねをいたしました。今期16期の議会でも、平成27年6月議会と平成29年3月議会との2度、都合今日まで6度にわたりお尋ねをいたしてまいっております。

そこで簡単におさらいをいたしますと、1度目の平成23年6月16日の質疑では、財産区ができた歴史、今日までの経緯を詳しく申し上げた上で、平成3年4月2日公布、施行の地方自治法の一部を改正する法律において、集落、大字や町内会、自治会が一定の手続のもとに法人格を取得できる規定が盛り込まれ、団体名で不動産などを登記できるようになっていますことから、1集落のみで管理されている財産区はできる限り地元集落にお返しすべきではとお尋ねをいたしました。

2度目の平成23年9月15日の質疑では、6月定例議会以降、中之郷区と清田区に対しまして、地縁団体設立のPRをどのようにされてきたのかをお尋ねいたしました。3度目の平成24年6月13日の質疑では、行政改革の面から、町が財産区を今なお設置されている必要性をお尋ねいたしました。4度目の平成26年3月12日の質疑

では、庁舎内検討経緯、地元集落との折衝経緯をお尋ねいたしました。

今期に入り、5度目の平成27年6月15日の質疑では、平成26年3月議会以降の地元集落、中之郷区と清田区との協議結果についてお尋ねをいたしました。6度目の平成29年3月13日の質疑では、最初の質問から6年近くたち、中之郷財産区が解消される運びとなり、担当者のご尽力をたたえました。そして、残ります清田財産区との協議状況について、清田財産区事務局担当者の藤澤課長にお尋ねをいたしました。藤澤課長の答弁は、「もう少し粘り強く対応していかなあかんのかなと思っている」でありました。

そこでお伺いをいたします。

風の便りでお聞きいたしますところ、清田区内での協議が進んでいるようですが、現在の協議状況をお伺いいたします。

次に、議第86号、中部清掃組合規約の変更についてに関連してお伺いをいたします。私は平成28年9月15日の議会で、中部清掃組合についてと題しての一般質問を行いました。その中で、近江八幡市の中部清掃組合からの脱退により、日野町の経常経費負担金が増えることから、地元北脇区のご理解とご協力を得て、ほぼ同程度の人口であります東近江市の旧愛東町と旧湖東町の区域の編入を提言いたしました。また、平成29年3月13日の質疑でも、このことについての検討状況をお聞きいたしました。町長答弁は、「今後慎重に地元の皆さんとの意見交換を含めて協議していきたいなというふうに思っております」でありました。

そこでお伺いをいたします。

1点目として、大前提となります地元北脇区のご理解とご協力が得られているのか、これが大前提となりますので、得られていると思いますが、北脇区との協議結果をお伺いいたします。

2点目として、組合管理者と北脇区が締結しております協定書の改定が当然のごとく必要となりますが、協定書の改定がなされているのかお伺いいたします。

先ほど齋藤議員の質問から、この東近江市の旧愛東町と湖東町の区域の編入により、日野町の経常経費負担金が900万円減少すると、こういうふうにお答えがございました。近江八幡市の中部清掃組合からの脱退によりますときの負担金の日野町の増は、当時の想定として782万円余りでございましたので、今回900万円になるということは負担金が、負担額が減少すると、こういうところがございます。非常にこの点は喜んでおるところでございます。担当者のご苦勞に感謝を申し上げます。

次に、第89号、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてお伺いをいたします。今回の改正は人事院勧告に伴う給与の改定であり、月給を人事院勧告は平均0.16パーセントでございましたが、この前の説明では平均0.2パーセント、655円増額し、ボーナスを0.05カ月引き上げて年間4.45カ月とするもの

でございます。

広報ひの10月号に掲載されました、「日野町人事行政の運営の状況の公表」、この中の平成29年度の数値、1人当たりの給与費540万2,000円が、また一般行政職平均給与月額30万2960円が今回の改正によりどう変わるのか。また、平成29年4月1日現在のラスパイレス指数98.5は平成30年4月1日現在ではどれだけなのか。また、今回の改正によりどう変わるのかをお尋ねいたします。

次に、議第91号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第4号）に関連してお伺いをいたします。

第1点目として、予算説明書、事項別明細書22ページ、23ページ、歳出、第9款消防費・第1項消防費・第1日常備消防費、説明欄の東近江行政組合負担金347万2,000円についてお伺いをいたします。12月3日の議員全員協議会での藤澤総務課長の説明では、「東近江市と近江八幡市の合併算定替え、普通交付税の算定特例の終了による東近江市と近江八幡市の増額分を補うため」との説明でありました。

日野町は市町村合併を行わなかったから負担金が増える、少し腑に落ちません。なぜ市町村合併を行わなかった自治体に経費負担を押しつけられるのか。市町村合併が行われた自治体は、町や議会の議員の数が減少することに象徴されるように、理論上は財政需要が減り、基準財政需要額も減少することになります。ゆえに、東近江行政組合の経費も減少とならねば理にかないません。東近江行政組合管理者会議でどのような議論がなされたのか。また、おかしい、納得できないと一言も言われなかったのか、町長にお伺いいたします。

2点目として、予算説明書、事項別明細書29ページ、給与費明細書、2一般職、（1）総括の時間外勤務手当103万3,000円の増額についてお伺いをいたします。この時間外勤務手当の増額の原因が何なのかお伺いをいたします。

また、広報ひの10月号に掲載された、「日野町人事行政の運営の状況の公表」、この中の平成29年度の数値、時間外勤務手当、職員1人当たり平均支給額36万9,000円が今回の補正によりいくぐらいとなるのかお尋ねいたします。

次に、議第94号、平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に関しましてお伺いをいたします。予算説明書、事項別明細書69ページ、給与費明細書、1、一般職、（2）給与および職員手当の増減額の明細、給料その他の増減分24万6,000円の増額についてお伺いをいたします。この会計の職員は1人であり、職員給与の増を見るのに最も分かりやすい会計であります。その他の増減分24万6,000円の増額は、3級から4級への昇格によるいわゆる渡りによる増と考えてよいのかお伺いをいたします。

以上5議案について、明解な答弁を求めます。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務

課長。

総務課長（藤澤 隆君） 蒲生議員より、何点かご質問をいただきました。

まず1点目の、議第85号の清田財産区の件でございます。清田財産区におきましては、1つの集落のみで管理されているというもので、財産を集落へ、町の方から集落の方へ譲渡すべきではないかということで、これまでからその進行状況についてご質問をいただいております。議員おっしゃいますように、徐々にですが集落内で協議が進んでおまして、その経過を述べさせていただきたいと思っております。

まず、ご存じのように、大字清田につきましては地縁団体としての法人格を有していないというところございまして、したがって、財産を大字清田としては持てないということございまして、それで、まずは地縁団体の認可を受けるということで、現在その協議を進めているというところございまして、本年に入りまして、集落内で検討委員会をつくらせていただいております、そこで規約等を今現在検討しております。先月の11月11日に大字清田の臨時総会を招集されまして、まずは地縁団体の設立について皆さんの同意を得たというところでございます。

今後、そういった規約、また諸々の総会での決定する諸事項について、委員会さんの方で協議をいただいているというところで、予定としましては来年の3月にはそういった地縁団体の設立の総会を開きたいというふうに考えておられるというところでございます。

ただ、以前にも申し上げましたように、大字清田の構成区民とそれと財産区の権利者というのは同一ではございませんで、大字清田が財産区の財産を受けるということに対しましては、実を言うと内部ではもう少し異論が残っているというところございまして、今回の地縁団体の設立と同時にその話が進んでいくかといいますと、そこは同時にはなかなか進まないというのが現実でございまして、私も集落の身でございますので、そこは町の意向としては十分役員さんの方には伝えておるところございまして、もう少し時間がかかるということをご理解をお願いしたいなと思っております。

続いて、議第89号について、日野町職員の給与に関する条例の一部改正する条例の制定についてのご質問をいただきました。毎年広報の方で、「人事行政の運営の状況の公表」というものを出させていただいております中で、1人当たりの給与費が540万2,000円というふうに公表させていただいております。その数字が今回の改定でどういうふうに変っていくのかというところでございます。

公表させていただいておりますのは、普通会計の決算額に基づいた職員数で割っておりますので、若干今回の補正予算ですので、予算ベースでの計算ですので、若干狂いも生じるというふうにご理解いただきたいと思います。事項別明細の29ペ

ージに給与費総額がありますが、10億9,986万2,000円を200人で割りますと549万9,000円ちょっとというふうになります。発表しておりました540万2,000円との差額が9万7,000円ほどとなるわけですが、1人当たりの給与費総額が増えたという中身を若干考えてみますと、決算ベースとの比較ではございますけれども、1つは時間外手当、それと管理職特勤がこういった災害対応などで増えてきたというのが1つあるかなというところと、それと、近年の採用させていただいている職員が町外の方から通勤されているということで、通勤手当が増えているなど。それと、借家住まいの方が多くなったということで、そういったことと今回のベースアップを見ますと、大体それぐらい増えてくるのかなというふうに見ているところでございます。

それともう1点、同じ発表の中で平均給与月額を出させていただいております。これが30万2,960円ということで発表させていただいておりますが、これにつきましては平成29年4月1日現在の職員数で、いわゆる国が給与実態調査で他市町と比較するために、算定するために出されている数値でございます。先ほどの200人ではなくて税務職や保育や教諭、上水道などの職員を除く職員と、119名で今回計算を割り出しますと30万3,784円というふうになりまして、約824円上がっているかなというふうに思います。

これにつきましても、その上がりぐあいの大体的状況を確認しますと、29年の発表しております30万2,960円というのは、29年4月1日現在の職員数で割っております。いわゆる28年の人勤が反映されたものということがベースになっておりまして、今回の今出しました30万3,784円は今回の人勤での算定ですので、2年開きがあるということで、これぐらい上がって当然なのかなというふうに思っております。

もう1点、29年4月1日現在のラスの指数が、98.5がどう変わっていくんだろうというような話でございますが、基本的には比較対象になります国家公務員の数値が来年でないとしてこないということで、人勤を含めてのラス指数がどうなるかというのはちょっとまだ分からないところでございますけれども、今後発表させていただきます30年4月1日現在のラス指数でございますけれども、大体98.2程度になるというふうに見込んでいるところでございます。

それと、事項別明細の方で、29ページの方で時間外手当が103万3,000円増加したということで、理由をというお話でございます。2つあるかなというふうに見ております。1つは、先ほども言いました台風などによる災害対応での増加でございます。中心的には土木班、建設計画課なり農林課、それと総務班の総務課の職員がそういった対応をさせていただくわけですが、その他の職員も土木費等で支出をさせていただいておりますが、そこを前年比較しますと、時間数

が上半期でもう500時間ほど増えているということで、そこが1つ増加による原因ではございます。

それともう1つは、人事異動による影響でございます。具体的に申し上げますと、課長、参事がおりました職場で、課長が退職されて管理職2名体制が1名体制になったと。時間外を支給しない職員が2名が1名になったというところが実は2つの課がございまして、そういったところで時間外も増えてきたというところで、2点の影響でございます。

それから、時間外の1人当たりの支給額でございます。発表させていただいているのが36万9,000円、1人当たりでございます。これは198人で割った数字でございます。総支給額を198名で割った数字が、36万9,000円が、今回の補正後の額で割り戻しますと39万445円というふうになりまして、2万1,445円の増加というところでございまして、原因としましてはそういった2つの内容があるということでご理解をいただきたいと思っております。

もう1点、議第94号の日野町農業集落排水事業特別会計の補正予算についての事項別明細69ページの増額、24万6,000円のその内容でございます。議員おっしゃいましたように職員は1名でございまして、お見込みのとおりでございまして、対象になる職員が3級から4級、主任級に昇格したというものによるものでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（柴田和英君） 中部清掃組合におけます東近江市の愛東地区および湖東地区のごみの搬入開始に伴います組合規約の変更についてご質問をいただきました。

まず1点目の、地元北脇区に対する経過、および協議経過、および結果でございます。地元北脇区とは毎年3月に、北脇区中部清掃委員会と中部清掃組合管理者との間で定例会を持たれておりまして、30年の3月16日に愛東、湖東地区の加入について協議がされたところです。その後、7月24日に北脇区中部清掃委員会の委員長、また8月1日に北脇区長にそれぞれ両地区の管理について、また、その後の協議経過等を含めた説明がなされまして、8月24日の北脇区中部清掃委員会で再度説明がありまして、地元からはこの件に関しましては特に異論はなく、了承をいただいたところでございます。

2点目の、協定書の改定についてのご質問でございます。現在施設建設に伴いまして、地元北脇区と中部清掃組合管理者の間で、平成15年1月17日に協定書が締結をされております。その協定書の中に、協定書は3年ごとに見直しをするというふうになっております。最近の改定では平成30年2月2日に改定がされておりまして、次の見直しは2021年、平成で仮に申しますと平成33年の2月の予定でございます。

今回愛東、湖東地区のごみの搬入開始により、協定書の第5条の第2項のごみの搬入範囲が変わりまして、協定内容の変更を行う必要がございます。北脇区に搬入

範囲が変わることについて了解をいただきまして、平成30年10月4日付で、北脇区と中部清掃管理者の間で了承をした旨の覚書が交わされたところでございます。その覚書によりまして、次回の協定書改定時期に搬入範囲について正式に改定が行われる予定となっております。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 蒲生議員から、東近江行政組合の消防負担金について、合併算定替えの効果で、合併をしなかった日野町の負担が上がることについていかがなものかと、こういうことではございますが、ご承知のように広域行政をするにあたりまして、負担金の負担のあり方というのはいろいろございまして、中部清掃組合でありますと人口だとか2年前のごみの収集の量などによって負担金を決めていくなど、これは八日市ライフ組合についてもそういう人口や稼働実績などによって決めていくと、こういうようなことがあるわけではございますが、消防につきましてはご指摘のように基準財政需要額によって積算をすると、こういうことになっております。この間、この管内における合併の状況の中でいろいろ負担金のあり方が議論になったわけではございますが、中部清掃組合などにおきましては、もちろん蒲生議員はもう十二分にご承知のことではございますが、市町の均等割というものがございました。この均等割がありますと、例えば2市7町で運営しているときに7町が合併すれば、均等割の部分が7負担していたところが1になってしまう、こういうようなことではございまして、中部清掃だとかライフ組合などにおいてはこの均等割を縮小するというので、合併の負担が日野町や竜王町にかからないようにと、こういうような議論を当時の東近江の中村市長さんなどは配慮をされて均等割を縮小してきたと、こういう経過がありまして、当時の言葉を借りますと、中村市長が、「東近江市が合併するという東近江市の事情によって、日野や竜王に迷惑をかけてはならない」、こういう大変見識のあるお話をされたことを私は思い出しておるところでございます。

また、東近江行政組合におきましても、愛知郡消防が加入するということがありまして、愛知郡消防、愛知川、秦荘、愛東、湖東が東近江行政組合に加入するということがありまして、それがそのまま加入をいたしますと、基準財政需要額割でそのまま入られると、当時日野町で年間1,000万ぐらい負担が増えると、こういうようなことではございました。これはなぜかといいますと、愛知郡消防の区域は人口が少なく区域が狭いにもかかわらず、たくさんの分署が置かれていた。湖東町に本署があつて、愛知川に分署があつて愛東に分署がある、こういうようなことではございましたので、消防のカバーする能力がある意味では濃かったということではございましたので、そのままですと負担が高くなるということで、このところについては愛知郡消防の加入にあたっては議論をしまして、基準財政需要額割ではなくて等分の、これまでの経過を含めた費用負担割を前提として今現在運用をしておるところではござ

います。

しかしながらと言いましょか、それを前提として、残り、もともとの東近江行政組合、東近江消防の部分の構成市町におきましては基準財政需要額ということで算定をしておりますので、これはご承知のように、合併して11年目から暫時低減をしていく基準財政需要額、その部分における消防費の低減がどのような割合になるのかはこちらで算定はできないわけではありますが、そういう基準でもともと基準財政需要額割でもともとの東近江消防の部分はやっておりますので、その部分についてはその方法を変える合理性が見当たらないということで、そのところについてはご指摘のように、何で日野の負担が増えるんやというようなことはご指摘のとおりであります、これはやむを得ないものというふうに考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは再問を行わせていただきます。

まず、議第85号、日野町清田財産区管理会財産区管理委員の選任についてについて再問を行います。今年の3月にも、議第8号として日野町清田財産区管理会委員の選任については提案をされておったところでございます。このときには藤澤課長が頑張ってくれているのかなと、こういう思いもございまして、あえて質問をこのときは控えたところでございます。このときに日野町清田財産区管理会委員の任期が明年の平成31年6月17日まででありまして、この日までに何らかの結論を出されるのかなと、こういうふうに思っております、財産区の解消がめどが立つのかなと、こういう思いからでありました。

今、藤澤課長の説明では、もう少し時間がかかると、こういうことでございました。何事にもこういうものを、何をするにしてもめどというのか目標とかこういうものを定めて、そして行っていくと。いつまでもだらだらだらだらだらやっているものではないと思います。めど、目標を立てて行うとこういうふうな、これが普通の行政としてのやり方であろうと思います。めど、目標をどの点において進めておられるのかお伺いいたしたいと思います。

また、清田区住民としての町長の素直なお考え方もお伺いいたしたいと思います。

次に、補正予算に関しまして、議第91号に関しまして、東近江行政組合負担金のことでございます。今、今日までの経過を申されたところでございますが、町長から申されたこと、まだ私は腑に落ちないところでございます。なぜ東近江の前の中村市長、私もあのとき、中村市長に中部清掃のことでは頼みに行って、直に直談判、一局長が直談判するというのはおかしな感じなんですが、直談判をさせてもらったところでございます。ご理解を得た。

いろんなあとの組合のように、負担割合を人口割と面積割、基準割、これが基本

でございます、あくまでも基準財政需要額でやると、これにもう疑問に思われて仕方がないところで、そうすることによってきちっとした額というのが出てくるのかなと。基準財政需要額ですと、その場によって変わってくる。いわゆる国の算定替えがあったら変わってくる、こういうところで、これは納得いかないし、これであつたら竜王町と日野町が合併しなかったら、合併しなかったところにみんな責任がある。合併しなかったところの責任と、こういうふうになる。こうなってくると、市町村合併をしなかったらだめやというのか、こういうふうに町長は言っておられるように聞こえて仕方がないところです。もう一度この答弁をお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 蒲生議員より、議第85号について再質問をいただきました。

蒲生議員が、いつごろをめどに進めてるんかというようなお話でございます。私も実は集落の中で検討委員には入らせていただいております、同じように集落の皆さんと協議をさせていただいているところでございます。そこで先ほども言いました、まずは地縁団体の設立をしてほしいという中で、集落の人間ではありますけど、町の考え方として清田財産区の財産も同時に地縁団体の財産として引き受けできないかというような提案は何度もさせていただいておったところでございますけれども、まずは地縁団体を優先しないと全てがまとまらないということで、今回は財産区の財産も引き受けるというようなことの議論は提案はしないで、地縁団体を設立するというところでございます。

それじゃ、いつごろをめどにしてるんやというところでございますけれども、これは私、今は地元ということで事務局をさせていただいておりますけれども、なかなか私の下の地元の者はおりませんで、何とか私がここに在籍している間には達成したいというようなことも集落ではしゃべりながら、そこは実を言うと、毎年地縁団体の長となるものが区長が大体なるものでございまして、その区長区長なりの考え方にもよりますので、そこはそれによってなかなかいつというのは、めどは、私ができるべくここに関与できる間と思っているんですけども、区長区長の判断で判断されますことですので、なかなかそうはうまくいかないというのが現実でございます。申しわけございません、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 清田財産区の課題につきましては、私も一区民として11月11日の総寄りに参加をいたしておりました。今、総務課長たる清田区民の藤澤課長が申し上げたとおりの経過であります、設立の方向に合意ができたのではないかと思います、財産区財産を入れるかどうかについてはまだ議論の余地があるやに、今答弁がありましたが、そういう雰囲気があるやに、今私もおも総務課長から聞いておまして、一区民として対応をしていきたいと思っております。

また、消防の負担金の問題についてですが、繰り返しになりますが、それぞれの広域行政における負担のあり方はその設立のときから議論をされて、そういう実績割だとか人口割とかいうことでやってきているわけですが、ごみだとかし尿なんかは文字どおりどれだけ使ったかということが基準となることから、利用割みたいな観念が入っているわけですが、消防の場合はそういうようなことはかれないということで基準財政需要額割ということで、設立の当初からそういう議論をされてきたのかなというふうに理解をいたしております。

ご指摘のように、人口や面積でという話であります、ある意味では交付税の基準財政需要額の割り振りの中には面積や人口なども加味されてされておりますので、そこはそういう汎用をされているのかなと。ただご指摘のように、合併しなかったところが割を食うようなことはいかなるものかというご指摘については、私も心の中では同感でございます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） これ以上言うと総務課長いじめになると思いますので、もうこれで終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

9番、富田 幸君。

9番（富田 幸君） 皆さん、いろいろ質問をされておりますので、私からは1点だけ、報第10号、専決処分の報告についてでございます。

損害賠償の額を定めることについて、今これ、議題に上がっているわけですが、全協でも説明は受けましたが、台風の時期にベニヤ板が飛ばされたということでございますが、もう少しどの辺に置いておいた車にどのような損害を与えたのか。損害賠償額39万9,600円、結構ばかにできない金額だと思いますので、この辺をまず説明をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 9番、富田 幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 富田議員より、報第10号についてのご質問をいただきました。

どのような経過でどのような損害を与えたかという問いでございます。日野町消防団の第3分団の詰所が必佐公民館の横の国道脇に建てられておりますけれども、その奥にこぼと園がございまして、こぼと園に入っていく通路がその詰所の横側になるわけですね。そのところに、詰所の中で使っていたもう既に不要となった、ベニヤ板という表現をしていますけれども、いわゆる棚のようなもの、それと一部、缶でございますけれども、それを詰所の横へ、いわゆるこぼと園の入口の通路側の方に置いていたというところでございます。それが台風21号の来る直前まで置いて

おりまして。そこを団としましては、不要な物でございましたので片づけるつもりで詰所の外へ置いていたというところでございます。

それが21号の風であおられて、こぼと園の駐車場に駐車されていた自動車に当たりまして、車の右のドアをへこませたということでございます。そのへこみぐあいが悪うございまして、スライドドアがもうあかなくなったというところでございます。それと、バイザーも割れてしまったというところでございます。見積額は非常に高額にはなっておるわけでございますけれども、ドアがあかないというのはまず致命的なものでございましたので、大きなところでございますけれども、ちょっとあおられた状況は分からないですが、無数の傷がついているというところで非常にたくさんの修理が必要になったというところでございます。

本来ですと、団の方で不要になった物であっても、台風が来るということが予知できたわけでございますので、詰所の中へ収納しておくべきということございまして、それが収納できていなかったというのが原因でございましたので、今回の損害賠償請求ということで、示談を相手方とさせていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 課長の説明にありましたが、結局消防団の私は過失があったんじゃないかというふうにも思うんですが、この辺の額を町は全部損害賠償をせないかのかどうかということと、もう1つは、これ、内池の方ですか、山本さんという方。どうしてそんな台風が接近しているところに、こぼと園の前の駐車場に車が止めてあったのか、ちょっと理解に苦しむんですが、そこらの過失も、落ち度もあるんじゃないかと思うんですが、そうした各個人あるいは分団の過失についての町の見解、あるいは、町の弁償に対する額に何のためらいもなく町が全額を賠償せないかのかということももう一度お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 報第10号について再質問をいただきました。

まず1点目の、相手方の方でございます。内池の方となっておりますけれども、公民館の用務員の職員でございまして、台風の接近にあわせてそこに駐車していたということでございます。そこはやむを得ないところございました。

それと、連絡を受けたのは被害に遭われた方からの連絡でございまして、消防団の方にも確認をいたしまして、確かにそういった事実があるということの報告を受けて、ご本人さんとの示談に至ったというところでございます。これについては消防団も反省もしておるところでございますし、今後そういったことには十分気をつけるということでございます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） よく分かりました。

最近職員さんらの車による事故とかいうことがないので喜んでおったところ、こういうことが起きたということでございます。そうした車の事故とか違反とかではなしに、これはちょっと今回の台風を見ましたら、ある程度予防できることもあったんじゃないかというふうに思いますので、今後、これはまず町を追及してもだめなのかもしれませんが、十分消防さんの方にも話をさせていただいて、こういったことが二度と起こらないように指導等もまたお願いをしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

10番、高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） それでは、議第91号、平成30年度日野町の一般会計補正予算に、その中の文化振興費についてお伺いをいたします。

今回の補正につきましては、わたむきホール虹の音響設備の修繕と、このような形で伺っておりますが、現在補正で上がってくる状況ですが、音響施設の場合、状況は一体どういう状況なのかお聞かせをいただきたいと、こういうふうに思います。

議長（杉浦和人君） 10番、高橋 渉君の質問に対する当局答弁を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） ただいま高橋議員さんから、議第91号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第4号）につきましてご質問いただきました。

ご質問の内容につきましては、わたむきホール虹の音響設備についての現状についてということでございます。わたむきホール虹の大ホールの音響につきましては、今年度9月議会の補正の方でも大ホールのスピーカーの補正予算を上げさせていただきました。わたむきホールの大ホールにつきましては、ステージの上の方にプロセニアムスピーカーというのがございます。これはワイドが2台、フォーカスが1台ということで3台のスピーカーがステージの上の方についておまして、このスピーカーが一番メインとなるということで、このスピーカーを9月補正で更新するという予算をつけさせていただきました。

今回の補正では、ステージの両サイドにありますサイドスピーカー、これが2台ずつと、それぞれサイドウーファーも対でありますので、左右に3台ずつのスピーカーがございます。それでサイドスピーカーが構成されております。それともう1つ、ステージの下の方にフロントスピーカーというのが4台ございます。このサイドとフロントを今回の補正で修理をしようということで予算要求をさせていただいているところですが、日野町のわたむきホール虹の大ホールでございますが、ご存じのように、非常に音響設備の整った素晴らしいホールということで、当初建ったときには非常にいいホールということではございましたけれども、何せ昨年25周年を、記念事業をさせていただきましたとおり、今年は26年目を迎えております。

これまで音響設備につきましては大きな修理等はしておりません。26年経過して、非常に老朽化しておりまして、傷みもひどくなっております。わたむきホールの事業中にいつ不具合が生じて、利用されている方にご迷惑をかけるかも分からないというような状況で現在に至っておるわけなんですけれども、もしこういうような事故が起きましたら、わたむきホールの信用性にもかかわる重大なことにもなると思いますので、以前からぜひこのスピーカーの修理をとというような要求がございましたので、今年財源の方も確保ができましたので、このスピーカーの改修をさせていただくことになっております。

ちなみに、一昨年でしたか、音響調整卓という音響設備の方の装置も更新をさせていただきましたので、大ホールに関しまして、音響関係はこれで全て新しい施設に更新できるということになっております。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 今のわたむきホールにつきましては、日野町最大の収容人員を誇るホールであるというようなことでございます。それから、今ちょっと課長の方からいただきましたが、このホールに関する評価というのは、日野町外からも高い評価を受けております。そういった意味で音響設備の問題。それから、今企画されている内容についても、日野町以外からも相当の方が来場されているというような現状になっております。そういった意味の中で、わたむきホール虹の手入れは大事にしなきゃいけない施設だと、こういうふうになっております。

しかしながら、今ありましたように、経年劣化という形のものとは自然的に起こるものでございます。そういったものに改修していく必要があるというふうには思いますが、今お聞きしましたのは、経年劣化における機能、それから安全性が阻害されたという以前の問題の中で解決できないかどうかという形でお尋ねしたわけですが、そういった意味で、補正という形の中で当初予算で上げられなかったかどうかという形のものでお聞きをしたと、こういうことでございます。

それから、そういった意味の中で、今音響設備の修繕という形であったんですけど、先ほども他の議員から質問があったように、本当には安全性、機能性において十分な耐震になっているのかどうかという形のもの点検は必要があるんじゃないかなと。

そういった意味で見ますと、今わたむきホール虹は指定管理制度になっておりますよね、指定管理制度。そういった意味の中で、普段の管理運営に関しては指定管理者の日野町文化振興事業団、こちらが運営管理をしているわけですよね。そこでの協議が非常に必要になってくると、こういうふうになっております。

それから、もし、事業に関しては非常に評価を受けているんですけど、あそこで今、管理状況におけるタイルがはがれて人に当たってけがをした、こういったとき

における責任というのはどこが持つのかということも考えますと、それは文化振興事業団が持つ、もちろん日野町に責任がないとは言いませんが、文化振興事業団も責任を持たなきゃいけない。そういった意味での協議がなされて、文化事業団の意見としてやらなきゃいけないことをしっかりやっていくという体制がとれているのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 今、3点ほど再質問ということでいただいたと思います。

まず1つ目でございます。今回9月と12月、2回の補正予算ということで、なぜ当初ではなかったということでございますが、金額的にもかなり、音響とかほかに照明設備等もございますし、わたむきホールの設備そのものが大きな規模でございますので、そういう修理改修等にはかなり高額の前算が必要でございますので、なかなか当初予算の方では見込めないということで、今回は財源が確保できたということで、補正予算というふうな対応をさせていただいたことでございます。

ただ、先ほどの答弁でもさせていただきましたように、わたむきホール虹も長寿命化計画を今後策定して、その計画に基づいて長期的な管理または更新をしていきたいと思っておりますので、機能的、安全性の方につきましては今後改善に努めていきたいと思っております。

2つ目の、指定管理を今しておるわけでございます。日野町文化振興事業団は管理者として指定管理をしておるわけなんですけど、普段の管理についてどのような協議をしているかというようなご質問であったと思います。一応文化振興事業団とは毎月1回定例会を開催させていただいて、館の運営とか、今のような、この辺の傷みがあるとかそういうような要望等をお聞きして、随時予算に反映できるように努めているところでございます。

3つ目のご質問で、タイル等がはがれて利用されている方にけが等が起こった場合、その責任の所在はどうかということでございますが、文化振興事業団とは指定管理の契約を締結しておるわけなんですけれども、その中にリスク管理に関して、例えばこういう事例があれば町であるか事業団であるか、どちらが責任を持つかというようなリスク管理の表があります。ちょっと手元にございませんで、個々のことは分からないんですけども、そういうけがの関係につきましては事業団として、指定管理者としてしかるべき対策をとっておらないのにそういうけが等、事故等が起こった場合は当然事業団の責任になると思いますし、その事業団の責任を超える大きな、例えば修理とか更新等ができてないことに起因してそういう事故が起きた場合は、当然町のことになると思いますので、そういうのはすみ分けといいますか、リスク管理の分散の方はさせていただいております。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 現状とそれから対策についてはしっかりやっていただいて、現状における問題点には改修に向かってやっていただきたいなというふうに思います。そういった意味で、長寿命化という形のものには早期にやる必要があるんじゃないかなと、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思いますのと、それから、文化振興事業団との月1回コミュニケーションを図り、現状の問題点の改善を図っていると、このようなお話をいただいたんですけど、ぜひそのときに、町が直轄している部分よりも、より慎重な対応が必要じゃないかなと。委託している以上は委託先からにおける用件というのに関しては非常に重要な要件を持っているんじゃないかなと思います。そういう形で受けていただきたいというのが1つでございます。

それから、冒頭に述べましたように、これは日野町が誇れる非常に大事なホールであるというふうに思っております。そういった意味の中で、町民も誇れるようなホールを継続的に維持する必要があるんじゃないかなというふうに思います。その観点もぜひお持ちいただきたいなと、こういうふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。当局から一言だけちょっと。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 再々質問をいただきました。

長寿命化につきましては、一応来年度当初予算の方に予算要求をしておりますので、来年度そのような計画を考えております。

それから、事業団との定例会につきましては、町として慎重な対応をとということでございます。定例会は月1回でございますが、それ以外にも近いところがございますので、随時打合せ等、連絡をとりながら事業団と協議しつつ、町の文化施設としてきちっと運営管理をしていきたいなと思っております。

町の誇りというのは、先ほどのときにも言いましたようにきちっと、音楽というのは日野町にとって非常に誇れる文化でございますので、そういうのが今後も長く続くように、将来的に続くように頑張っていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

11番、東 正幸君。

11番（東 正幸君） もうたくさんされましたので、1点か2点ばかりお聞きしたいと思っております。

議第87号でございます。日野町附属機関設置条例、一部改正でありますけれども、これは指導委員が支援委員に教育法で明記されたということでありましてけれども、他の市とかそういうところでも、また他府県のところでも、指導委員会というのが非常にもう少し、大分早くにもう廃止されたというように聞いたところもあるんで

すけれども、日野町ではそういうことが何も今まで問題がなかったのかお聞きしたいなと思います。

それと、議第90号でありますけれども、その中で専門職大学ということが出てくるわけでありまして、これについて今どういう配置があるのか。あるいはまた、その大学の特色とかそういうこともお聞きしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 11番、東 正幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会、次長。

教育次長（望主昭久君） 議第87号のことについてご質問を頂戴いたしました。

附属施設の設置の変更でございますが、学校教育法につきましては、平成25年の方に改正をされております。その中で県内の他の市町の動向ですが、それ以後に言葉、表現というか名称を随時変えられているところがございます。近年、29年4月以降が一番多くよその市町の方も変えられています。学校教育法のように、教育支援委員会という表記にされているところであったり、特別支援教育推進協議会であったり、それぞれの市町で検討されて変えられているところがございます。

日野町につきましては就学支援委員会という名称になったんですが、これにつきましては、教育といいますと全般になりますので、今回障がいをお持ちの方であったり、学校の発達の状況の中で学校の環境のことについて検討するので、これは今までどおり就学ということについての言葉が適切であろうということで就学。そして、もともとやっていたんですが、就学を定める、それ以降のことについても現在やっていたんですが、就学時に決定した学びの場というか学校については固定したものでないということは今までから同じですので、それが全ての児童の発達の段階で変わっていったりするわけですので、それはずっと就学をして、それから学ばれて、ずっとそれを支援していくという意味合いで、日野町の場合については就学支援委員会という名称にされたところがございます。

25年には法はなっていますが、近年滋賀県の方ではこの間、順番にされてきましたので、残る市町につきましてはあと3町ほどになっておりますので、このタイミングというか、今までの就学指導委員会の方でもご検討された中で、今回の条例改正になったというところがございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 東議員より、議第90号についてご質問をいただいたところでございます。

専門職大学の件でございますけれども、基本的には大学の中に専門職業人の養成を目的とするということで、新たな高等教育機関を設けるといような専門職大学というものでございまして、現在認可申請中のところがほとんどでございます。

ただ、来年31年度開学予定の大学は1校で、私立でございます。審査の過程でま

だ継続のところ、ほかに大学はございますけれども、来年は1校という予定でございます。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） 来年からの開校で、これが第1校ということではありますけれども、この中で水道事業の技術管理者とかそういう資格を定めるということでもありますけれども、専門職大学でそういう資格をもらえるというような大学はどのような学部というのかそういうなのがあるのでしょうか。専門職大学でもそういうのは守られるというように解釈するわけですけども、その中の専門職大学はどういうふうなものなのかお聞きしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 東議員より再質問をいただきました。

先ほど言いました開校予定の大学につきましては、私立で、学科についてはリハビリテーション学科ということで、いわゆる理学療法とか作業療法、そういった内容の学校になっているところでございます。

今回の条例改正については、大学の過程を踏んだ技術管理者という規定の中での大学の分野が増えたということでの改定ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はありませんか。

12番、池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、大きく4点質問をさせていただきます。もうお昼前でもありますので、できるだけ完結明瞭にお答えいただき、細かいことはまた委員会でお尋ねしようと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

まず、議第87号、今も質疑がありましたけれども、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてなんですけれども、これは2人の方が質問をされました。私は、今この3年の間でも1.5倍に対象人数が増えていると、そういうお話でしたけれども、障がいを持っておられる児童の数が増えたのだと思ひますが、障がいといっても心の障がいから心身ともにいろんな障がいがあると思ひますが、心の障がいというのが脳の障がいになるのかどうか分かりませんが、どのような病名というんですか、そういうのがあるのか。また、どのような障がいが増えているのかというのをお尋ねいたします。

そしてまた、新たに障がい児学級を設けるということもあると思ひますが、そういうことについてもこの委員会で協議をされるのでしょうか、お尋ねをいたします。

2つ目に、議第93号、平成30年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてお尋ねいたします。57ページの歳出、業務管理費、工事請負費に2,135万円計上されています。熊野浄水場の機器更新等のためだという説明を受けましたが、全

て一般会計よりの単独事業とのこと。起債を受けた方が国の高料金対策の対象になるかと思いますがいかがでしょうか。

3つ目に、議第95号、平成30年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてお尋ねをいたします。83ページ、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費について、第1号訪問事業、第1号通所事業、これが当初見込みを上回っていたからだとの説明でありましたが、当初の想定から見てどのような事業が、どれぐらいの人数が増となっているのかお尋ねをいたします。

最後に、報第10号、このことも他の議員も質問された問題でありますけれども、損害賠償の額を定めることについての議案ですけれども、前臨時議会の質疑において對中議員より尋ねられましたときに、「台風20号による事故は2件あり、1件は保険適用された」と答えられました。保険適用されたのがこの今の議題に上がっているものだと思いますけれども、保険対応されなかったもう1件については、なぜ保険が適用されなかったのかその理由と、またどのような対応をされたのかをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 12番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会、次長。

教育次長（望主昭久君） 池元議員より、議第87号、附属機関の条例の一部改正に伴いまして、何点かご質問を頂戴いたしました。

先ほど申しましたとおり、平成28年では35名、29年度は40名、そして今年度は52名ということで、2年間で1.5倍というふうな数字になっております。この中には年度によってさまざまなことがございます。障がい者の中に、ほかに知的的なもの、また発達障がいのもの、また情緒的なもの、そしてまた肢体不自由の子どもさんであるとか、それはさまざまな要因がありまして年度年度によって変わってきますので、一概に今年から大きく情緒の方が増えてきたとかそういうことではないんですが、その年々によって変わってくるということがございますので、一概に申し上げることはできないというふうなところでございます。

ただ、そのような気になる子であったり、そのような兆候であるとか、発達的にはそのようなことがあるとか、そういうのが全体の数字として増えているというような状況でございます。

現在就学指導委員会につきましては、5月と9月、1月という、それぞれ年3回が基本になっております。5月にそのような生徒の状況等を確認した中で、4班集体の中で、児童のいる園であったり学校に行き訪問をした中で、その観察をするわけなんです。そして、夏期には親御さんとの相談をする場なりを設けまして、保護者の思いであったり、保護者の思いに寄り添った形で就学指導委員会の方でも検討、協議をされるわけです。そして9月に、先ほど申しました新しい、現在ある

障がい児学級がもう少し増えたりそういうことになりますと、県の方にまたその立場で申請なり増やしてほしいということで要求するんですが、これはそれぞれまた県の方の学校の学級の方やら県教委の方で判断される部分でございますが、就学指導委員会としては障がい児学級は増やしてほしいとか、そういう要求をして、最終はまた県の方の判断で学級が増えて担任がつくというふうになってきますが、例年その辺の判断が遅うございますので、町の方でもそれ以降にばたばたと対応しやなあかんことやいろいろあるということで、現在はそのようなことを承知しております。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 池元議員さんの方より、議第93号の日野町簡易水道の特別会計補正についてということで、予算書の方の57ページの、工事請負費の増額変更についてですけれども、この工事請負費につきましては全て一般の会計からの繰り入れということで、そういった補正になってございまして、特に内容の方が機械設備の方の更新となっておりますので、いわゆる起債の対象にならないということで、今の高料金の対策には当たらないといえますか、対応できないということで、そういった判断をしております。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） ただいま池元議員より、議第95号、平成30年度日野町介護保険特別会計補正予算の第2号、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費に関連いたしましてご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

訪問・通所の見込みが当初の人数と比べて、どれぐらいの想定をしていたのかということと、想定よりどの程度の人数が伸びているのか、また、どのような種類のものが伸びているのかというようなご質問であったというふうに思います。

当初の想定では、訪問事業、ホームヘルパーの派遣事業でございますけれども、月平均で23件前後、給付費は月平均で42万円程度を想定しておりました。通所の場合、通所の事業でございますけれども、デイサービスでございますが、月平均で47件前後、給付費は月平均で120万円程度を見込んでおりました。

平成29年度と平成30年度の月当たりの平均を比べてみますと、総合事業の利用件数、給付費が増加をしております、平成30年度の予算編成時期に比べまして利用者が増えているというような状況でございます。

また、通所の事業、デイサービスの事業でございますけれども、この中ではリハビリデイと言われますいわゆる機能回復系のデイのサービス利用が増加しております、そうした形のデイサービスに高齢者の方々のニーズが高まっているようであるというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 池元議員より、報第10号についてご質問いただきました。

今回の損害賠償の額の定めと、ほかにもう1件、今回の損害賠償の対象とならなかった被害がございました。それにつきましては、町が管理しております増田住宅団地の屋根が一部台風によりまして飛びまして、隣のおうちのカーポート、それから駐車してあった車に損害があったという申し出がございました。

これにつきましては、実は今回と同じように町の保険で対応できないかということで、保険会社の方に説明もさせていただいたところでございますけれども、実はこの台風で増田団地の町が管理している住宅以外にも同じような被害が数件ございまして、その状況を保険会社の方が、町だけの管理の不十分ということではなくて、付近も全て被害に遭っているという実態がある中で、それは町の管理責任という部分は難しいというようなご判断をいただいているところでございます。それも町の方も何とかそういったことで弁護士さんとも相談をいたしたところでございますけれども、一定の保険会社等の判断が正しいというふうにご判断されたところでございます。

そこで、相手方の方には真摯に被害等のことについて担当課の方で対応してまいったところございまして、一定、町の方からとしましては、被害に遭われたということで、お見舞いということで一定の、少額ではございますけれども対応させていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、1点だけ再質問をさせていただきます。

報第10号のところで、損害賠償の額を定めるところでありますけれども、この件で私のところにも相談がありました。その担当課へ行って、話もかなり何遍もさせていただいたんですけれども、今と同じ対応でありました。これは、民法第717条、土地の工作物等の占有者及び所有者の責任、これの、「土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う」。ということは、瑕疵がなかったというふうにご判断されたということなんですよね。

でも、今の議題に上がったこの損害賠償の件と何が違うのかなと。なかなかその判断が私にもしかねます。このようなことが一般の人に理解できるかどうかというたら、本当に難しいと思うんですね。

確かに職員の方の対応というのは本当に大変に、もう親身に話を聞いていただいて、もう気持ちも十分分かっていただいたと、本当にすごくいい対応をしていただいたというふうには思われています。だから、別に職員さんの対応に何も文句はないんですけれども、ただ、こういう状態で増田団地の中の住宅として置いてあった

ところの屋根の一部が飛んで、車庫の屋根を突き抜けて、下に置いてあった車に損害を与えたというところなんですね。確かに車の見積もりをとってもらうと、50万ぐらいだったそうです。しかし、この人のこの車は介護車でありますので、母親の介護に使うてはるもんですので、すぐに使わなければいけないというところで、必要なもう最低限直さなければならぬところを20万ぐらいかかって直したと。そのことに対してお見舞金は多少いただいたということです。

しかし、この被害者も納得できないのも当然、私自身も納得できないので、当然だと本当に思うし、以前は中山の墓地のことでも台風の被害で、今までそういう補助がなかったのを補助金を出されたということもありました。また、今回の21号の台風については、東近江市についてはそういう保険が適用されてないところにもちゃんと対応されているんですね。本当に保険適用のあるなしにかかわらず、町としての責任を私は果たすべきだと思いますが、総務課長、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 池元議員より再質問をいただきました。

民法の話を出していただきましたように、町の方の判断としては、瑕疵が町にあったかなかったかで今回の提案に至った、至ってないというような判断でございます。おっしゃるとおりでございます。

ただ、何が違うのかというところでございますけれども、先ほども言いましたように、増田住宅団地の町の管理している住宅だけではなくて、付近の住宅も同じように屋根の方が損害があって飛んで行っている部分がございますので、そこは町だけの管理している住宅の屋根が飛んだわけではなくて、付近も同じ状況であるということで、町の瑕疵はないというようなご判断でございました。

それで、今回のこの件だけではなくて、今回の風がひどい台風につきましては、町内、多くの被害がございました。それについては多くの住宅の方が被害があっておられまして、それについても、町としましては担当の福祉保健課の方で見舞金等の対応をさせていただいているところでございます。こういった町の施設の一部が相手に損害を与えたというような部分については何も拾うものがないので、別の見舞金として対応させていただいたというところでございますので、何とかご了解をお願いしたいなというところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） 飛んだ屋根が、そこだけじゃなくてその周りも同じように飛んだと。民民でしたら、例えば前なり隣りの屋根が飛んできて被害を被った場合は、損害されますよね、請求された場合。しなければならぬものではないとは思いますが、まずやはりされます。これはやっぱり隣近所の付き合いの問題とかそういうこともあってされますけれども、当然私はそういうものだと思うんですね。

ほかの屋根が飛んで、それも同じように飛んだで瑕疵がないというのは、私には納得できないんですけども、これからはもっと温かい対応というんですか、全て持てというふうに私も思いません。この人も50万の見積もりがあるところを20万で抑えてはります。だから、それぐらいに相当する金額というのは出してあげるべきじゃないかなと思いますが、これは再々質問ですので返答はないと思いますが、できればそのような対応を、この方も自分だけが泣き寝入りするという、ほかの人にも影響を与えることになってはならないというふうにも思っておられますので、その対応をまたこれからはよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

13番、對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それでは、まず最初に議第87号の日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてでありますけれども、いろいろ述べられましたので、この中で報酬額の5,000円が提起もされております。年間3回実施されているという話もありましたけれども、その報酬が支出されているのかどうか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、議第89号の日野町職員の給与に関する条例の一部の改正でありますけれども、人事院勧告に基づき、町職員の給与の改定でありますけれども、特に5年間連続の給与、また一時金の引き上げ等になるわけであります。これは私なりに考えますと、ややもすれば切り離されようとする民間と公務員が、ともに粘り強い戦いを行ってきた成果のあらわれ、反映であるとは私は思っているわけであります。つくり上げられてきた民間と公務員との共同の賃上げのサイクル、これをさらに強められることを私は期待するわけであります。

そこで、細かいことは抜きにしまして、聞かせていただきたいのは2つあります。その1つは、今特に今回も給与の引き上げ、また一時金の引き上げがされるわけありますけれども、特に若い層について、今年も平均1,000円以上アップということで改善されるわけありますけれども、中には人勧だけでは不十分だという声もあります。日野町の職員労働組合からも、やはり優秀な若手の人材確保からも、初任給の引き上げ、改善を求められていると聞いておりますけれども、具体的に町の方はどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

また、一時金についてでありますけれども、給与引き上げとともに一時金引き上げで0.05カ月分されたわけあります。この5年間の間で毎年一時金が引き上げられました。5年間の合計が0.5カ月となって、トータルで行きますと4.45カ月分支給となったわけあります。これはちょっと見てみましたら、参考に、この4.45カ月の一時金支給というのは、ちょうど今平成30年でありますけれども、平成20年度が4.5カ月あったわけです。これが人件費削減という平成10年代から20年代にかけて、特

に公務員給与削減が集中して行われた中で、3. 何カ月まで下がってきたわけです。それがようやく4.45カ月まで上がってきたということでもありますけれども、まだ平成20年度まで到達していないわけでもあります。

こういう背景の中で私は聞かせていただきたいのは、今回も含めてこの5年間の一時金の引き上げは、全て一時金は期末手当と勤勉手当があるわけでもありますけども、これは皆全て勤勉手当に配分されているわけでもあります。私は、この勤勉手当については問題があるのではないかなと思います。というのは、勤勉手当は職員の勤務成績に応じて支給されるものであり、これはやはり成績主義の強化の一環として私は見られている。なかなか人事院勧告はここを脱しないところに問題があるんだなということを私は見ておりますけども、具体的に日野町でそれは問題だ、変えますということにはなかなかならんと思いますけども、その認識を聞かせていただきたいと、このように思います。

続きまして、議第91号の、平成30年度一般会計補正予算であります。ページの4ページの都市公園等の維持管理業務委託、債務負担行為の問題であります。これは3年刻みの債務負担行為であるわけでもありますけれども、今回は平成30年度から33年度までの4年間ということが今回提起されております。本来3年刻みの債務負担行為であれば、新年度計上で十分でないのかなと思いますけども、その点がなぜなのかということと同時に、当然この30年度、2,000万ちょっと委託料が払われますけども、31年度からは二千五、六百万ほどになると思いますけれども、その増えた限度額、従来よりも大きく増えることになっている、その根拠的な部分についてご説明をいただきたいと思います。

ページの17ページの民生費の児童健全育成事業でありますけども、この点については特に、「ヒノキオ」の学童、現在工事がされておまして、今体育館の横に止めて、そして迎えに行く、送迎するということになっておりますけども、先ほどの中にライトをつけるという話がありました。ただ、実はまだライトがついていないということでもあります。

「ヒノキオ」側からはライトが照らされておりますけども、体育館側、プール側からは光が通っておりませんので、迎えに行くときに全く真っ暗けで分からないわけですね。帰りは向こうの「ヒノキオ」に、体育館側にライトが照らされておりますので、何とかすつと分かるわけですけども、行きしが分からないでもうすごく困っておられるということを聞いております。

それは、今先ほど教育委員会にもお願いしてつけてもらうんだということでもありますけども、それはいいわけでもありますけども、今たちまちつけなければならないわけですね。これが来年の1月、2月では遅いわけです。仮の仮設のライトをやっぱりつけるべきではないかなということを思います。工事用の仮設のライトを照ら

せば、2つ、3つ置けば十分行けるわけで、そういった細かい手立てがないものかどうか、ぜひその点ははっきりしていただきたいと、このように思います。

また、19ページの衛生費の簡易水道特別会計の繰出金の2,135万円でありますけれども、先ほどから説明ありましたので結構でありますけれども、この熊野の浄水場の修繕というのは、よく言われます公共施設等の統合管理計画、つまり長寿命化計画の中の一環としてされるんかどうかという点について、ぜひひとつ聞かせていただきたいと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 13番、對中芳喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育次長。

教育次長（望主昭久君） 就学指導委員会の報酬の件についてご質問いただきました。

現在18名の委員がおりますが、ほぼ全員が教師であったり町の職員であります。1名、専門的なお医者さんの方で医師の方が入っていただいておりますので、その方についての報酬は支払っていると承知しております。

それと、小学校のグラウンドのライトの件なんですけど、もう既に発注はしておりますので、子ども支援課と本体工事の方で仮設ができるか、すぐに今かなり暗い状況、4時過ぎからもう暗くなっておりますので、その辺、現場の方の確認をさせていただいて、本工事を早くするのか、また仮設とするのか、その辺の間がないように調整をさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 對中議員より、議第89号についてご質問をいただきました。

1点目が、若い人の層への、毎年人事院勧告が5年連続引き上げ等ある中でございますけれども、人勧だけでは不十分という声があるということでございます。私どもの方でも組合の方と協議をする中で、交渉する中で、そういった声も聞いているところでございます。その中でお話を組合とさせていただいている中で、近隣の県内の市町はどうかというところでございます。19市町あるうち、実は国の方で示されている初任給、大卒、短大卒、高卒の初任給、大卒であると1級25号、短大卒で1の15、高卒ですと1の5という基準を示されているんですが、それを独自の給料表ということで上回っておられるところが19市町のうち8市でございます。あとの残りは国の基準どおりというところでございまして、実際交渉の中ではそういった近隣の市町と差がつくということで、これは人材確保という面で課題ではないかというようなご意見もいただいているところでございます。

そういったところで国基準を上回ってというようなお話もあったわけでございますけれども、今現在のところは国基準の号給の中で対応していきたいということでお話しもさせてもらっていたところでございます。

あわせて、ボーナスも改定をされているところでございますが、おっしゃるとお

り、勤勉手当に引き上げされておるところでございます。この考え方については民間の勤務実績に応じてというところで、そういった給与に、勤勉手当に充てるというような人事院の考え方でございます。これにつきましては、基本的には国の方としては、平成19年に国家公務員法が一部改正されて人事評価制度が導入された。それから、地方公務員にあっては平成26年の5月に改正されて、28年4月から施行されているわけですが、その人事評価がそこに加わってきたというところで、一定人事院としては民間の勤務実績というのを言われておりますが、大きな流れの中では、人事評価というものを法整備された中で対応を求められているのかなというふうにも考えているところでございます。

地公法では、一応、「人事評価結果に基づいた」というような規定がされているわけございまして、一定の判断をしながら対応もしていかなあかんのかなというふうに思っているところございまして、今のところ人勧に基づく改定、基本給、それからボーナスについては人勧どおりの対応をさせていただきたいということでお話をさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 債務負担行為の関係でご質問をいただきました。

これにつきましては、日野町の都市公園の維持管理に係ります業務委託に係る分でございます。平成31年4月から34年の3月までということで、3カ年の長期継続契約を予定しております。今回上げさせていただいているところでございます。

当初予算でもええのではないかとということでございますが、4月1日からの業務になりますので、それまでに入札等を実施の必要がありますことから、平成30年度から33年度までということで、今回補正を上げさせていただいたところでございます。

それから、委託料の金額のことでございます。基本的に今年度におきましては松尾公園の整備があることから、平成30年度は6月から来年の3月までということで10カ月で今年度委託の方を出しております。これにつきましては、松尾公園の整備が終わった段階で松尾公園の管理の仕様を変更といいますか、若干内容を変えんならん必要もございまして、今年度は10カ月の発注となっております。金額につきましては、今までから長期継続契約を続けております中で、いろんな形でその業務の中で不備なところであるとか、見直さんならんところとかというのもございますので、その内容を精査した上で一定の額を試算しておるところございまして、この額がそのまま委託料になるかというわけではなくて、あくまでもこの仕様で行くところの金額になるということで、今回限度額ということでこの額を上げさせていただいているところでございます。この額については消費税の増税の分も含まれておりますので、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 簡易水道の施設の方につきましては、日野町の公共施設等管理計画の中での長寿命化計画ということで、計画の中に位置づけの方はされております。施設自体が割かと新しい施設ですので、すぐにはという、そういったことになりませんが、将来的には当然長寿命化計画の中で一定の修繕とか、改築計画も進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） いろいろ細かいことをもう少し聞きたいですけども、時間がありませんので結構ですけども、また委員会で、予算委員会でもちょっと質問させていただきます。

ただ、今の学童の関係だけは、この12月中にやらんと、これ、1月、2月に入ったらもうだんだん日が伸びて、今が一番短いときです。ここに必要なので、ぜひ仮設的なライトでもつけなければならんという、ちょっとこれは踏み込んでもらいたいなということを改めてこれだけ申し上げて、私、終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

日程第2 議第83号から議第85号まで（日野町奥台財産区管理会財産区管理委員の選任についてほか2件）については、人事案件の関係上、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第83号、日野町奥台財産区管理会財産区管理委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第83号、日野町奥台財産区管理会財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

議第84号、日野町大池小池財産区管理会財産区管理委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第84号、日野町大池小池財産区管理会財産区管

理委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

議第85号、日野町清田財産区管理会財産区管理委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第85号、日野町清田財産区管理会財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第3 請願第17号から日程第5 請願第19号まで（主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定に関する意見書の提出を求めることについてほか2件）についてを一括議題といたします。本日まで受理いたしました請願は、お手元へ配付の文書表のとおり、3件であります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

各請願は、文書表のとおり、日程第3 請願第17号は産業建設常任委員会に、日程第4 請願第18号および日程第5 請願第19号は総務常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第6 議第86号から議第96号まで（中部清掃組合規約の変更についてほか10件）については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託については、お手元へ配付いたしました付託表のとおり、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしております付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。気ぜわしいですけれども、13時半から開会いたしますので、よろしく願いいたします。それでは暫時休憩いたします。

－休憩 12時39分－

－再開 13時30分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

日程第7 一般質問を許可いたします。

お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

4番、山田人志君。

4番（山田人志君） それでは、事前の通告に基づきまして、これより一般質問をさせていただきます。

私たち第16期の議員による定例議会というのは、今回を含めまして残り2回というふうになってしまいました。本当にあつという間で早く感じているんですが、それがこの4年間の任期を終えたときに、もう気分だけあつという間に終わったなど、刹那的に過ごしてしまったなというようなことにはならないように、口を開けたものができる限り口を閉じるというか、片づけて任期を終えたいというふうに思っています。

その意味から、今回1つ目の質問としては今年の6月議会に提案されました平成30年度日野町一般会計補正予算（第1号）に対する付帯決議についてお聞きすることにさせていただきました。この付帯決議は、補正予算のうち西大路地区定住宅地整備事業の債務負担行為の締結の際に関してつけられたものですので、その付帯決議の内容に沿って事業の進捗状況、あるいは今後の予定、考え方などについて一問一答方式でお尋ねさせていただきます。

付帯決議の項目は全部で3点ありまして、そのうち3点目の話は、滋賀県土地開発公社との契約締結の際には、事前に議会に契約内容を説明するという、いわば各論でありますので、その点からご担当の建設計画課にお話を伺います。

今年の9月20日以降、9月20日といいますのは地域経済対策特別委員会でのこの事業についてのスケジュールなり概略工程の説明があった日ですが、その日から今現在までの土地開発公社との協議の状況を教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 4番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 9月20日以降、開発公社との協議の状況はどうかということでございます。

公社との協議でございますが、今年6月の議会におきまして補正予算を議決いただいてから、公社との間では事業実施に向けた課題の整理や、協定書の内容等の協議を重ねてまいりました。並行いたしまして、地元説明会や埋蔵文化財の試掘等についても取り組んできているところでございます。

これらの経過を踏まえまして、町が公社に提出いたしました宅地整備事業に関する業務支援についての依頼書というものに対しまして、11月30日付でその依頼を受けますということで、公社の方から回答書を得ているところでございます。

協定書につきましては、現在最終的な確認を行っておりまして、今月中には締結をする見込みでございます。

なお、経過等につきましては、後日の地域経済対策特別委員会でも報告はさせていただきますこととしております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今ほど、今月中の協定の締結で、それから地域経済対策特別委

員会で説明するというご答弁いただきました。

事前に説明するという付帯決議ですので、ということは地域経済対策特別委員会が12月19日の予定ですから、翌20日から年末28日の間に協定書を締結すると、そういう理解でよろしいでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 今おっしゃられたとおりでございます、委員会の後、12月にというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 同じような意味合いで建設計画課長に伺うんですが、付帯決議は全部で3点ございまして、いずれも予算執行に伴う付帯決議でありますので、今ほどお聞きした3点目ということだけじゃなしに、予算を執行するまでには全体が見える形にさせていただく必要があるのかなと思いますが、その中で1点目、2点目というのは特に結構大きな内容ですので、それが実際に予算執行までに見える形になるのか、その辺の見込みを教えてくださいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 予算執行までの見込みでございますが、当然協定を締結した後に、それぞれ公社の方で測量、実施設計等々に進むわけでございます。予算執行の関係につきましては、今現在考えておりますのは、平成31年度中には、来年度中には設計を上げようと思っておりますので、その設計が終わった段階で具体的な金額の方も提示できるかなというふうには考えております。見通しとしましては、来年度中には見通しとしてつけたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 31年度中、次年度中には予算の執行も伴ってくるというご答弁だったかと思いますが、その時期に合わせて、1点目、2点目は先ほども申し上げましたように結構大きな話となるんですが、その辺も見える形になっていくようにご努力いただければというふうに思います。

今申し上げた付帯決議の特に1点目というのは、「日野町全体の定住・移住促進ビジョンを作成して、その中で本事業の役割を明確にして投資の必要性を示すこと」というふうになっているんですけども、この決議文がついたそもそもの大きな理由というのは、事業の名称が定住宅地となっているからなんですね。ですから、それからさかのぼってそういうものが必要じゃないかという付帯決議になったかと思うんですが、もともと何をもって、どのような施策を講じるというつもりで定住宅地というふうにこの事業を銘打ったのか、改めて建設計画課に伺いたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 何をもって定住宅地という事業と銘打ったのかというところでございます。

定住宅地への取り組みにつきましては、日野町暮らし安心ひとづくり総合戦略の施策に基づいたものでございまして、地域活性化の一環として未活用となっている市街化区域の移住・定住の促進および地域の活性化に向けた宅地整備という位置づけから定住宅地としたところでございます。

都市計画マスタープラン等におきましても、いわゆる未活用地、空闲地と言うんですけれども、その活用についてはそれぞれの用途に基づいた形で活用に向けた取り組みを進めるということになっておりますので、そういった面からも西大路地区の区域につきましては移住・定住に向けた宅地整備という位置づけで定住宅地というふうに銘打ったところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 6月議会では、執行側のご説明の中で、西大路の宅地開発はなかなか民間では採算が見込めへんで町が予算を投入すると、そういうような話もあったかと思うんですが、それだけでは予算を投入する根拠にしていくというのは無理があるかと思うんです。それに加えて具体的な成果を伴うような施策を組み込むことによって、初めて予算を入れる根拠ができるのかなと思います。

その施策が定住宅地、定住という部分になっているかと思うんですが、今ほどのご答弁で、計画地は移住・定住の促進および地域の活性化に向けた宅地整備の位置づけがされているというご答弁でございましたが、6月の時点ではそれが看板、定住という看板が上がっているだけで、施策の設計が具体的にされているのかなということは思っておりました。その施策を設計するための前提の付帯決議が1点目、付帯決議の1点目ということにはなるんですが、これは大所高所からの話なので、果たして執行側がどのようにこれを理解されたかなという心配はございましたが、1点目で日野町全体の定住・移住促進ビジョンが必要になっているということについてどのように理解されたのか。これについては企画振興課に確認させて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 直接定住・移住促進ビジョンという形で打ち出しているわけではございませんが、ご存じのとおり、先ほども建設計画課長が申しましたように、日野町暮らし安心ひとづくりという総合戦略、総合戦略自体がいわゆる人口減少の中でその町が持続発展的にしっかりとなるようにということで、このビジョンを、総合戦略を策定したわけでございます。ですから、総合戦略そのものが定住・移住促進ビジョンということになるわけでございます。その1つの施策として、今回言います住宅地のハード整備も1つということで上げさせていただいているものでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今ほどお答えいただいたハード整備、すなわちは住む場所をつくれればいいというだけで定住や移住の促進ができるというものではないと思うんですよね。それに組み込んでソフト面の施策も絶対に必要になってくるかなと思うわけで、そのためには町全体のビジョンが必要という話であったと思うんですが、その話を少し分解して企画振興課にお聞きするんですが、これは6月議会の中でも話が出ていたことなのであります、定住を進めていくために住民の暮らしにかかわる課題、その課題の解決が西大路地区だけで完結するとお考えでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 今おっしゃった、各地区だけに限ってという話は全くなくて、基本的には先ほど言いましたように総合戦略自体はソフトがメインです。いわゆる暮らし、暮らしをしっかりと安心して、子育ても含めてできるというのが基本でございますし、そこからいわゆる活気あるといいますかそうした暮らしを見る中で、移住者の人が、「あ、この町なら安心して暮らせるな」という方を引っ張っていき、こういうことになっておりますので、そこで言えばその地域だけ云々ではなしに、先ほど言いましたように1つの施策の中に空き地、いわゆる遊休地等を活用してそういうことを進めようという中で、1つは空き家の空き地、そうしたのを情報制度はソフトとして持っておりますけれども、一定そういう可能性のあることについてはハードも含めてできるところから取り組めないかと、こういうことから始まった事業でございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今ほど、西大路地区だけの話じゃなしに、くらし安心ひとづくり総合戦略、いわゆる地方創生の総合戦略に書かれているからというご答弁をいただいたんですが、実はこの総合戦略、人口減少対策でやっているはずで、ということは半分は移住・定住の促進ということになるはずなんですけれども、なかなかそうは見えない。定住・移住を進めるビジョンということには見えないんですが、それはなぜなのでしょうかね。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 総合戦略の中で目指す姿ということで、いろいろ1つのビジョンとして挙げている部分がございます。その部分というのは、安心して住み続けられる暮らしやすい町となることで、先ほど言いましたように、魅力ある、町外からの人を引き付けるということで将来像が描いてあります。そうしたことから、総合戦略そのものが定住・移住促進ビジョン、その問題と先ほど言いましたように考えております。

それがそのように感じていただけないという部分については、実を言いますと、

ご存じのとおりこの総合戦略、50の施策がございました。それぞれが非常に割に数字的なものも目標も持ち、そして、こういうことをしますという割に細かく、いわゆる施策として挙げさせていただいています。そうすると、その取り組みがどうかということや、これを議論する中で、どうしてもそれぞれの施策がどうなのかというお話に、議論になりがちなんです。そうした意味から言いますと、私どもがもう少しその施策自体がどういう方向を向いて、これがどういうふうにつながって、最後この目指しているところ、将来像に行っているんだという部分の説明がもう少し足らなかった部分があるのかなということで、ちょっとその辺は感じられますが、あくまでもそういうロジックの中でそれぞれが取り組んでいるというところがございますので、その辺につきましてはまた機会がございましたらそういう中で説明をさせていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 私は決して説明が不足しているとは思ってないんですよ。十分説明されていると思っているんですけども、ただおっしゃったロジックが少しぼやけているんじゃないのかなと思っておるんですよ。

というのは、人口減少対策って簡単に言ってしまうと、1つは社会増減の話と、もう1つは自然増減の話ですよ。そのうち、社会増減の対策というのがいわゆる定住・移住の対策、促進の話だというふうに思うんですが、そういう意味では半分がいわゆる定住・移住の促進のビジョンになっているはずだというところが、単純に言えば2つのロジックが中心で組み立てるべきものところが、結構いろんな要素が入ってきて総花的になってしまったのかなというところで思っています。今ほど、企画振興課長から50の施策という話をされましたが、その50の施策を入れ込んでいくうちに、またそこで議論をしていくうちに少し総花的になってしまって、全体を俯瞰した場合、その2つの柱というのが少しぼやけてしまったのかなという感じがしないでもないですね。

ここの部分は余り突っ込みません。西大路地区の宅地開発もそうなんですけど、ここ最近の事業とか施策を見せていただいていると、今の総合戦略はもう少しはっきりとロジックを示す形で見直してでも、定住・移住の促進と、促進ビジョンというのが必要ではないかなと思っておりまして、この話は次回3月のときにでも一般質問でお聞きしますので、今回は予告程度ということにさせていただきます。

先ほど話をちょっと伺ったんですけども、それに対して総合戦略なことでお答えいただいたんですけど、西大路地区だけで暮らしの課題が解決しない、したがって日野町全体でビジョンを考える必要があるだろうということが1つなんですけども、もう1つ考え方がありまして、これも6月議会の中で出た話ではあるんですけども、現在価値観が非常に多様化してしまっていて、若い人たちの中でもふるさとに愛着を持

ってふるさとを守りたいと思っている人も多分いらっしゃるでしょうし、また、日本の昔ながらの原風景にあこがれを持つ人もいるでしょう。

そうしたものが定住なり移住の動機につながるのかなと思うんですが、そこで定住施策の考え方の1つなんですけど、一例ではあるんですけども、そうした人たちが新しい宅地に移り住んで、そして以前からおられる周囲の人たちと相互に助け合って地域の伝統とか各種行事を継承していく、そういうモデル地区があってもいいのかなと思っているんですよ。それ、日野町のいろんな地域が抱えている共通した問題ですから、そういう日野町全体の共通の問題に光を当てる施策になるのではないのかなと思っております。それによって町が投資する意義もより増すのかなと思っております。企画振興課はどう思われますか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 今おっしゃっていただいたとおり、いろんな方、移住、来ていただいております。そうした中で、実を言いますと、なかなか活力あるといえますか、いろんなことを仕掛けていただけるような方も来ていただいておりますので、ただ、その活動自体が今までおられた方から見ると、「おお」というちょっと驚きの部分があって、そのちょっと差が出ているときもあるんですが、ただその部分をどのようにしていくかという部分については、私どもも若干ちょっと課題も感じていますし、移住された方との懇談会も持たせていただいております。そうした中で、やはりそこで自分たちが頑張るんだという思いを持っていただいている移住の方々が、「なんや」とならんようにどうするのかということが大事だということで、そうした意味では移住された方と従来の方々がもう少し理解し合えるような、地域もそうですが、町としてもそういう場をちょっと設けるような形も考えていかんなんということで、今後ちょっと対策を施していきたいというふうには考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今お聞きしたのは、西大路の定住宅地がモデル地区ということで、そういう考え方になった上で予算を投入する異議を見出すということについてはどうでしょうかねという、そのことなんですけども、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 新しい、いわゆる地の部分の歴史、伝統をどうするのかと、そこに来られる方がそれをどこまで理解されてどこまで行けるのかということで、おっしゃる部分で言いますと、やはりそこは一定、地域もありますけども、入ってきていただく方のニーズの中で対応できるようにしていかなんだろうというふうに思いますので、全てが、恐らくニーズとしては労力負担が嫌というよりは、やっぱり金銭的な問題が多い。いわゆる負担、「え、こんなもんにこんだけお金、要

るの。神社、お寺、え、こんなんでもこんだけ要るの」というような、移住者の方と相談しているとそういうお話が非常に多うございます。その部分、ただお祭り云々の、出る云々についてはそんなに問題ないよという方もおられるので、その部分をしっかりとちょっと調整していく必要があるのかなというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） ほぼおっしゃるとおりですね。ただ、今の話は移住者、転入者の価値観というのはまた2問目に関係してきますので、そのときにまた伺うかというふうに思いますのでお願いしますね。

いずれにしても、住民さん側のニーズに合わせてということじゃなしに、それもちろん、それは優先しなきゃいけないんですけども、バランス感覚から言えば、行政側として、執行側として口を出す権利がなければお金を出す責任もないと、そういうバランス感覚もあるかと思しますので、そのような気持ちも持っていただければなというふうに思うわけです。

いずれにしても、定住・移住を進める施策の大前提になるのは、日野町全体のオール日野町のビジョンであるかなというふうに思っています。町全体のビジョンを描くことで、西大路地区での宅地開発がどのような役割を担うのかということが示してこれるのかなと思うんですが、実はここまでのやりとりさせていただいた質問というのは、当初は建設計画課で伺うつもりでした、企画振興課が答えていただけるといいますから、その辺を尊重して企画振興課長にも伺ったんですが、私は本来は建設計画課は工事をするだけの課ではないはずですので、今やりとりさせていただいた企画振興課長の答弁も含めて役場内で共通の認識を持っていただいた上で、実際の事業の窓口として、担当課として事業をされているはずだろうと思しますので、その意味では建設計画課に伺うのが筋かなと思っていたんですが、そういう意味で改めて建設計画課に、念押しではないですけども伺いますが、今のやりとりも聞いていただいた中で、それも含めて付帯決議の1点目、ビジョンを策定して必要を示すことということについてのご認識を伺いたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 建設計画課としましてのこととさせていただきます。

確かに今、企画振興課長申しましたように、西大路地区で整備をするにあたりましては、当然地元の皆様との間でもその辺、できてから自治会としてどうしていくべきなのであるかとか、モデル的なものになればいいなとかいう話も当然させてはもらっているところでございます。

まず、おっしゃるように、西大路地区のそこだけつくってそこだけ成功しても意味がないと思います。ただ、うちの方も都市計画マスタープランというのも作成し

ております。町全体のそれぞれの地域でどのような課題があってどうしていったらええかというのも、詳しくではないんですけどもマスタープランの中でも掲げておる関係もございます。ただ今、市街化区域で未活用地があるさかいにそこやというわけではなくて、町全体にも目を向けるというのは当然必要かなと思います。

そこで、空き地であるとか空き家の活用というのもかかわってくるんですけども、これについても都市計画法なり建築基準法等の縛りもございますので、その辺も踏まえながら、西大路が成功したらええねんというわけではなくて、全体の地区でそれぞれの状況に合わせたような形でそれが進めばいいなというのは常々考えているところでございます。

ただ、今の宅地整備の工事とそれをなかなか、工事は工事で進めんならんというのがございますので、工事が終わって、今思いつくとしては全部そこに移住者なり定住者が張りつくというふうな想定をしているんですけども、そんな中でそこだけじゃなくて町全体で移住・定住に向けた対策、建設計画課としてできる対策、それから当然企画振興課の方もあろうと思うんですけども、おっしゃるように役場の中全体で取り組んでいかんならんというふうには認識はしております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） おっしゃっていただいたように、それぞれ関係する課が、それぞれの専門性がありますので、その知見を生かしながらさらにそこに横ぐしを刺して、役場内での認識を共有する中で進めていただければというふうに思います。

通告書に書いたことをなるべく全部進めたいと思いますので、ちょっと話を進めるんですが、時間配分の都合上、付帯決議の2点目の話に移らせていただきます。

2点目は、実は1点目の延長線上の話なんです。何が書いてあるかというのと、2年前の平和堂日野店閉店後の跡地対策を求める決議の履行ということなんですけども、1点目と同じように、この付帯決議、ちゃんと1点目の延長線上と理解したはるかなど、執行側はどのように理解したはるかなどということ、ちょっと心配やったのでこの点について商工観光課にお聞きしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 平成30年6月25日の付帯決議では、平成28年12月22日に平和堂日野店閉店後の跡地対策を求める決議の履行を定住・移住ビジョンの中に位置づけるようにとされたところでございます。

西大路地区定住宅地整備事業を推進する上で、平和堂日野店跡地の有償又は無償での取得、そして商店街振興計画などにつきまして、そういったことも十分考慮した上でビジョンを策定するよということでの決議であったというふうに考えております。先ほど企画振興課長申し上げましたように、移住・定住住宅推進基本方針を策定するし、それに基づいて対応していくべきものというふうに考えていると

ころでございます。

これまでの間、平和堂跡地の利活用につきましては、検討委員会を設けさせていただいて、3回にわたりまして本当に熱心なご議論をいただく中で、2年程度の期間内に利活用についての検討を進めること、そしてその土地が転売されないように町が平和堂に交渉することの2点につきまして、意見のまとめとしてご報告をいただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 先ほど申し上げたように、2点目はあくまでも1点目の延長線上の話ということで、その意味では今ほど商工観光課長からお答えいただいたことはおおむねそうではあるんですが、もう少し私の方で補足させていただきますと、先ほど申し上げましたように、日野町のまちづくりはオール日野町で考えないかんということで、それぞれの地域が役割を持ってお互いに、足りない部分もありますので、そこを補完し合いながらまちづくりを進めていかなあかんという中で、全体の日野町のビジョンと、その中での平和堂の跡地の話と、そういう延長線上ですよという話だったんですが、その中で西大路地区では持続的な地域コミュニティのモデル地区の役割なんかどうですかという例も示させていただきましたが、今度は大窪周辺の近隣商業地域、商店街地域ですが、オール日野町のそれぞれの地域の役割の中で大窪周辺の近隣商業地域の役割というのはどのようなイメージがありますでしょうか。商工観光課長に伺います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 用途地域と大窪周辺の商店街地域というところで行きますと、用途地域、区域といいますのは、近隣商業地域は近隣住民が日用品の買い物をする店舗等の業務の利便性を増進する地域とされております。大窪地先の商店街地域は、地域の方々が日用品を購入される、食料品を購入される、お総菜を購入される、そういった場所でもありますし、少子高齢化が進む中であって地域のコミュニティ、いろんな相談事、悩みなども含めましていろんなことを支えていただいている、そういった地域でもあって、非常に大切な場所やなというふうには認識しております。

町商店の方はなかなか今、現在商店街で8戸という状況にはございますけども、その役割につきまして、地域の方々にとっては非常に頼りにされているといいますか、安心してお話しに言ったり買い物に行ける場所というふうにご考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） コミュニティーを支えるというのは、私も今後大きな役割だなというふう感じて、まさにそのとおりのことを思っておりますが、その関連で

伺うんですけれども、2年前の議会での決議は平和堂の日野店の跡地を町が取得するようにと、そういう要望ではあったんですが、それ以上に強く要望していたのは、跡地利活用の前提となる商店街との振興計画が早急に示されることを強く要望すると、そう書かれてありまして、商工観光課長にお聞きしますが、その振興計画というのはどうなったんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 商店街振興計画につきましては、これまでいろいろとご質問いただく中でいろいろと答弁させていただいてきたところでございますけども、総合計画の中でも政策8というところで掲げているところでございます。

商工会で平和堂閉店のお話を伺ってから、どうしていくのかというところも含めまして、商工会を中心として議論をいただいてきたところでございます。10回にわたりご議論をいただいてきたところでございますけど、なかなか交渉というところの議論には至らなかったという経過もございます。

商店街の振興計画づくりに向けましては、商工会の役割というのは非常に大きいものがございますし、商工会、今の時代なので余計に個々の商店さんとのつながりをしっかりと連携していくことへの支援していくということは非常に重要やというふうに思っておりますので、そういった部分で商工会と協議を進めていくことについては大事なことやというふうには認識しているところでございますが、以前に、平成28年以降に協議したというところもございまして、なかなか今すぐにその議論に移れるかといいますと、その状況に今ないのかなと。その状況は今そういうような状況にあるのかなと認識しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 先ほど商工観光課長のご答弁の中にあつた、平和堂日野店跡地利用に係る検討委員会ですか、実は私も傍聴させていただきまして、3回のうち2回ほど。その中で、委員さんの中から、「人の跡地に勝手に計画、考えられへんしな」みたいな、そんな話があつたかと思うんですよ。それは当たり前ですよ。当たり前であつて、誰もそんなことを、そんな議論を期待してないんですよ。

それよりも期待しているのは、市街地の近隣商業地域のこれからの役割を示す計画、まさに今お聞きしている振興計画の議論であつて、そういう検討がなされるかなと期待もしていたんですが、この検討委員会の座長を務められた副町長にお聞きするんですけれども、なぜその振興計画の話、いわゆる市街地の活性化というような視点での議論にならなかつたのか、それを伺いたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（高橋正一君） この検討委員会を設けさせていただきまして、10名の委員さんの皆さんに熱心にご議論をいただいたところでございます。日野町の方から委員

さんの委嘱を申し上げまして、今後の旧平和堂日野店の跡地の利用方法についてご検討いただくということでお願いをさせていただいたところでございます。

その中で、いろいろ将来的にこういう使い方がいいのではないかと、そういういろんなご意見はいただきましたけれども、しかし早急に答えが出せるものでもない、そういうご議論が中心でございました。それで、それに前もって議論をする期間を、報告書では約2年程度ということでもございましたけれども、その期間にじっくり検討できるために、まずは土地が流動しないようにということを前提に町として対応して、それから2年程度の期間で検討するのがいいのではないかと、そういう結論になったというところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） なぜ市街地の活性化の議論にならなかったのかということをお尋ねしたんですが、そこには余り答えていただかなかったので、ちょっともう少し突っ込みをさせていただきます。

9月議会の平和堂日野店の跡地問題に関する私の一般質問の中で、「目的が明確でない土地という論法はおかしいの違いますか」と、そういうやりとりをさせていただいたのを覚えていただいていると思うんですが、それはまさにこのことなんですよ。基本計画としての振興計画があったら、大窪周辺の近隣商業地域にどのような役割を期待していくかという目的は先にできているわけですよ。できているはずなんですよ。その上で、実施計画で予算などの条件面があるでしょうから、その目的に向けてその跡地が利活用できるかどうかという評価をすればよいと、そういう手順だと思んですが、副町長にお聞きしますが、なぜそういう手順にならなかったのは、そういう手順ではないのですか、ここをお聞きします。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（高橋正一君） 先ほども申しましたが、平和堂の日野店の跡地の利用方法といますか活用方法につきまして、先ほどもございましたけれども、現在は民間さんの所有の土地であるということでもございますが、そのことにつきまして委員さんそれぞれ、町内のまちづくりに関してご参画をいただく方、また地元の商店街の皆さんにお集まりをいただいて、どのような形で活用していくのがいいのかということでお話を伺うというか、私が座長という立場でしたのでなかなか町の方向性ということではございませんけれども、皆様のお考えをまとめると、そういう形でさせてもらったところの結論がこういう形であったと、そういうことでございます。

議長（杉浦和人君） 質問の趣旨を理解されてない。

山田人志君、どうぞ。

4番（山田人志君） 検討委員会、さっき言いましたように、跡地を見て、跡地だけを眺めて、「これ、何すんねん」と。多分そこを検討しても、多分絶対答えは出ない

んですよ。

じゃなしに、あの周辺の大窪周辺の近隣商業地域、商店街地域が今後どんな役割を果たしていくのかという、先に振興計画をつくっておけば目的もはっきりしてくるわけですよ。その中であの土地が果たして使えるかどうか、実施計画で条件面を考えられる、そういう手順ではないですかと。そのために、検討委員会では振興計画の議論もすべきではなかったのですかとお聞きをしているんですけども。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（高橋正一君） 先ほども申し上げましたように、この土地の活用方法ということで検討委員会を立ち上げさせていただきました。その中で、先ほどの山田議員さんがおっしゃるような方向性に誘導といいますか、そういう方向性に持っていくというような委員会ではなくて、皆様に、各委員様のご意見を伺うということで進めましたので、そのような私の方からこういうテーマはどうですかということをおし上げておりませんので、この報告書にあるような報告をいただいたと、そういうことだと思っております。これで答えになっていますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 検討委員会の委員さんの中には、先ほど商工観光課長から話があったように、商工会の代表もいらっしゃいましたし、地元商店街の代表もいらっしゃいましたし、そういう中で議論ができるはずなのではないかという、そういうお尋ねなんですけども、多分ずっとかみ合わないまま、このまま進みそうですので、時間の関係もありますのでもう次の話に進めさせていただきます。

いずれにしても、付帯決議の2点目というのは、全町的な定住・移住促進ビジョンというのがあれば、そこからブレークダウンして今の大窪周辺の近隣商業地域の振興計画もできるでしょうし、もともとの話、西大路地区の宅地開発との補完関係も、お互いどう助け合うのかということも明確になっていって、町が投資する意味合いがはっきりしてくるのではないかなということをおし上げているわけです。

1点目で申し上げた同じ意味合いで建設計画課に確認させていただきますが、今のやりとりも聞いていただいて、日野町全体を俯瞰して見ていただいた上で、付帯決議の2点目についてのご認識を伺いたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 建設計画課の思いということでございます。

確かに平和堂跡地の周辺、商業系の用途地域になっておりまして、基本的には位置づけ当時からの周辺が商店街区域であったということで、今に至っているというふうに考えています。

都市計画の方から行きますと、基本的に商業系につきましては、まずもって住宅も建つし、いわゆるそういう施設も建ちますよというふうなことを思っております

ので、こんなことを言うのもあれなんですけど、必ずしも商業地域なのでいわゆるそういう施設を建てんならんといいわけではないかなというのも1つ、思ったりはします。

ただ、当然そういう位置づけで幾つもまだ商店が残っておりますので、その辺を含めると、やっぱりそこを活用した形というのも1つかなとは思いますが、将来的に今の用途でほんまにいいのかというのも含めながら、今後のことも考えながら検討はしていかならんかなというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 少し油断をしておられましたか。

いずれにしても、一番目、日野町全体のまちづくりのビジョンがあれば、その中で西大路の宅地の役割も出てくるでしょうし、大窪周辺の商店街地域の役割も出てくるでしょうし、お互いにそれが補完し合う関係も見えてくるでしょうしということで、1点目と2点目はつながった話ですよということを理解していただければそれでいいのかなと思います。

時間も経過していますので、この質問の最後に町長にお聞きするんですけども、第16期の4年間の中でも、今回取り上げた6月の付帯決議、それからその中でも話が出た2年前の平和堂に関する決議、そのほかにも町政に向けた幾つかの議会での決議がありましたが、議会の決議に対する町長のご認識をお聞きしたいと思います。教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 議会において何度かの付帯決議をいただいておりますので、当然議会でご審議をされて付帯決議をされるということでございますので、町としてもそれについてはしっかりと受け止めなければならないものと思っております。

ただ、付帯決議の事項を全て実行できるかどうかは、それは執行側が主体的に判断することであるというふうに思っておりますので、いただいた付帯決議については真摯に受け止め、議論をし、できるものは対応する、できないものは申しわけありませんができないということだと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 私の4年間の経験から言うと、議員の役割の1つは地域の問題とか課題とかをやっぱり行政の執行側にお伝えする、伝達するという役割があるんですが、それだけが議員の仕事やと思っている人が割といやはるんですね。ただそれだけやったら、区長さんがほとんど無報酬でそういう役割を担ったはるわけですから、もちろん議員も地域と行政の仲立ちをするというのは大事な役割の1つではあるんですけども、議員報酬をもらってやっている仕事がそれだけとは、こういう

ふうに思えません。小さな町の議員であっても、政治に携わるのであれば政策理念や考え方、意見というのを持っているはずですし、それに賛同してくれる多くの人たちの応援によって議員になっているということがあるわけです。それで14人の議員がそれぞれに理念や考えを持っているとすれば、それぞれの後ろにその考えに賛同をしていただく応援する人たちがいるわけでありまして、そういう意味では議会は地域の代表の集合体というだけじゃなしに、町民さんのいろんな考え方の集約した場というふうにも言えるわけです。いわゆる縦横両方からの代表というふうに私は思っています。

その意味で、その議会が可決した決議は、建前だけじゃなしに現実的にもできる限り決して無視できない重みがあるということを考えていただきたいし、今ほど町長からも真摯に受け止めるとおっしゃっていただいたことを救いに、どうか再認識していただくようお願いして、1つ目の質問は終わらせていただきます。

2つ目の質問は、地域運営組織というテーマでお尋ねします。

このテーマは私が議員になったばかりの平成27年9月議会にも取り上げさせていただいたものです。それから3年が過ぎまして、第5次総合計画では10カ年計画のうちの7年目が、地方創生の総合戦略では5カ年計画の3年目が終わろうとしているにもかかわらず、その3年前に当時、こういうことが問題じゃないですかというふうにお聞きしたことが、現在もそのままの状況というのがほとんどです。各論については3年前にお聞きしていますので、というか、もともと基本的な方向づけなしで各論の話聞いても余り意味がないので、今回は大きな点に絞って一問一答方式で執行側の考えを確認させていただきたいと思います。

なお、1問目の話とも、先ほども少しありましたが重なる部分がありますので、その辺はあらかじめご了解下さい。

10月に恒例の議会報告会というのを開催させていただきまして、その中で参加者のお一人から、「このままでは隣の集落と合わせて自治会運営やらないかな」というような話が出てまいりました。それぐらい集落内での少子高齢化の問題が深刻化しているということなんですが、企画振興課では現状の問題をどのように捉えておられますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 現在の地域での課題という部分でございまして、おっしゃったとおり少子高齢化が進んでおりまして、これは日本全国でございまして、私どもも行政懇談会へ行きましたら、当然各地域からそういう課題もお聞きさせていただきまして、特にそういう意味では地域コミュニティーの担い手の層がだんだんいなくなっていく。そうした中で、今日まで続いてきた行事、それから活動、それがそのまま進めていくことが非常に難しくなっているという地域が多くなっ

ているというようなことで、そのような課題が出ているということは十分認識をさせていただいております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） この質問の出発点は、まさに今おっしゃっていただいたとおりの話でありまして、これ、言い方を変えますと、区の運営の話でもあるんですよ、1つは。そういう意味で総務課長にもお聞きするんですが、現在の区の運営というのは将来的にもこのまま維持できると思っておられるのでしょうか。考え方を伺います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 現在の区の運営についてのご質問でございます。

実は今、各町内に集落がございますけれども、もう既に将来の区の運営についてどうしたものかというご相談を受けている集落さんが2集落ほどございます。といいますのは、まずは役員というよりも区長さんが担っていく範囲が、今の区の数ではなかなか運営がしづらいと。ですから、近隣のところと合併なりしていこうかというような議論もあるわけでございます。

したがって、その集落集落さんで将来をお考えになっていることは大変ありがたいなと思っておりますし、その中で将来はどうかと言われますと、その状況状況に合わせてその区の中で行事を減らしていかれたり、協議費をどうしていこうかというような、その時々に応じて区の中でご検討されていかれるということで、町の方もそういった面でアドバイスをしていかなあかんのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 私は対症療法では多分難しいだろうと。もう数年しか多分もたないだろうという前提でこの質問をさせていただいているんですけどもね。

次に、少し分かりにくい話になるかもしれないんですけども、自治会単位で見ると、近年に宅地開発された地域は子育て世代の方が圧倒的に多くて、その世代の方の価値観が割と地域の特徴みたいになっているところがあります。

そうした地域と、もう一方、旧来の町なかとか農村集落とか、以前からの人が住んでおられる集落、地域との交流というのは実際極めて少ないのが現状だと思うんですよ。私事なんですけども、大窪と中道は隣接していますが、その中で唯一私の住んでいる町内だけが、もう今、転入世帯が半分越えまして、混在している状態なんですけども、そういう状況というのは実は町内ではすごくまれなケースでありまして、全体的には地域を越えて混在する価値観を相互に理解するような機会というのは多分ほとんどないというふうに思うんですね。

また、接点の少なさから若い転入者の価値観に対してちょっと間違った固定観念

を持っていらっしゃる場合も多いんです。これ、先ほど1問目で企画振興課長がお話しされたことなんですけども、それで今、企画振興課長に伺うんですが、これらの問題を改めて、先ほどもお話しただいたけども、把握しておられるか。把握しておられるならどのような解決策を考えておられるかお聞きしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 把握しているかというのと、どこまでかという部分もございますけども、特に目立つところで言いますと、やはり今おっしゃった新しい中道地区と旧来のところいうところがございます。今、山田議員がおっしゃった地域等の、確かに特殊なところがございますが、そういうふうに移住をされた若い方がおられたり、もしくはUターンで帰ってこられた方、在所も当然ございますので、そこをどういうふうに融合、部分を含めてするかという部分で、今当然もう一番大事なのはコミュニケーションになるわけがございますので、新たに交流する場を設けるとかそういうなんじゃなくて、やはりそこは負担がかからないように、今やっている行事とか活動にその視点をどう入れていくかということが大事なんだろうなというふうに思います。

それは各在所だけではなくて、例えば日野地区であれば日野地区の中で運動会とか文化祭をしていますけども、もう少し今の既存でやっている部分の中で、その活動を意識したそういう活動を、今やっている中でどう工夫するのかということが大事なのかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 間違った固定観念という、先ほど申し上げましたが、それは1問目で企画振興課長が答えていただいたことで、もう一度私の方でおさらいさせていただきますね。

よく言われるように、転入した人たちはお祭りなどには参加せえへんねやと、そういう固定観念があるんですけども、実際にはそうではないですよ。もう考えや事情というのは本当にさまざまです。氏子の行事とか共同作業とか、そういうなんに積極的に参加される方も一定数以上いらっしゃるし、完全に全否定というのはごく一部だと思います。

ただ、その中で共通して言えるのは、これも先ほど企画振興課長がおっしゃいましたように、氏子の行事などに伴う経済的な負担ですよ。いわゆる高過ぎる協議費みたいなそういうものですけども、それはもう理解でけへんという人は、これは完全に共通の認識ですわ。

その上で、こういう現状を踏まえた上で、今ほど企画振興課長が既存の取り組みを踏襲しながら、踏まえてという話をおっしゃいましたが、具体的に新旧住民が協

働けるようなアイデアみたいなものが何かございましたら、ちょっと教えていただきたいんですけども。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 例えば、どこの在所も地区もあると思うんですが、納涼祭的なものが交流の場が特にあると思うんです。そこで飲んだり食べたりというところが一番いいのかなと思うと、強制的に、好きな者だけが寄るのではなくて、そういうところを抽せんして寄ってみんなで食べるような機会、時間を設けるとか、そういうようなちょっとした工夫で変わってくるのではないかなという。ちょっと、顔が、知り合って、あ、同じ在所にこの人がいはんねやと、この地区にこんな人がいはんねやということをもまず知る。あの人、あんな人に相談してもいいなとなってくると一歩進むのではないかなと。そういうような、具体的にどこまでと言われるとあれですが、そういうことから始まるのではないかなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 確かに小さな一歩は多分それで踏み出せるのかなと思います。

ほかにも多分、いろいろアイデアあろうかと思うんですけども、ちょっと時間をとり過ぎていますので先に進めさせていただきますね。

複数の自治会が連携する、その上で共同体を考えるという話から今出発しているんですが、それであるなら地区という単位、必佐地区とか日野地区とか、その地区では現在地区社協とか地区人推協、安全なまちづくり協議会、課題別の組織ができているかと思うんですが、これ、いずれももともとは行政からの要請があってできた組織で、その影響が結構縦割りで、なかなか相互の連携というのは見られないんですが、いわば課題別の部会だけあって、それをとりまとめる本体がないという状態が現状かと思います。

このような現状を考えると、地区の単位でまちづくりとか地域づくりの全体をカバーするような組織が必要ではないかなと思っているんですが、その考えがあるかお聞きします。この質問は幾つかの課に本当にまたがる話でもありますので、代表して総務政策主監に伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（西河 均君） ただいま山田議員の方から、各地区の方では課題別の団体があるので、それを総括するものがないというようなことで、どう考えているかということでご質問をいただきました。

例に挙げていただきました地区社協なり、そして人推協なり、安全なまちづくり協議会等につきましては、町から要請して、各どんな地区でも共通の課題で持っている課題に対する取り組みにつきましては、町から要請した団体で取り組んでいただいているところでもございます。

また、各地区によっては各種団体、グループというような形で、自主的、自発的に自分たちの住んでいる地区をよくしていこうという目的に立ち上げていただいている団体がございます。それぞれ位置づけも異なるところでございます。

そういう中で、それぞれの地域の特性や、またニーズに合った組織ややり方がその地域の中にはあると考えられますので、町からにつきましては情報提供や情報共有を図りながら、各地区の取り組みを最優先する中で、連携しながら支援をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 総務政策主監にもう少しここから具体的にお聞きするんですが、日野町内の先ほど言いました現行の課題別組織というのは、それぞれが独立した団体ですよ。ということは、それぞれが組織の運営事務を持っているんですよ。つまり、会計して決算したら総会もせなあかんみたいな。

それは、私にとったら本来の活動以外の余分な仕事をしたはるんちゃうかなと思っています。今ほど総務政策主監がおっしゃったような緩やかな連携やと、そこが解決せえへん。全体をカバーするような組織でまとめて処理すれば、それぞれの方がそれぞれ本当に思っている課題に向けて、本来の活動に専念できるんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（西河 均君） なかなかそれぞれの団体で会計を持ち、運営をしていただくというのが負担になっているのかなというふうにも思われます。

ただ、それを1つでまとめるという組織というのは、また新たにつくるということもなかなか大変な、労力も要りますので、できましたら今の各地域にある既存の、それに対応できるような組織で何か対応できるものがないかというような模索もしていただきながら、町の方も支援もできればなというふうには考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 既存の組織を活用してということで、いろんなものが多分思い浮かぶんですよ。例えば区長会。また区長会は3年前の質問のときに、執行側がお答えいただいたのは、「区長会は定義のない区長さんの連絡調整の集まりやから」ということが、そういう認識であるというふうにご答弁いただきました。もっとも区長さんというのは自分の区の中が守備範囲ですから、その守備範囲を超えるような責任や仕事というのは当然なかなかそこまでは責任持てないということで、その認識は当然といえば当然だと思うんですか、一応念のために総務課長に確認させて下さい。そういう区長さんの位置づけというのは、役場での位置づけというのはそういう理解でよろしいですか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 今、議員が申されましたように、区長会という今の名前を使っておられると思いますけれども、基本的には地区の区長会なりの連絡なり調整であるという、そういったお互いの集落間の連絡調整、または交流であるという組織だと認識しております。また、それが日野町での大きい区長代表者会というものあるということで認識しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 総務政策主監から教えていただいた既存の組織ということでもう1つ思い出すのが、公民館運営協議会なんです。各地区には公民館運営協議会というのがあって、もともとこれは地区公民館に補助金が交付されるようになったときに、その受け皿ということでできた組織。そのときちょうどその辺の運営委員もしていましたので、リアルタイムで見えてきたんですけども、6月議会の一般質問でもお聞きしたように、実際現在は公民館運営委員会もあって公民館運営協議会もあってみたい、屋上屋を重ねるようなちょっともったいない実態がございます。

そこで、これは担当が生涯学習課ということになるんでしょうけども、お聞きしますが、公民館運営協議会を発展させて、まちづくりとか地域づくりの機能を持つようにはできないでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 平成30年度日野町立公民館運営方針では、「集い」「学び」「つなぐ」を合言葉に、地域課題の解決に向けた人づくり、地域づくりに努めることを基本方針としております。また、関係団体等が連携、協力しつつ、地域住民が主体となった協働の取り組みができる拠点として公民館を位置づけております。各地区では運営協議会等が設置されまして、地域で社会教育活動を実施していただいております。この協議会は、公民館運営および住民の生涯学習や自治活動に対する支援などを目的とされております。中には自治組織、関係団体への情報提供や連絡調整、住民の健全で潤いのある生活環境の形成など、まちづくり、地域づくりにつながる視点も取り入れている協議会もございます。

このように、地区公民館を拠点に協働できる団体等が連携し、まちづくり、地域づくりに取り組むことができる素地が現在のところ整いつつあると思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 前向きなご答弁、本当にありがたいです。

もう1つ、公民館運営協議会に私、期待というか可能性を考えているのは、まちづくりのいろいろなテーマがある中で、文化振興というのは次世代に地域の誇りを継承する意味で、定住促進のために大変大事な要素ではないかなと思っております。その中で、地区では公民館がその文化振興という役割を担ってはという点でも、公民館運営協議会を土台にして地域運営組織ができひんかなと思っております。

ですが、ただ、公民館運営協議会にまちづくり、地域づくりの機能を加えてくると、逆に生涯学習課の守備範囲を超えてしまうんじゃないかなと心配もするんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 日野町の公民館は7つ、各地区ごとにございまして、地域それぞれのこれまでの風土であったりとか、慣例等に基づいてさまざまな地域独自の活動をいただいておりますので、その辺を踏まえまして、教育委員会としましても公民館の独自性を尊重しつつ、地域の活動に努めていただいているというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 生涯学習課さんの立ち位置を聞いたつもりではいたんですけども。

発言時間も経過しておりますので、ちょっとここでこの話は終わらせていただきます。

今お話ししている地区の一般的な地域運営組織というイメージは、小学校区程度の範囲で地縁型コミュニティと課題別コミュニティというのをつなげて、両方をマネジメントするという組織のことだと、こういうふうに思っています。総務省がRMOというような言い方をしまして、これは中心市街地活性化でTMOというのがありましたよね。そのTはタウンのTですけど、そのTをRに変えた、リージョン、地域に変えたような言い方でRMOという言い方をしているみたいですよ。

このRMOに該当するのが、近隣市で言うともちづくり協議会のようなものかなと思うんですが、企画振興課ではまちづくり協議会をどのように評価しておられるでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 合併をした町の多くが、今まちづくり協議会というのを立ち上げてやっておられます。まちづくり協議会の担う部分というのは、はっきり言いまして、一番顕著なのが、近隣であれば能登川のまち協というのが、あそこは一般財団法人か何かにされていますけども、2万3,000人を超える人口をまちづくり協議会という形で束ねる部分があります。そういう形でやらないと、恐らく大きい町はとてもやないけど届かない、いろんな意味で。

そうした意味から言いますと、私どもの町の規模の中で一定、それぞれの地域が活動する中で、そのことの課題をどうしたらええんやろうというのはすぐに町に届くんじゃないかというふうに考えています。ただ、そこで活動してしっかり動く部分についてはそれぞれの地域で持ってもらうんですけども、でも、少なくとも今の合併した市町で期待されているまち協とは、私どもの進めている公民館を核とし

たまちづくりは違うというふうに考えています。

だから、そういった意味ではそれはそれぞれの市町の中の組織の中に必要などをされているんであろうと。私どもとしては、日野町は日野町の規模の中に合う中で、今までの歴史を踏まえてしっかりとやっていかんなんというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 実は今お答えいただいたことというのは、10年以上前ですか、当時合併に反対をされている人たちからよく聞いた話でして、一理はあるんですけども、果たしてそうかいなと疑問に感じるところがありまして、というのは、まちづくり協議会という名前ではないんですが、県内で草分け的な組織というのは栗東市の地域振興協議会でしたか、これはもう平成の大合併よりもずっと前、もう20年以上前にできている組織ですし、第一栗東市は合併は経験してないですよ。とか、草津市のまちづくり協議会が結構活発な事例としてよく紹介されるんですが、草津市も合併は経験してないですよ。

ということを見ると、今のご説明だけではちょっと納得、理解できないなというところがあるんですがいかがでしょうかね。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） いわゆる規模的な問題と、それからそこを支える町の姿勢だと私は考えています。ですから、合併する、せんは別にしても、今のは例えは大きな話をさせていただいたんですが、いわゆる町がどれだけその地域にかかわるかという意味では、確かに今の振興会というのはもう昔からございます。今新たにクローズアップされてきた小さなたきの組織といいますか、そういうのはいわゆる市域、町域が大きくなって、それをどうするかという中でクローズアップされてきたんですが、私どもから考えると、もともとからこの町はあったやないかいと、こういう思いがあるわけですね。

ただ、議員おっしゃるとおり、いろんな組織が今公民館の中に入っているけども、それが連携がどこまでできているかというのは1つの課題か分かりません。でも、そこをどうしていくのかというのはその地域がしっかりと押さえてやっていかないと、町がこうしなさい、ああしなさいという部分ではないのではないかとということをおっしゃいます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 半分同意です。後段の部分はちょっと同意しかねるところがあるんですけども。

最後の方で、今度は地区を超えた町全体の話をしますが、これは1問目の話と結構かぶるんですけどもお許しいただいて、日野町は小さな町で、1問目でもお

話ししましたように、地区の中だけでは暮らしの課題というのは完結しないんです。そのために地区や地域の役割を相互に補完し合うような、地域と同時に世代の垣根も越えて相乗効果を生み出すようなネットワークが必要だと思っているんですが、その点について企画振興課のお考えをお聞きします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） おっしゃるとおり、それぞれの地区にそれぞれのいろんな課題がございます。その課題をやはり一定出し合うという場はあればいいなという思いはありますし、実際にされておられるところもあると思うんですが、そうした意味から言うと、新たな組織をつくろうとすると、それはまた新たな役をどうやこうやという話になるので、できれば既存の組織、先ほど主監もおっしゃったような形で、少なくとも地域の声をしっかり聞ける部分で言うと、公民館の館長さんとか主事さんというのは非常にいろんなお話を聞いておられるんだろなということからすれば、そういうことも含めてこういう課題をいろいろ話ができるとか云々というのが出てくるのかなと。

私は、基本的に公民館の社会教育というものは生活に密着したものが社会教育というふうに考えていますので、実際いろんな組織で社協があったり、安全まちづくりであったりいろいろございますけども、これは自分たちが暮らすためにどうすべきかということを考えるために組織されたものですから、それ自体が私は社会教育の一環だというふうに思っています。

ですから、本来公民館の中のものにはばらばらではなくて、本来一緒なんだというように考えていますので、その中で言えばその方たちがやはり課題を出し合って、しっかりとその部分に対してどうするのかということ、今度は行政に対してこうなんだけどどうだろうということ、相談しながら解決を見出していくというのが大事じゃないかなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 地区公民館はおもとでは行政の施設ですから、おっしゃるようなことをするならば、それこそ行政が手を入れていかないかんというふうに私は思いますよ。

今の話で、ちょっと企画振興課長に各論でお尋ねするんですが、くらし安心ひとづくり総合戦略の基本目標（4）に、「人と人（複数の地域コミュニティーをつなぐ場の創出）」と書かれた部分がありますよね。昨年度までの実績を見ていると、KPIを超えるような実績が見られるんですけども、これ、何を意味しているんでしょうか。どのような取り組みの話なんでしょうか。ちょっと教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） これにつきましては、いわゆる今まで既存ではなかな

なかった、1つ例を挙げれば、いろんな各地でマルシェというのがされていますね。あれは今まで地の人たちが、もしくは関係する人たちがそういうことのお店みたいな、いろんな自分たちがやっていることも、紹介も含めてされる、そこへ地域の人たち、いろんな人が来られる、そこで会話が生まれる、そうしたそれぞれの顔の見える関係をつくっていく1つだろうというふうに考えていますので、そういう場が増えていくことを目標としたものでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 目標、KPIを定めても、それが自然に増えていくものという事で、それこそ行政が主導でなかなかできないということになるので、その辺がなかなか悩ましいのかなと思いますね。

こちらの思っていた予定よりも大分経過していますので、もう最後の質問にします。

町全体で地域と世代の垣根を超えるネットワークづくりということとともに、ネットワークのための拠点整備が必要ではないのかなと私は思っています、それは例えばまちづくりの複数の課題テーマを集約するまちの駅みたいなものです。必ずしもまちの駅ということにこだわらなくてもいいんですけどもね。

そこで、質問の最後に町長にお聞きするんですが、日野町のまちづくりの諸課題を集約して連携を図り、さらにはまちづくりの人の輪を広げるという意味での拠点整備について、どのように考えておられるか教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 今縷々ご質問いただいたところでありますけれども、自治の形というのはそれぞれの地域でいろいろあるものでありまして、これは日野町だけをとりましても、鎌掛においては区長さんとは別に、逆に言えば区長さんの上に運営会長さんがおられて、鎌掛の多くを統括されておられるということがございます。

また、日野地区や西大路地区の旧の市街地においては、我々農村部ではない町代さんというのがおられるわけですし、町代さんこそが基本的な自治の単位ということでもありますし、それを束ねて例えば大窪1区、2区、3区、4区、5区があるということだと聞いておりますし、あわせて大窪だけを捉えれば、また総代さんと、こういうような組織もあるようにも聞いておまして、それぞれの地域にそれぞれの自治の歴史と文化があるわけでもありますので、それを大事にする必要があるだろうというふうに思います。

そういう中で、いわゆる区長さんを中心とした自治会行政の積み上げということだけではなくて、福祉の部分では地区社協の取り組みが広がり、安全対策では安全なまちづくり対策も広がり、いろんな諸団体が地域の中で活躍いただいているということはたいへんすばらしいことだというふうに思います。

そういういろんな多彩な団体を束ねていろんなニーズに応じていくということで、ある意味では公民館でやっている一大行事であります運動会や文化祭は、それぞれの団体が協力をして要請をされながら進んでおる、こういうふうに思っておりますので、そういう連携が広がればいいなというふうに思いますが、じゃ、それを束ねてまた別の屋上屋の組織をつくるのかというと、これはまた別の話といたしまししょうか、それこそなかなか少子高齢化の中で新たな役員さんを捻出するということは大変困難なことでありますので、それはやはり既存の団体をいかに調整を図っていくのかと。そして、その調整を図る基本は、やはりこの町で営々として築かれていたそれぞれの地域における自治の哲学であるというふうに思っておりますので、行政がテキストを渡してこうすべきやと言うものではさらさらないというふうに思っております。

日本全体でも大都会において、例えば京都の祇園祭にしても、東京の三社祭にしても、福岡の祭りにしても、あんな大都会であんなパワフルな祭りができるということは、やはりそこにそれぞれの自治の形があるんだなと私は思っております、自治の形はこれだというふうな決めつけではなくて、それぞれの歴史を踏まえた地域の皆さんの力を役場行政がしっかりと受け止めて必要な連携を図っていく、このことが私は大変大事なことであるというふうに思っておりますので、拠点というのはどういう意味かは私は分かりませんが、新たな箱をつくってそこで限られた人がコーディネートできるのかというと、それはできないというふうに思っておりますので、それぞれの地域で知恵を出し合って、よりよい町、地域づくり、そしてひいては日野町のまちづくりにつながればいいなというふうに思い、それをこの人口2万人という町村としては小さくない、自治体としては適正とも思うこの規模の町がしっかりとやっていく、その中心に役場行政、中心という言葉は語弊がありますが、そういう活動をしっかりと支えていくのが役場行政のあり方だというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） たくさんお話しいただきましたが、要はまちづくりの拠点は必要ないと考えていらっしゃると理解させていただきました。

ただ、最後の方におっしゃったように、住民さんが自主的に、いろんなそれぞれの事情、形の中で進めていく中で、町がそれをしっかり下支えをしていくということであれば、そもそも町のリーダーは別に誰でもいいじゃないかと、そんな話にもなってしまいそうな気もするんですが、その辺はもうやめておきます。

これ以上質問しませんが、最後に2つのことをお願いしておきます。先ほどのやりとりの中でも、「既存の取り組みの中で」という話が再三出てまいりました。3年前の地域運営組織に関する一般質問の中では、私は地方創生は何を守って、何を見

直して、何をつくるかということではないかという話をさせていただいて、地域運営組織を考えるとということの中で大事な要素ですよということを申し上げたと思っております。その点を本当に目に見える形で示していかないと、全国の地方が定住・移住の促進を掲げている中で、日野町は地方創生の流れからひょっとして取り残されてしまうんじゃないかと、実は心配しております。どうか大所高所から、鳥の目で現状を把握していただき、長期的なまちづくりに取りかかるようにぜひ気づいていただきたいなということをお1つ目のお願いとしておきます。

もう1つなんですが、私のここ最近の唯一の最大の関心事が日野町のまちづくりそのものでありまして、そのため、日野町のまちづくりに関して本当にどのような進め方があるのかなということ、いろんな選択肢を考えています。ここ最近ずっとそのことを考えているんですが、ところが実際には選択肢の幅って結構狭いんですね。何が背景にあるかというのですが、もともと今日やりとりさせていただいているように、日野町は地域間、世代間の垣根が高いということもあるんですが、それに加えて、まるで国際情勢の話みたいですけども、どうも地域社会の分断があるところでは進んでいるんじゃないかなと、そんな空気を感じないでもないわけがあります。これは気のせいかもしれませんが、どうかそんなふうになっしまわらないように、ぜひ地域社会の分断じゃなしに協調が進むようにご配慮をいただきますように、これは本気のお願いです。本気のお願いをして、私の今回の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、3番、奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 私の方からは、分割で2点ほど質問させていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず1番目なんですけども、各小学校の体育館の冷暖房についてなんですけども、各小学校の体育館では、子どもが運動や発表会、また入学式、卒業式、また小学校ではこのごろですと敬老会で使用され、災害時には避難所としても体育館が使われると思ひます。今年の夏は特に暑い夏になりましたが、冬になりますと体育館はかなり冷え込みます。これからですと卒業式、また入学式の季節になります。毎年、地元、中西議員、また山田議員、私の3人で、来賓として日野小学校に出席させていただいていますが、毎年のように先生方がストーブを用意していただいているんですけれども、なかなか大変な状態です。

また、災害時に避難された場合、冷暖房のない体育館の対応はどういうふうにするのか、町の考えをお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 3番、奥平英雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 小学校の体育館の冷暖房についてご質問をいただきました。

小学校の体育館につきましては、ここ数年、特に夏の暑さが厳しくなっております。

す。そうした中で、学校ではいろんな式典や行事等で児童の健康面を考慮して、開催方法などを工夫して実施をいただいているところがございます。

確かに冷暖房設備を整備すればいいのでありますけれども、現時点では費用の問題やランニングコストの問題も含めて、なかなか難しいと考えております。

また、冷暖房のない小学校の体育館での災害時における対応についてでございますが、町では現在、日野町商工会をはじめ、各種事業所等30団体と災害時の応援協定を締結しておりまして、季節や気候、避難者の健康状態等を考慮し、これらの団体等に対し支援を要請し、対応しなければならないものと考えております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 思っていたとおりの答弁で、無理やということで、分かっているんですけども、この今の状態で、今年の夏、かなり暑かったと思うんですけども、小学校の生徒さんなんですけれども、今年熱中症になられた方とか、例えば全校集会で倒れられたとか、そんなことは起きなかったのかちょっとききたいのと、それと、災害時の方なんですけれども、各種団体、30団体、これ、どのような方々がおられるのかちょっと分からないんですけども、その辺もお聞きしたいと思います。

それと、体育館使用にあたって、子どもさんたち、暑い中遊ばれたりすると思うんですけども、安全面のことも考えられているのか。日野小学校外の各種小学校の体育館等、私質問しているんですけども、現在高校とかほかの施設はもうそんなんついていないのかもちょっと聞きたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育委員会、次長。

教育次長（望主昭久君） 学校の冷暖房施設のことについて再質問を頂戴いたしました。

今年の夏、近年非常に夏が暑いわけなんですけど、各学校とも式典につきましてはそれぞれの学校で工夫をいただいているところがございます。夏場になりますと、夏場の1学期の終業式につきましては各小学校でそれぞれの取り組みがありまして、日野小学校では、普通学級につきましては冷房がきいていますので、その部屋で、各教室で全校放送でする取り組みであったり、小規模の小学校ですと、冷房のきく多目的室、または音楽室とか、そういうところで1学期の終業式をお取り組みをいただいたり、また扇風機で対応するとか、いろんな取り組みをいただいでその辺を、短時間でございますので、そこを学校で工夫をいただいています。

夏場の熱中症で式典のときにお倒れになったとか、そういうのは現在聞いてないところがございます。

それと、県内の状況でございます。公立学校のみでございますが、小中学校、全県で390校ほどあるんですけど、1校だけ冷暖房ができている中学校が1つございます。高等学校95校中、冷暖房ができていない高校はございません。

現在聞いている湖東中学校につきましては、当時の旧湖東町につきましては町民体育館的な要素のホールというものがなかったので、町民体育館がないので、中学校の体育館を町民体育館として使って、音響設備やそういうものを充実させてその中で催し物をされていたので、その辺でついているのかなど、これは推測なんです、そこだけ今現在、県内で1校冷暖房施設が整っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 避難所の関係で再質問いただいております、今現在結んでいる、協定をしている団体はどのようなものがあるかということでございますが、毎年総合防災訓練で参加等もしていただいているわけでございますが、一定災害に対する現場の対応なんかについては、日野町建設工業会さんや造園協会さんなんかが対応いただいている。また、避難所の運営なんかについては、山田ダンボールさんとか、それとかLPガス協会さんとかがしていただいて、ごみの関係ですとヒロセさんとか、そういった分野分野ごとで協定をいろいろ結んでおりまして、物資については平和堂さんやコメリさんとか商工会さんとかいうふうになっておりまして、その中に物資の中でコメリさんとか商工会さんの中に冷暖房機器というのも協定の中に入らせていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 1点目の質問なんですけども、部屋ごとで終業しているということなんですけど、保護者の方とか、昔にしたら、今でもあると思うんですけど、通信簿もらいとかあいうものがあると思うんですけど、一緒にされているんですか。保護者の方は同じ部屋に入られてやってられるのか、そのときだけ体育館でやられているのか、その辺をお聞きしたいんですけども、教室、全部入れるのかその辺もちょっと分からないんですけども、その辺聞きたいのと、今、総務課長言われた2点目なんですけれども、私が言いたいのは、今年暑い年に震災があったときにも、段ボールで囲われた中で、体育館で暑い暑い中、扇風機で当てられて、「大変です」というインタビューを受けてられた方がたくさんおりまして、あれを見たというのが、僕思いがあったんです。

それと、今年幼稚園の運動会を日野小学校で中でされたときに、保護者の方と園児が日野小学校の体育館の中で走られていたのを見た中で、今この状態で地震があったらどうなんねやろうなという話をしていたんです。このときの対応って町としてはどういう対応をされるのかなとか、いろんな疑問も起こりまして、先ほど言われたコメリさんとか建設工業会さん、知っていますけれども、実際に避難されたときの対応という考えを持っておられるのか。

差し込みでも、体育館にどれだけあるのかちょっと僕も分かりませんが、太鼓で引っ張ってきて冷暖房されるのか、その辺もちょっと分かりませんが、ブ

レーカーが落ちるとか、そんな不具合も起きてくるんじゃないかなとか、そういうことも考えるんですけども、その辺は町としては考えはどういうふうを考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 再質問を頂戴いたしました。

学校について、終業式につきましては子どもさんだけが出席いたしますので、事前にその前日か前々日に保護者さんとの面談を終えて、そこで通知表を渡しているということで、全員は入らないということで、子どもさんだけがその式に臨まれるということでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 再々質問いただきました中で、避難所の運営を総合的にどうするかというようなお話があったかなと思います。

これは、非常に想定をしながら対応すべきものであるんですけども、なかなか想定しづらい部分もございます。現在で言いますと、第一義的には今は各指定避難所でも施設が整っているところ、公民館、そこをまずは第一義的に開けさせていただいて、どなたでも来ていただければ設備が整っている中で、必要最小限の人数で対応していけるところをまずは第一義的に開けさせていただいている。

ただ、災害の状況によってはそれが体育館まで及ぶ、広域になってくればもっと広がってくるというようなこともございますので、そこはもっと大きな想定をしながら対応をというか、準備も必要かというふうに考えてはおります。

今のところ、町でそういった物資を全て整えるというのは不可能なことございまして、そういった意味で協定を結ばせていただく中で、常々そういった想定も含めながら協定を結んでいただく団体の方、それから町の職員と一緒に、そういった広域な災害も含めて検討していくべきものと考えております。ちょっと今のところ、何をどこへというのは、その都度災害に応じた対応ということでございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 私、期待していた、ちょっと答弁がなかったんですけども、分かるんです。要は何かあったときの、このための冷暖房ができへんかなという話で、物資がどうのこうのも、防災センターもできていますので、いろんな面ではもう日野町、やっつけていただいているのでいいと思うんですけども、その辺のまた、私の言っている方、また考えていただけたらなど。冷暖房がまた私は一番困ったときには大分助かると思いますので、今後ともちょっと考えていただけたらなどと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

学校の方もよく分かりましたので。ありがとうございます。

それでは、1点目はそれでよく分かりました。ありがとうございます。

2点目なんですけども、道路上の区画線、「止まれ」の文字についてなんですけども、これも私、9月にもちょっと交通事故の多い交差点の話もしましたけど、それと関連の話と一緒になんですけども、9月補正予算に交通安全設置対策事業が挙げられました。交通安全確保に必要な区画線、カーブミラー、防犯灯の補修、設置に必要な経費が出されました。が、日野町内の「止まれ」の文字、また停止線がいまだに消えたままでありますが、町の方が消えている区画線や「止まれ」の文字、停止線を見に回られているかお聞きしたいのと、また、区画線、カーブミラー、防犯灯の補修、設置に順番があるのかなと、この辺もちょっと聞きたいと思います。

それと、カーブミラーなど、なかなか設置してもらえない中で、自治会で買っていただいて設置されたとも聞いています。このことについて町はどのように思われるのかお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 交通安全施設の修繕や設置でございますが、道路パトロールや地域からの要望により現地で確認をしており、緊急を要する箇所より順次対応をしております。

また、停止線などの交通規制にかかわるものは、県の公安委員会により対応をいただいているところでございます。

カーブミラーの設置は現地の状況により、町道と町道の交差点などでは町が、里道と里道の交差点などでは、町の土木補助を活用いただいて、地元自治会で設置をいただいているところでございます。いろいろ補助事業もございまして、それぞれ建設計画課と相談の上、ご利用いただけたらと思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） このことなんですけれども、建設計画課の方から何回か電話いただきました。どこの線やというお話で私の方へ電話をいただきました。

結局、今ちょっと町長言われたように、パトロールされているとは言われていまして、パトロールされているんですか。この辺、ちょっと私、全然疑問に思うんですけれども、それと、カーブミラーもなかなか設置されてない中で、自治会で買ってつけたという地元の声も聞いていますし、それと、「止まれ」の文字、大窪の町代さんの家にたまたま私、行きまして、その方が、「止まれ」の文字を紙に切り抜いて、「地元から、「字書いてくれや、事故があるとかなわんさかい、いい加減にしてくれや」みたいなことを言われた」と、「今日塗るんですわ」という話をされたんです。

そのことに関連してなんですけども、私、カーブミラーの、また追突されたという、9月に言った小林電機さんの交差点、あそこにまた車が当たったのかどうだったのか知りませんが、カーブミラーが曲がってしまっていて見えないというので私

のところ言いに来られたので、ちょっと建設計画課の方へ寄せていただきまして、早急に直していただきまして、それはありがとうございます。

しかしながら、そこにもこの話をしたら、相談に来られたとも聞きました、実際に。警察立ち会いのもと、文字を塗られたというのを聞きまして、これもちょっと納得いかん、何で町はしてくれへんねやという話で、この間電話いただいた中で、先ほど町長が言われたように里道と町道なんか、先ほど池元議員が言われたやないけど、こっちは対応できる、こっちは対応できないみたいなそんなところがあるのかちょっと分からないんですけれども、さっき言うたカーブミラーを自治会で買われたというのは、この補助事業というか、多分あれのお金をもらわれたのか、ちょっとここまでは詳しく聞きませんが、町の補助をもらってつけられたと聞きました。今の文字のことにに関して相談された方には何の説明もされてなかったのかなと。自腹で買って、自分で塗ってはるんですわ。その辺、町はやっぱ水臭いというか、もっと細かく説明されるのが町やと思うんですけどね、私は。その辺どのように思われているのか、ちょっと私は解釈の仕方が、先ほど池元議員が何度も言われましたけども、私も同じような気持ちです。

公安委員会に任せたいな答弁でしたけど、これも町はもう任せきりですか。僕、いつも言うてるんです、町が言うたら誰かしてくれはるみたいなのがよくある。草刈りにしても一緒ですよ。「どこかの施設に預けています」とか、そういう答弁ばかりですやん。その辺、町はもうちょっとど真剣に考えていただきたいと思うんですけども、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 奥平議員から再質問の方を幾つかいただきました。

まず、パトロールしてるのかいなということでございます。当然各職員、現場の方やら出ておりますし、それぞれその現場までの道中ならびにその近辺については、パトロールの方は、十分にできているかというとは十分でないんだろうとは思いますが、パトロールの方を決してしてないわけではないです。

確かに、地元の区長さんなり住民さんの方からいただいた情報等につきましては、その都度現地の方を確認させていただいて、対応の方はさせていただいているわけですが、今、奥平議員言われたように、どこの線やというふうのうちの方から聞いたということでございますので、実は私も現地の方は確認はさせてもらいました。確かに言われるように、ほとんど消えてあるところ、もう半分以上消えてあるところということで、現地の方を確認させていただいているところでございます。

カーブミラー等の設置につきましては、当然県に依頼をせんならんところ、町道なんかは町が設置せんならんところ等々あるんですけども、先ほどから出ていま

す土木工事補助の方で、交通安全施設ということでカーブミラーの方もこの補助を受けていただいて、各地域で設置していただくことは可能でございます。ので、それぞれ相談をいただいた分については相談をさせてもらっているとは思っているんですけども、その中で十分な説明ができてないこともあるのかなというふうには思っております。

それから、停止線や「止まれ」の件でございますが、これにつきましても先ほどから指摘ございましたように、公安の管轄はほっとくのかいということなんですが、基本的にはうちからも当然、住民課の公安担当部の方からも現状の方は確認をさせていただいた上で要望はしております。必要に応じて現地の確認もさせていただいていることもございますので、決してほったらかしというわけではないので、ご理解をいただきたいなというふうには思います。

それから、停止線につきましても、公安の方が引くべき箇所とかいうのもございますので、一概に全て町が引けるというものではございませんので、基本的には公安で引いてもらう分については、今申しましたように公安担当の東近江警察署の方へ要望していただいて引いてもらう。当然町道なり町が管理する道路の分につきましては、これにつきましても全て引けるというものではなくて、公安の方の指導によってのことなんでございますが、町で引ける分については当然町の方で引くことは可能でございますので、それこそ現地を確認して、また怒られるかも分かりませんが、緊急を要するところから随時引かせてもらっているところではございます。

それから、先ほどありましたように、地域の方で字を書いてくれているということもございます。字につきましても、「止まれ」と漢字で書くのは公安でないと書けない。それぞれ町なんかで書く場合は片仮名であるとか平仮名でというのは引くのは可能でございますので、多分今言うてくれやる地元で引いてくれやったというのは、多分里道の部分やと思うんです。里道の部分につきましても、基本的に先ほど申しましたように、土木工事補助の中の交通安全対策の中でその文字を書いてもらうということは可能でございますので、それについてもまた役場の方へ相談いただければ、可能なところであれば引けると思います。

何で可能なところかといいますと、里道にありましても、公安の方でこれは私のところの管轄ですよというのがございますので、一概に全て引けるとか、必要なところなので引くわけなんですけれども、どこでもここでも補助もらえんねやったら書こうかというわけにもいきませんので、それぞれ必要なところについては町がすべきところ、それから地元で引いてもらう部分についても、土木補助という形で補助をさせていただけるかなというふうには思っています。

それから、この間相談に来ていただいて、今の字の話なんですけれども、その辺の話が全然されへんやったということでございます。これにつきましても、ちよっ

と確認はさせていただきましたが、相談に来ていただいた中で、その辺十分な説明ができてなかったという報告を受けておりますので、今後そんなようなことがないように、相談いただいた部分についてはできる範囲でしっかりと説明の方はさせていただきますと思います。決してふいっと話しているわけではございませんので、ご理解の方、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 私の地元も私の家の角が見にくいというので、行政懇談会の中で駐在さんの方から役場の方に要望されたと思うんです。しかしながら、なかなかつけてもらえないという中で、私の家の方のブロック塀をこの間壊しまして、フェンスをしてもらいました。

なぜかという、ありがたい話、うちのところの町内も両サイド、溝ぶたをしていただきまして、大変広くなって喜んでいるんですけども、逆に車がばかほどスピードを出して本当に危ないんですわ。もう地元の方は皆知っておられます。私も交番の所長の方にも電話して、ちょっと注意してくれと、ナンバーからみんな控えて家まで知っていますし、それで2回ほど言ってもらっているんですが、まだ懲りていませんね。まだ飛ばしていますわ。その中で飛び出されて、また私の家の角で事故が起きたとかそんな話もちょうと嫌な面もあるんですけど、この方、日野の方に来られた方です、多分。私の知り合いが仕事で建てた家に住まれているので、外から来られた方と思うんですけども、日野町内を我が物顔のように飛ばされるので、本当に毎回のようにあの車、怖いな怖いなと言われてます。それともう1つに、弁当屋さん、名前がちょっと分からへん、弁当屋さんもかなり飛ばされるんです。

その中、事故が起きるまでに何とか塀解体をさせていただいたんですけども、9月の補正予算の中で、確か500万だったでしょうか、あの予算。その中で、今日まで何カ所直されたのか、何カ所つけられたのか、分かれば教えていただきたいんですけど。再々質問でよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 再々質問をいただきました。分かる範囲で答えさせていただきます。

まず、カーブミラーでございます。カーブミラーにつきましては、今年要望等、計画しておりますのが全部で9カ所ございまして、そのうち現在6カ所についてはもう終了しておりますので、あと3カ所についても早期にカーブミラーの修繕等についてはさせていただきたいなというふうに思っています。

それから、線、いわゆる道路の線の修繕でございますが、平子地先、それから松尾2区地先等で現在3カ所の修繕が終わっております。それから、町道三十坪石原の方についても一定、線の引きかえは終わっております。ただ、この停止線なり字

の方につきましては、当初計画しておりましたより若干おくれ気味でございますので、今年度必要な箇所につきましては今年度中に何とか全部引けるように努力の方はさせていただきます。ちょっとそこにつきましては箇所数についてデータがございませんので、終わっているところは平子地先、それから松尾2区地先、それからもう1カ所、北畑地先やったかと思うんですけれども、3カ所については終わっております。ただ、ほかの部分については、細かい修繕等についてはまだ手がついていない部分の方が多うございますので、今後順次していきたいと思っております。

それから、防犯灯等につきましては、要望いただいております地域、それぞれ街灯補助の方を活用いただきまして、ほぼほぼ全地区着手なり完了をしていただいております。街灯につきましては、それぞれ街灯設置補助というのがございますので、それを活用して各地域で対応していただいておりますので、もうこれについてはほぼ全ての地域で対応いただいていると。

ただ、おくられているのが今の停止線なり字の修繕の方が若干おくられておりますが、今年度に全て予定している分、完了できるよう、今後努力していきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 先ほどちょっと不適切な言葉を言いまして済みません、申しわけありません。

本当に数々、まだまだあると思っておりますけれども、早急に事故が起きないように一日も早く停止線と、また防犯灯もいろいろあると思っておりますけれども、早くつけていただけるように要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時35分から再開いたします。

—休憩 15時21分—

—再開 15時36分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

2番、後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） まず、議長にちょっとお願いでございますけれども、一問一答用の待機席、ここになっておりますけれども、メモができませんので、横の席を使わせていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） すいません。

2番（後藤勇樹君） 先ほどの一般質問でも眠くなつてこられているように見える方がいらっしやいましたので、緊張感を持って質問させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私からは一問一答にて、大きく2つの質問をさせていただきたいと思
います。

まず1問目でございますけれども、日野町における農業の今後についてお尋ねい
たします。後継者不足や獣害、自然災害などにより、日野町における農業の未来は
大きな岐路に立たされていると言えます。日野町の基幹産業である農業がこの先ず
っと継続、そして発展していくためには、稲作や特産品である日野菜などをはじめ
とした水田野菜の栽培においても、栽培手法や出荷、販売方法について、よりダイ
ナミックな変革が必要かもしれません。現在もさまざまな対策がとられているわけ
でございますが、いずれにしてもこのまま推移していくと、遅かれ早かれ日野町の
農業は先細りとなって、消滅の危機に立たされる可能性が非常に高いと思われま
す。

そこで、日野町における農業の今後についてお尋ねいたします。

まず1番目ですが、直近10年間の日野町内の農家さんの戸数とその平均年齢の推
移をお尋ねいたします。また、同期間の町全体での農業生産額、そして個別の農業
所得の推移もお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 2番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林
課長。

農林課長（寺嶋孝平君） ご質問をいただきましたことにお答えをさせていただき
たいと思います。

農家戸数の関係でございます。農家戸数と平均年齢の推移につきましては、5年
ごとに農林水産業センサスというものがございますので、その結果から申し上げた
いと思います。まずは、農産物の販売農家についてでございますが、平成17年には
1,295戸のものが平成22年には1,078戸、そして平成27年には910戸と減少をしている
ような状況でございます。

次に、これらの基幹的な農業従事者の平均年齢につきましては、平成17年には66.7
歳、そして平成22年には67.5歳、そして平成27年には72歳というぐあいに、こちら
の方は逆に高くなっているというような状況でございます。

一方、農業生産額につきましては、国の統計資料によりますところの推計ですと、
畜産も含む農業生産額につきましては、平成17年では31億円が、10年後の平成27年
には23億2,000万円に減少をしている状況でございます。

個別の農業所得につきましては、平成17年には39万5,000円であったものが、平成
27年ですが、ちょっと公表をされていますところの統計数値がないところでござい
ますので、大まかな計算といたしまして平成17年の統計数値に農業生産額が10年で
減少した比率を掛けて計算をしますと、約30万円程度になるというようなことでの
推定がされるところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 今数値を伺っておりましたら、平成17年から27年までの10年間で、農家さんの数が何と400戸減っております、農業従事者の方の平均年齢もこの10年間で、これは逆に4歳ほどアップしておりますね。そして、農業生産額もこの10年間で約8億円ほど減少しております。個別の農家さんの所得も、この10年間で10万円ほど減っているわけでございます。これは大変なことだと思いますね、改めて見まして。

農家数の減少や農業従事者の方の平均年齢が高くなっている、こういったものは後継者不足なども関係していると思うんですけども、個別の農家さんの所得が10年間で10万円も減っている、これは原因は何なんでしょうか。これ、普通に考えますと、例えば平成17年にこの農家さんが小学校の2年生かそこらの年齢のお子さんを持っていらっしゃるとして、このお子さんがさあ、大学へ行こうかというところに年収が月に10万減るわけですから、39万円だった人が30万になっちゃうわけですから、これ、大事だと思います。この個別所得が減っております原因について、分かればちょっと教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 所得が減ってきているというような状況でございます。

この生産所得につきましての金額の出し方といいますのが、畜産も含む中での野菜、米、麦等々、全部含んでいるような状況でございます、その中での数字的なものを比べてみますと、米、麦につきましてはさほどの所得という部分については変化がございません。何が変わっているのかと申しますと、畜産関係の部分につきましての所得が減ってきているというようなことの結果が出てございます。これと言いますと、畜産関係の方の所得がこの金額の減に影響しているのではないかというふうに思われます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 畜産以外のところでは余り変化がないということですけども、10年間たっておりますので、変化がなかったらこれ、実質的には落ちているんじゃないかというふうに私、感じるわけですけども、これも大変なことだというふうに思います。

国は今、インフレとまではいなくても、物価を年に2パーセントほどずつ上げていこうという政策も持っているような中でこういうことですので、これはこれでやっぱり大きな問題であると思いますね。

あと、農業の後継者不足について、毎回お話を伺うわけですけども、今現在910戸ほどですか、27年現在で農家さんがあるわけですけども、その中で後継者がある農家さんが何件ぐらいいらっしゃるって、後継者さんがいない農家さんが何件ぐらいあるかというのは把握していらっしゃいますでしょうか、お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 農家についての後継者がいかほどかというようなご質問でございます。

後継者についての具体的な数字というものにつきましては、把握は今できておりません。数値的なものでお示しすることはできませんけれども、それぞれの集落に出向いていった中でお話を聞く分については、後継者がいないなというようなお話を聞いておりますので、全般的なお話で申し上げますと、今ある農業についてはご年配といたしますか、退職をされた方が一生懸命されている中で、若い方は外に働きに出られているというような状況になっているというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 数値を把握していないというのに、私、非常に驚いたわけであります。後継者不足を何とかしたいと思うんだったら、普通はまずは数値を調べるんじゃないんでしょうかね。

例えば、全く別の例を出しますと、スマートフォンの市場は非常にしのぎを削っておりますけれども、自分のところのスマートフォンが日本全体で売られている中の何個ぐらい売れているのか、何パーセント売れているのか、普通はそこから入って行って、なぜ使ってもらえるのか、逆に使ってもらえないのか、そこから調べて行って改善策というのは出てくるんじゃないんでしょうかね。

私、普通に村の中でおつき合いしておりますと、若い人たちに出会います。そういう中で農業をやっている方とかがと会話をしておりますと、農業を継がない理由としていろいろやっぱりお聞きします。「ほかにやりたいことがあるからや」とか、また、「日野町に住むつもりはない」と、もうはっきり言われる方もあります。こうなるともう農業の問題じゃないので、また別のことを考えないといけませんけれども、また、「いや、農業をやっていたって嫁さんや子どもを養えませんから」って、そういう方もいらっしゃいますし、もうはっきり、「ダサイから」とこういう返事が返ってきて、逆にやっぱり米をつくっている私らからしたらショックを受けるわけです。

でも、こういうことを把握しておりますと、対処法を考えられるわけですね。ほかにやりたいことがあるって、これはどうしようもないかもしれませんが、養えないと言われるのであれば、例えば今輸出なんかでこれから農業の収入を伸ばしていこうというような方がやっぱりいらっしゃいますし、また付加価値をつける方法、そして今度TPPが始まる流れになってきておりますけど、こういったTPPの中でも生き残る方法、こういったものに対する研修であるとか講座、こういったものも町の方から手配することもできるんじゃないかと思うわけですが、どうして後継者不足をずっと問題にしながらその実態すら把握していないのか、ちょ

っとお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 後継者不足というようなことを申し上げました。

今手元にありますところのセンサスの資料を見ておりますと、人数というよりも年齢という形で集計の方がされてございます。平成17年の後継者、農業従事者の男性の場合を見てみますと、農業従事者の男性の平均年齢はといいますと、平成17年では54.2歳、そして平成22年では55.2歳、平成27年では58.3歳というような平均年齢の値が出てございます。そして、後継者不足等々の中で地域の農業をどうしていくかという部分もございます。

その中で、町の方では関係機関を通じる中で、研修の案内であったり関係機関等の指導をいただく中で、JA等々ありますけれども、そのような中で取り組みをいかに進めていくかというようなことの研修事業も取り組みをしているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 何も難しいことを言っているわけじゃないんですね。例えば、寺嶋農林課長のご近所を見ていただいても、竜王町でもおじいちゃんはやっていらっしゃるけれども、農業を、息子はやるつもりはない、そんな家、何ぼでもあると思いますね。なぜやらないのかって聞いたことがありますか。そういうことをぜひ日野町の農業の跡継ぎがない家にもやっぱり聞いてみてもらえたらいいんじゃないかと思うんですね。できないことじゃないと思います。

例えば、別の所管の話で言いますと、福本商工観光課長の商工観光課、ずっと農泊、昔は民泊と言っておりましたけどやっておられます。何とか受け入れ家庭を増やそうというので、個別に回っていらっしゃいます。やっぱりうちはちょっとなという方がおられたら、なぜできないのか相談に乗ったりもしていらっしゃいますし、どうやったら受けれるようになるか、あるいは家に泊められないんだったらお昼間の農業体験、こういったものだけでも協力してもらえないかと、1軒1軒やっていらっしゃる例も同じこの役場の中であるわけですね。

だったら、やっぱり農業後継者がいないと言われる農家さん、実際足を運んで、現地に行って面談して、なぜその息子さん、娘さんはされないのか、その息子さん、娘さんにもお話を聞けばいいと思うんですけど、こういった努力は今までされたことがあるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 個別に聞き取りに行ったかどうかというようなことのお尋ねの答えといたしましては、できておりません。それぞれのおうちの取り組みといたしますか農業をされる形態の中での内容といたしますか、それぞれの都合、事情もあ

るかと思う部分もありまして、深く突っ込んだ形での聞き取りというのは行っておりません。

ちなみに、私は竜王町の方でやっております。やってるということを偉そうに言えませんが、集落の中で自分ができる間は自分でやればよいというような申し合わせの中でいろいろ教わりながら、ご協力をいただきながら何とか務めもしながら集落の方にもかかわっているというような状況でございますので、そのような状況がそれぞれの地区、家庭でお話いただく中で、集落の農地、農業をどうしていいかというような話に向いていっていただければ一番いいなというふうにも考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） それぞれのご家庭に事情があるのは分かりますし、当然のことだと思います。それでもやっぱり何とか農業を存続させていきたいという意思があるわけですので、そうしたら存続、難しくなっているお宅がなぜかということ、プライバシーにまで突っ込む必要はないですけども、ご相談されることがあったら乗りますよとか、事情を把握するということは大事なんじゃないかなと思います。

これは私、テレビの特集番組で見たんですけども、農業はダサイと思っていらっしゃる若者、すぐ近くに最新の農業機械のちょっとした博覧会のようなのを開催されまして、そこに見に行かれてGPSで動く無人のトラクターをご覧になられたり、また野菜工場などがコンパクトにした展示用の物が出品されていたりして、パナソニックだったかどこかのメーカーですけども、全く土で手が汚れるとかそういうことなしに工場の中で有機野菜が作られていく。こういったシステムなんかを目にされて、実は農業というのは最新、最先端なんだというのを知られた若者が農業に傾倒していかれる例などを見たことございます。こういった例もやっぱりあると思うんですね。ぜひそういったことも含めて町としても取り組んでいただいて、若者が農業に興味を持っていただくような手立てをぜひ立てていただきたいというふうに思います。

それと今、国の方でも外国人の就労拡大というのが非常に話題になっておりますけれども、今後日野町の農業存続のためには、人口減少していくというのも分かっておりますので、外国人の方々にも農業を学んでいただいて、お力を貸していただくような計画というのが必要かなと思うんですけど、これについてはいかがお考えでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） ただいま外国人就労者の方を農業の作業の従事者ということについての考え方はどうか、考えているかどうかというようなご質問でございますが、今のところでは考えられてないというのが現状でございます。農業をする、

耕作をするという部分の中で、先ほども申し上げました、集落の中で集落の土地をどのように守っていくかというようなところを集落ではお考えをいただいている、そしてまた、多面的機能支払はまるごとと通常呼んでいる部分がありますけれども、その事業についても集落の中で農地維持をやっていただく、やっていこうというようなことで取り組みを今現在進めていただいている、進めているところがございますので、その中に外国人就労者の方を招き入れるというところまでには考えが及んでないというような状況になります。

それと、外国人の方を迎え入れるにあたっては、いろいろ言葉の面とか指導の面とか多々問題が考えられますし、どういう問題があるか、どうしたらいいのかという部分での整備もまだできてないというようなことでもありますが、たちまちのところは集落のところについては集落で対応をしていただいている、お願いしているというような状況の中でございますので、外国人の就労者については考えていないというのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 外国人労働者については考えてなくて、集落の中でいろいろ検討していただいているということですが、外国人労働者は入れたくないと集落の方がおっしゃっていらっしゃるのを耳にされたんでしょうか。それ、お尋ねいたしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 入れたくないというようなことについては耳にしておりませんし、外国人就労者の方をどうやろうというような話も、逆に聞いてはおりません。集落の土地について、どうしたら何とかなるのかなというような相談の方が多うございますし、日野町の場合ですと地形的に獣害等のお話もございますので、そちらの対策についての相談なりが多いというのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 実際に外国人労働者の方が農業研修を受けられて、第一線で活躍できるようになっていらっしゃる、こういう事例はもう当然農林課長さんとしては何件もご存じだと思います、日野町以外で。

ですけれども、後継者問題についてのご相談というのは、多分今までも受けられたことがあると思うんですね。じゃ、その中の選択肢の1つとしてなぜこれを入れていかれないのか、これもお伺いしたいと思います。いろいろ取り組みに大変なところがあると言われても、やっている自治体がある以上、できないことじゃございませんので、取り組めばやれる方法も見つかると思うんですけれども、その辺お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 外国人就労者、後継者というところでございますが、テレビのニュース等では外国人の方も入れられているというようなことを耳にするのはございます。が、日野町の農業を見た中で、集落で取り組みをいただいている中で、地域のことは地域でというようなことでのお話も伺っておりますし、あえてそこに外国人の方はどうやというようなことでお話を持ちかけるところにまで考えが至っていないというのが現在のところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 余裕がある中でだったら、いや、こういう方法よりこういう方法を選びたいんだとか、あると思うんですけども、本当に今、後継者不足を含めて日野町の農業の岐路、こういったものが喫緊の課題になっておりますので、ぜひあらゆる方法を試してみたいというふうに思います。

2つ目ですけども、直近3年間におけます町内の7地区、日野、西大路、東桜谷、西桜谷、必佐、南比都佐、鎌掛、それぞれの地区のお米の反当たりの収量の推移をお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） お米の反当たりの収量でございます。

国の農林水産統計によりますところの基準反収につきましては、市町単位でしか示されておりませんので、直近3年間の町内7地区のお米の反当たり収量につきましては、水稻共済の平均反収で申し上げさせていただきたいと思います。

平成27年度から平成29年度までの3年間では、最も反収が多いのは西桜谷地区で、10アール当たりが平均が約512キロでございます。この数量で3年間推移をしておるところです。逆に少ない地区といいますと、西大路地区と南比都佐地区でございます。10アール当たり平均約495キロで、西大路地区、南比都佐地区が順位が入れかわりながらも3年間、西大路地区、南比都佐地区とで推移をしているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 反当たりの収量というのは出てなくて、基準収量を教えていただいたわけですけども、私の方もそんなにたくさんお米をつくっているわけじゃございませんけれども、2町弱ほどつくっている中でも、明らかに毎年とれやすい場所、つくりやすい場所、そして非常につくりにくい場所がございます。これは、農業をやっていらっしゃる方なら、皆さんお分かりいただけると思います。

地区で見ても、お米をつくりやすい地区、つくりにくい地区、確かにございます。ですけども、私の経験から言いますと、お米がつくりにくい、労力がかかる、そういった場所ほど経費も、コストもかかりますし、つくりやすい、労力も少なくて済む、こういった場所ほど逆に費用もかからないというふうに感じます。つくりや

すいところほど費用はかからないし、つくりにくくて大変なところほど費用もかかってしまう。機械もそれなりの物が必要になってきますし、この辺については行政さんもそのように認識していらっしゃるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 日野町の地区の中でもつくりやすいところと申しますか、平場であるところ、また山間地になりますとのり面が多くて、機械の移動についても手間暇かかるというところがございまして、それ以外でもいろいろと労力的に、一様に言いますのは、のり面の草刈り等々でも労力がかかってくる。当然のりが長い分は作付面積が少ないというような部分もございまして。それについてはその地域の中での特徴があるということになってまいりますので、つくりやすいところは当然手間暇が少ないというようなことになってまいりますし、つくりにくいところについては手間暇かかるなというような認識は持っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 私事で申しわけないですけど、私どもがつくっております田んぼでも毎年何枚かコンバインが入らなくて、じゅるくて、手刈りになってしまう田んぼが出てきます。ご近所が最近トラクター、新しいのを買われましたけど、やっぱりもうここから先はクローラーつきやなということで、クローラーというのがゴムのキャタピラーですけれども、こういったものじゃないと使えないなというふうに、そうすると当然西大路の方とかが使っていらっしゃる、クローラーじゃない普通のトラクターに比べたら非常にコストもかかりますし、ランニングコストもかかるわけですね。

非常につくりにくいところほどコストも労力もかかるということでございましてけれども、でしたら、明らかにつくりにくい場所への何らかの補助であるとか、例えば、先ほども山田議員の質問の中で日本の原風景という話が出ておりますけれども、そういう場所ほど日本の原風景に近くて、棚田のような美しい景観を備えているわけでもございましてけれども、だったら景観保全に対する補助なり何らかの補助をなぜ考えていただけないのでしょうか。資料稲のWCSですとか、大豆とか麦などをつくられる方もいらっしゃいますけれども、地区ごとに基準反収を変えるなどの手立てが必要と思えますが、この辺はいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） つくりにくい田んぼ、今、議員おっしゃいましたしける田んぼ等については、本来の平場で条件のよいところで耕作、刈り取りされておられるキャタピラー式のものが使えないというようなことで、どうしてもその土地の性質上、クローラー式といいますかキャタピラーのゴム式のやつでというご対応をさ

れておられるところもあります。そのような中で、土地によって今、地区、その場所によって、場所によってもしける田んぼ、しけない田んぼというのはあるかと思うんですけども、そのそれぞれの中でご苦勞をいただいているというふうには思っております。

そして、先ほど景観に対する補助ということですが、何年か前には景観に対する補助がなされていたというふうに記憶はしてございます。それがどのような経過でなくなったかというところは、申しわけないですがちょっと把握ができておりませんで、過去にはあったというような状況になってございます。農地を守る、農地をいかに景観を維持するかというのが、まさしく農地多面的機能でございます。まるごとという中で集落の農地を守る、集落の農地を維持していくというようなことでの取り組みの事業になってございますし、それも法制度化された事業になってございますので、その中で、何回も申し上げておりますけれども、集落の土地は集落で守る、みんなで守るといふようなことの集落の申し合わせの中で取り組みをいただいているといふようなことになってきているなというふうな理解をしております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） なかなか難しい面もあると思っておりますけれども、ただやっぱり同じお米をつくるのに非常に苦勞される地域とそうじゃない地域もあるわけですし、こういったものに対しての何らかのやっぱり対策というのも考えていってあげないと、今後ますます農家離れ、農業離れ、若い方はしていってしまうんじゃないかと思っておりますので、後継者づくりという意味でもそういったところに対して重きを置いていただきたいというふうに思います。

次に、直近3年間の町内7地区における鳥獣害被害額、および災害による農産品損害額をお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 直近3年間の鳥獣害の被害額についてでございます。

町が把握しております被害額といたしましては、平成27年度につきまして、最も多い東桜谷地区では約751万円、そして最も少ない日野地区は約85万円となっております。平成28年度は、最も多いのは南比都佐地区で約387万円、最も少ないのは日野地区でございまして約28万円、平成29年度につきましては、最も被害が多かった東桜谷地区は約382万円、そして最も少ない日野地区が約8万円となっております。

そして、災害にかかわる分の農産物の被害額でございますが、甚大な気象災害が生じたときにのみ被害把握をしておるものでございまして、近いものでございまして平成27年の7月の台風11号での被害につきましては、ナス、そしてスイートコーン等でございますが、推定13万7,000円の被害額が出てございます。平成29年の1月

の大雪の被害では、ナバナが推定193万7,000円の被害額、平成29年の9月の台風21号の被害では、キャベツや日野菜などが推定27万5,000円の被害額が出ておるような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 私が暮らしております東桜谷地区は、獣害では非常に多いようでございますね。また、災害に対する復旧支援では、今回の議会におきましても一般会計補正予算の第4号においてそれが中心になっておりますけれども、特に獣害の問題につきましては、私が平成27年6月議会、議員として初めてこの場に立った6月15日の一般質問で取り上げた問題もこの獣害問題でございます。

議員として獣害対策を取り上げるからには、自分自身も現場で獣害対策の実態を知る必要があると感じ、その後、銃の所持許可や狩猟免許を取得して、私自身も獣害対策の場に身を置いております。また、今年の7月はじめには、農林課の職員さんとともに、全国市町村国際文化研修所にて開催されました、行政職員さんを対象とした2泊3日の獣害対策の研修にも参加させていただき、何とか実効性のある獣害対策ができないものかと勉強もさせていただいております。

現在全国の多くの自治体で鳥獣被害対策実施隊というものが設置され、趣味としての狩猟ではなく、鳥獣被害の軽減を目的とした活動が行われております。この組織の概要は、まず1つ目に、鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊を設置することができる。2つ目に、実施隊の設置にあたっては、1番目に隊員の報酬や、これ、活動すると報酬がでるわけです、や、公務災害補償措置を条例で定めること。条例で、これ、決めないといけません。そして2番目に、市町村長が隊員を任命、または指名することの手続きが必要となっており、農林水産大臣が策定する基本指針に即して、市町村は単独でまたは共同して被害防止計画を作成するとなっております。これは、農林課の木村さんと一緒にこの7月の研修へ行ったときも、この実施隊をつくっていらっしゃる自治体に質問されると、多くの職員さんが手を挙げていらっしゃいました。

そこで、当町ではこの農林水産省が進める鳥獣被害対策実施隊についての取り組みはどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 鳥獣被害対策に対する実施隊の取り組みはどうかというようなことではございますが、実施隊の編成をするといいますか、実施隊を設けるというような考えには至っておりません。

日野町の場合につきましては、日野町の猟友会、議員も加入しておられるかと思いますが、猟友会がございまして、わな、そして猟友会の方のご協力によって大型

獣の捕獲、有害鳥獣、許可を得る中で捕獲行為をやっていただいている。そしてまた、集落については箱わなについての免許取得の促進をする中で、それぞれ集落でおりわなの免許を取っていただいて、有害捕獲に対応をしていただいている、そのような集落でもやっていただいている、町については猟友会にお願いをして、駆除の対応をお願いしていると、このような2本立てで取り組みをしていることもございまして、新たな実施隊の編成というものについては今現在は考えは持っておらないというのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 今、課長の方からおっしゃっていただいたように、私も猟友会に所属させていただいております、有害鳥獣対策など、1年間を通じてかかわらせていただいているわけでございますけれども、この夏の研修に木村さんと行かせていただきましたときには、岡山とか鳥取とか、こういった鳥獣害被害の非常に大きいところからも行政の方がたくさんお越しになっていらっしやいまして、その中の美咲町さんというところがございまして、そこの町では、かつてはうちの町のようには猟友会さんに駆除をお願いしていらっしやったわけですね。ですけれども、やっぱり私も実際活動をしていて感じるところでございますけど、これ、自分が所属しているので非常に実は言いにくいことではございますけれども、あくまでやっぱり猟友会というのは趣味を楽しむといえますか、のために狩猟を行う組織でございます。これは猟友会というのは町が設置している組織ではございませんし、自分たちでつくっております組織でございますので、住民さんが、町の言いなりにという言い方はおかしいんですけれども、町の支配下にあるわけじゃないわけですね。

ですけれども、この鳥獣被害対策実施隊、これは自治体が設置する組織でありまして、これははっきりと有害駆除を目的に組織されております。ですので、これは全て自治体の指示どおりに動きますし、自治体の計画に基づいて動くわけですね。こういったものに徐々に鳥獣被害対策を猟友会さんから変えていっていらっしやる自治体さんが増えてきております。これはもう課長もよくご存じだと思います。そして、実際効果が非常に上がっているわけですね。

例えば、今現在、各字に対してワイヤーメッシュなどの設置などを依頼していらっしやいますけれども、その結果、専門的な知識などもなく設置して、ほとんど意味をなしてないところもたくさんあります。私、獣害対策などで山に入りますと、山ののり面にワイヤーメッシュが設置してあるところがたくさんあります。あれ、上からおりてきた鹿にとっては、あれは柵じゃないですね。ぽんと飛んだら終わりです。やはり緩衝帯があってワイヤーメッシュを置いて、初めてこれ、意味があるわけですし、こういったことの専門知識を持って設置してくれるのが鳥獣被害対策実施隊です。こういったものの設置をぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども

もいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 駆除隊の設置についてということのお話でございます。

今、議員がおっしゃいました美咲町での駆除の状況、猟友会の状況がどういうものか、申しわけないですが承知をしておりますので何とも言えないんですけども、日野町の猟友会については趣味をメインと、メインと言ったら怒られますけれども、本来の目的は趣味ということになっておりますので、その団体ではありますけれども、日野町内で起こっている大型獣での農作物への被害という部分で、鹿であったり猪であったりニホンザルであったりする部分につきましては、一定、ニホンザルにつきますと捕獲の頭数とかが制限されている部分もあるんですけども、年間通じて有害の捕獲許可を猟友会の狩猟免状をとっておられる方に交付する中で、協力的に対応をいただいているというような状況でございますので、猟友会が全然知らんわいというぐあいには、もう町の要請なりお願いを拒否されましたら、次の方法を考えていかなあかんのかなと思いますけれども、今の段階では協力をいただいているというような状況であるというふうに思っておりますので、それとは別に実施隊をつくる必要は今のところはないのではないかと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 農林課にいらっしゃる木村さんと一緒に、この美咲町さんの職員さんの講義も受けまして勉強させていただきましたので、ぜひ木村さんに農林課の方にこの研修内容をフィードバックしていただくようにご依頼いただきたいというふうに思います。

猟友会さんに依頼しなくなったからといって、猟友会を排除するわけじゃないんですね。ご存じやと思いますけれども、実施隊を組織しましてもこの中に猟友会の人もたくさん入られていらっしゃいます、よその自治体を見ましても。ただ、猟友会として動くときと、同じメンバーの人が多かっても、目的がやっぱり違うわけですね。こういったものの設置についてもぜひご検討いただきたいというふうに思います。実際、データで見ますと効率が全然違います、実施隊で捕獲していらっしゃるところというのは。あるいは、捕獲だけじゃなくて忌避するといいますか、動物が入ってこないようにフェンスを張る張り方1つにつきましても、田んぼや畑の守り方についても、やっぱりプロの知識を持った方が当たられますので、こういった研修をもちろん受けられてですけども、効果が全然違いますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

4番目ですけども、農業生産性の町内地域差について、町ではどのように受け止めておられるかお伺いいたします。また、この地域差の是正に向けましてどのような対策をとっておられるか、さらに、可能ならどのような対策が理想であるとい

うふうに思われるか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） ただいまのご質問でございますが、町内各集落におきましては、地形や土質、そして集落の構成する戸数や、そしてまた集落でおいでのかたの年齢構成など、農業生産をする上において条件がさまざまになってございます。

そのような中で、それぞれの集落がそれぞれの集落に合うような形で、農業生産に向け、農地を守るというような方向でご努力をいただいているというふうに受けておるところでございます。もともと集落におきましてはそれぞれ集落の持つ特徴がございますので、その集落の農業者の方が創意工夫を生かしていく中で、その集落を守っていく、地域農業を発展させるというような取り組みを進めていただけるように努力をしているところでございます。

例えばでございますが、この地区で言いますと市町であったりJA等で構成をいたします東近江地域農業センターというような広域の組織がございまして、その組織の中で地域農業の活性化に向けて考え、検討するセミナーの実施であったり、国の農政の動きや、そして新技術の情報を伝えるサミットであったり、また、集落の営農リーダーを育成する研修会などを開催しているところでございます。開催をしていく中で意欲ある農業者を支援していくというような取り組みもさせていただいております。

また、町やJAや県の組織で構成をしております日野町農業戦略会議というものを設けておりまして、その会議の中では農業の方策を検討し、また、必要に応じまして集落に出向いていつの取り組みとかもさせていただいております。

まずは集落が自分たちの集落をどういうふうにしていったらいいのかということを考えていただく中で、主体的にその地域での農業の維持、活性化ということに取り組んでいただきたい、いただけることに期待もしております。その取り組みに向かって町の方も支援の方をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 地形とか土質とかそういったものによって地域差がありますから、それに適したものをということでございますけれども、例えば日野菜を例にとりますと、日野菜は本来は、ここにいらっしゃる富田議員さんの方でも、原種組合さんで大変なご努力いただいているわけでございますけれども、本来は砂川という名前があるぐらいで、砂の多いところで育つというのが、非常にきれいな品質のよい日野菜ができるというふうに私、伺っております。この辺はもう当然ご存じやと思います。

ですけれども、今現在田んぼをやっているじゃない、お米をつくらぬ田んぼ、こういったところを使って、東桜谷でも何人かの方がやっぱり日野菜をおつくりになっていらっしゃる。非常に粘土質で、それこそじゃないですけど、クローラーつきのトラクターじゃないと入らないようなところでもつくっていらっしゃいます。あんまり向かないんじゃないですかね、これは。

でしたら、あいている田んぼ、いくらでもあります、今、悲しいことですけど、遊休地が。こういった田んぼに砂をどんと入れて、ちゃんと日野菜に合うような土壌にした上で、そこで育ててもらったら育てやすいし、もっと品質のいいものをつくれるんじゃないかと私、思うわけですけども、これは日野菜を例にとりましたけれども、例えば町内各地の土壌、土質、こういったものは農林課さんは多分把握していらっしゃると思いますので、これに合った作物がどういうものか、こういったものを皆さんが一目で分かるようなマップといいますかこういったものの作成とかをしていかれたら、さらに最適な土地で最適な品種の野菜がとれるようになるんじゃないか、こういうふうに思うわけですけど、この辺はいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 町内の土地、土質に合うような作物にしていったらどうかというようなことのお話でございます。

確かに日野菜につきましては粘質土であるところについては向かないといえますか、土質によるものの影響が一番大きいのかなというふうには思います。日野町の全体の土質状況につきましても、町の方では調査はできておりませんが、大きな土質、地質という部分での実績のデータといえますか、そういうような文献がございますので、そのような中での土質の種類であったりという部分は把握ができるのかなというふうに思います。

そして、土質の状況に合う作物は何がいいかというようなところでの普及指導という部分につきましては、滋賀県の方でも普及員さん等々ございますし、農業戦略会議の、先ほど申し上げました中でも県の指導される方、JAのTACと呼ばれる方等々もメンバーとして入ってございますので、そういうものを含める中で今後どうしていくかという部分は十分話を進めていけるものかなというふうには思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） ぜひより品質のよい野菜をより適した土地でつくっていく、これ、大事なことやと思いますので、ぜひ一度そういったものに対してもお力添えいただきたいというふうに思います。

次に、ちょっと時間が押してまいりましたので急ぎますけれども、地域創生や再生を導く新たな連携のカタチとして農福連携、農業と福祉による農生都市づくりが注目されております。これはもうよくお聞きになられていると思います。当町では

わたむきの里の農業班などが活動しておられますけれども、自治体としてこのような動きをさらに支援、拡大していく方針などはおありになるかお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 農福連携、農福に関する支援というようなご質問でございます。

農福連携につきましては、今、議員おっしゃいましたように、わたむきの里福祉会の方の農業班が水稻や日野菜などを現状、生産されておるところでございまして、地域と一緒に地帯農業、地帯づくりを進められているというふうにご伺いおるところでございまして。町内の幾つかの集落では、地域の担い手としての期待もしているんやというような声も聞いているところでもございまして。

町といたしましては、わたむきの里福祉会と農地を提供されている集落の関係もございまして、その二者をつないでいくというような支援が、相談があって双方でという形になるかと思うんですけれども、相談を受けて支援をさせていただけるかなというふうにご考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） わたむきの里さんの場合、農業班さんも非常に頑張っているんやございまして、出荷もなさっているんやというのも伺っているわけですけれども、これもすばらしい活動だと思いますけれども、最近農福連携でよく注目されておりますのが、こういった障がい者さんの施設が農業班をつくれるというスタイルとはちょっとまた違っていて、農家の方が後継者不足であるとか担い手不足、こういったものの解消も含めて、こういった障がい者の方を戦力として見て、そこで指導、そして働いていただく、こういったことなども最近非常に増えてきているようですね。効果も上がっております。

皆さんのお手元に、このパネルに書いてあるような農の福祉力について書いてある資料がお配りされていると思いますので、農福連携のイメージはこれをぜひご覧いただきたいというふうにご思います。

この農福連携は、単なる六次産業化でも、また農商工連携でもございませぬ。分断されてきたものを今日的につなげて、そして地域の生活と経済をつくり、支えていく連携だと私は思っております。全ての人の役割を再発見し、引き出して、そして社会や自然のために役立てていく、その第一歩が農福連携だと思っております。障がい者が働くという役割を果たし、農業は働く場を提供するという役割を果たし、その結果、障がい者は新たな働く機会を見出し、より高い賃金を実現します。農業生産者は新たな担い手を確保でき、さらには福祉サービスを提供することにより新たな収入の機会を得ることも可能となります。さらに、この農福連携の先には農福商工連携や農林福連携など、さまざまな連携も見えてまいります。今、西桜谷の蓮

花寺にごございますピースさんなども、農業ではございませんけれども、林業の面でちょっと障がいを持たれていらっしゃる方々がその中で一緒に頑張っているというところも見させていただいております。

町としてこのような計画を策定したり、または農福連携について農家の方と懇談を持ったことなどはございませんでしょうか。また、今後障がい者や農家とともにそのような計画づくりをしていく予定などはございませんでしょうか、お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 農福の連携につきましては、先ほど農林課長が答弁させていただいたところでございます。

既にもうご存じのとおり、農業と福祉の連携につきましては、地域や制度の課題を解決する1つの方法として、全国的に取り組みが進められているというふうに思っております。そんな中で、農業に従事する人の確保であるとか、荒廃農地をどうしていくのか、保全していくのかという課題を解決する一方で、福祉分野においては今ほどおっしゃられたとおり、障がいのある方の就労先の拡大であるとか、作業所利用者の工賃確保の課題、それらを複合的に解決するための方法として、わたむきの里福祉会さんが今一生懸命取り組んでいただいているというふうに認識しております。

ですので、今後につきましても町としては地元の方のご理解をいただくための支援をしていくということで考えておりますけれども、地元の方との膝を交えた協議であるとか、その辺につきましても町がかかわっていくということでは今のところございませんでして、わたむきの里福祉会が地元の方を中心にどういうふうに協力をしていただくかというところ辺のお願いをいただいているところです。

今のところ、わたむきの里福祉会が西大路地域を中心にして七町歩ほどの圃場を管理されております。今お話を聞いてみますと、その7町歩の販路がほぼ埋まっている状況ですので、今後につきましてももう少し圃場を拡大したいという思いも持っておられる中で、町としてそういう圃場の拡大に向けて地域の方々とどういうふうにしていったらいいのかというところ辺のご協力のご依頼であるとかいうふうな支援はしていきたいなというふうには考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） グリーンツーリズムで行われております農泊もよく似ていると思いますけれども、今まで農業というのは何かを生産してこれを販売することによって、物というもので所得を得られていたわけですがけれども、農泊の場合でも体験に来られた子どもさんを泊めるというサービスによって農家の方も収入を得られるようになってきておられますので、こういった意味では農福連携も障がい者さんに

とってももちろんメリットがございますし、農家の方にとっても、今までのように物を売るだけじゃなくてこういったサービスを提供するということが所得につながっていくということで、非常に可能性が開けていくというふうに思いますので、ぜひこれからもご尽力いただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

農業の問題については最後になりますけど、次に前回の9月の議会の一般質問でも取り上げてまして、今まで幾度となくお尋ねしている問題でございます。

農産物直売所を併設した道の駅を町内に設置しますと、地域間交流や地域経済の拠点として、また報道機関や出版物により、農業のみならず日野町への観光人口増加、こういったものに大きく寄与するものと思いますが、なぜ日野町は道の駅に対して消極的なのか、この点を改めてお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 道の駅につきましては、全国、平成30年の4月現在でございますが1,145カ所あり、現在も拡大しつつあるものというふうに思われます。道の駅の基本のコンセプトにつきましては、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能とされているところです。

日野町の場合、国道307号線、そして477号線沿いに、土産物などを扱うお店や飲食店なども営業されているという状況にありますし、フレンドマートさんの日野店のインショップでも農産物の販売もされているという状況でございます。地元商店、そして近江日野まちなか観光交流拠点、そして平和堂インショップなど、そういったところの充実などによって、農林商工業と観光の連携によって町なかのにぎわいづくりに努めたいと考えているところです。

ちなみに観光の面で申し上げますと、平成28年度の滋賀県の観光入り込み客数の統計調査によりますと、観光入り込みのベスト30の中には11の道の駅があり、第4位にありますのが道の駅藤樹の里あどがわということで86万人の方が、観光入り込みがあるというような情報もございますので、ただその収支の状況等につきましても、必ずしも人がたくさんお越しになって、それで運営がどうかというところも重要などころになってくるのかなというふうには考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 農林課の方からでもお答えをさせていただきたいと思えます。

農産物直売所でございますが、地域の拠点となることは非常に喜ばしいことではありますが、しかしながら日野町の農業につきましては水稻単作の農業経営が主体でありまして、出荷用野菜の生産者が現在少ないというような状況でございます。直売所につきましては、年間を通じて豊富な農産物を並べなければならない、出品しなければならないというような状況になりますので、平和堂インショップでの既存

の直売所があるほか、さらに多くの農産物を求めることは、生産者が少ないという状況の中では大変難しいというふうに考えております。さらには、ブルーメの丘の直売所、グルケでございますが、運営状態が芳しくないということから休業をされているという状況でもございます。

このようなことから、現在町が主導して新たな直売所を設けるというようなことは考えておりませんで、まずは今ある直売所をより充実させることが大切であるというふうに考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 今、商工観光課長ならびに農林課長おっしゃるとおり、現在も沿道には既に農産物の直売の形でもされていますし、それから飲食の関係もございます。

そうした中で、新たにということになれば、当然その気のあるというか、経営手腕のあるという方がやはりその気になって、はっきり言いましてテントからでもやるぞというぐらいの気迫でいる方がおられれば、何とか町も当然その辺を支援していきたいという思いもございますし、そういう意味で言うと、公の中でトイレとか観光案内の部分も当然整備しますけども、そこへ入るところ、それを生かすところがしっかりとこうしたいんだという明確な力を持ってこない、なかなか実際の計画というのはできないのかなと、このようにちょっと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 道の駅の話をしてますと、いつも日野町には多種多様な野菜がないという話をされます。1年を通してなかなか出荷できるものがないというお話、前回も伺ったわけでございますけれども、道の駅あいとうマーガレットステーションですとか、あるいは道の駅のあいの土山ですか、こういったところ、ちょこちょこ私も寄らせていただきますけれども、別に特別な物を売っているわけじゃございません。白菜ですとか葱ですとかタマネギですとか、普通のを普通に、旬の物を売っていらっしゃるようです。地場産のお茶であるとか。でしたら、日野町の方がまだ日野菜もありますし、北山茶もありますし、まだ特産物と言える物があるんじゃないかと思えたりするわけですし、現に白菜やら葱やらって、こういったものをつくっていらっしゃる方はいっぱいいらっしゃいます。

そういったものを年中を通して出荷できないとおっしゃいましたけれども、皆さん、きてか～ななどに持って行っていらっしゃるんですね。現に持って行っていらっしゃる方から、私、相談を受けるわけです。「日野町にあつたら、あんな遠くまで行かんでいいのに」って。「日野でつくったのに、よそで売ってくやしいわ」と、こういう話をよく聞きます。ちゃんと出荷できる野菜、あると私は思いますよ。

また、そういったものをちゃんと経営手腕を持って企画できる方という話もござ

いましたけれども、ご存じだと思いますけど、甲良町にございますせせらぎの里、あそこをコーディネートされたのは日野町の方ですよ、元県職の方で。今あそこもだんだんだんだんお客さんが増えてきております。こういった方も日野町の中にいらっしゃるわけです。ぜひそういった方ともコンタクトをとっていただいて、検討していただきたいというふうに思います。

これ、農業だけじゃなくて、前回の議会で私、言いましたけれども、ドライブマップなど、ガイド本などを見ておりましたら、やっぱり道の駅がずっと載っているわけですね。道の駅のないところはドライブルートからもう素通りされていたり、外れていたりするわけですね。実際、私たちもドライブしておりましたら、遠乗りしましたら、まずちょっとお腹すいたな、何か買いたいなとか、そこで地場産の物を何か買って帰りたいなと思ったら、道の駅を最初に探します。道の駅のあるところにやっぱり行っちゃうわけですね。こういった意味でも、非常に日野町は損しているなというふうに私は思うわけです。ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

また、ブルーメの丘の直売所が今は休んでいらっしゃる、私どもも以前、私事で申しわけないですけど、あそこにコギクをコギク生産農家としてお持ちさせていただいておりましたけれども、あそこは条件的に見て、例えば重い白菜を3つぐらい買ったり、夏にスイカなんかを買ったら、あそこで買い物をして駐車場まで重い物を持っていけるかって、ちょっとご年配の方は難しいと思います。雨が降ったら傘をさして野菜を持って駐車場まで行くのか、これはやっぱり大変だと思います。あそこがなかなかうまく回らなかったというか、今お休みになられているにはちゃんとした理由があると私は思いますね。

ですから、そういったことも考えますと、国道沿いにきちんとした、きちんとしたという言い方は語弊があるかもしれませんが、ちゃんと企画を持った道の駅がございましたら多くの方が利用していただけますし、宣伝方法もきちんと成功しているところの事例にのっとってやっていかれたら成功するんじゃないかと思うわけですが、この辺についてどういうふうにお考えいただけるのか、ぜひ企画振興課長さんにお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 後ほどの質問にもございましょうが、人口減少する中で町が今後どこまで施設をしていくのか、こういうふうな部分も当然関連してまいります。そこに新たな投資をするということは、一定のリスクを負うわけでございます。当然振興のためにするわけでございます。

ただ、そこに新たな投資をするということは、そのリスクに見合う、いわゆるやっていたら主となるところがやっぱりしっかりと押さえてないと、何とか町が

やります、はいはいはいはい、やりたい、ちょっととりあえず足らなんだら何とかやりますわと、実際多くの施設の中で指定管理をされたりというような形をされていますけども、その支出の分岐点というのは、実際はその施設に対する投資額を無視した中で何とか黒字でやっていますわとか云々の話ですので、そこをしっかりと見ていかないとあかんので、全否定をするわけではなくて、しっかりとその部分を押さえられる部分が必要だろうという思いを持っていますので、そのおっしゃった人材が、その方が、「これは行けるよ」という話であれば、そういう話も一定進められる可能性があるのかなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 若干肯定的な部分もございまして安心いたしましたけれども、全否定しているわけじゃないというお話を伺いまして、その部分、非常に安心させていただきました。

ぜひいろんな方との折衝を持っていただいて、成功させるにはどうしたらいいのか、何が秘訣なのか、こういった部分などもぜひそういった方から吸い取っていただいて、やってみる方向でも検討をしてみただけならと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次、大きく2つ目ですけれども。

議長（杉浦和人君） 後藤さん、すいません、ちょっと。

ここで、会議の都合上、会議時間の延長をいたしますので、ご了承お願いいたします。

どうぞ。

2番（後藤勇樹君） 次に、人口減少社会における都市計画についてお尋ねしたいと思います。

日野町の人口は、昭和22年、1947年の2万6,524人をピークに昭和45年、1970年に最も人口が減少し、平成7年、1995年までは緩やかに人口増となりましたが、その後減少傾向となって、平成30年、2018年10月末の人口、ついこの間は2万1,506人となっております。長期的な見通しでも、2040年には約1万9,000人から約2万人、2060年には約1万5,000人から1万8,000人となることが予想され、ここ数年の推移から考えると、実際にはさらに少なくなることが予想されます。

といいますのは、皆さんのお手元にお配りしておりますこちらのパネルをご覧くださいんですけども、これ、日野町の将来展望人口、表を描いてありまして、パターン1、パターン2、パターン3というふうにございまして、計算方法によって人口展望が変わるわけでございんですけども、これをグラフ化したものがもう1枚ございます。これをご覧くださいますと、平成32年、今30年ですから再来年、2020年の段階でこれ、パターン1の方もパターン3の方も2万2,129人とか2万2,257人

になっているんですね。ところが、今現在はどうかというと、今ここに書いてあったように、もう2万1,000人台に今日なっているわけですね。ですから、既にこのグラフよりも下回ってきているということが言えると思います。

そこで、このような人口減少社会に対応した都市計画についてお尋ねいたします。

現在町内には5つの町立小学校があり、地域住民からはその存続を望む声も多く聞かれます。しかし、年少人口や生産年齢人口の減少は今後ますます深刻さを増すものと予測されております。町として児童数が何人まで、また何年先までは統合せずに小学校の運営が可能というふうに見ていらっしゃるのか、この辺をお尋ねいたします。

また、児童数が少ない小学校を存続させるために、どのような手立てを考えていらっしゃるかもあわせてお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） ただいま後藤議員より、小学校の存続についてご質問をいただきました。

町には今年度、全校の児童数が73人の南比都佐小学校、そして88人の桜谷小学校、そして70人の西大路小学校の小規模校の3校がございます。そして、そこではそれぞれ特色のある教育活動に取り組んでもらっているわけですが、出生数を示しております住民基本台帳というのがございまして、向こう5年間、生まれたばかりぐらいの子どもの人口が記されているものですが、その推移を見ますと、少しずつ減少していくものの、年によっては増加している学校もあるんですけれども、全体としまして大きな変化はございまして、南比都佐小学校におきましては78人、それから桜谷小学校が79人、西大路小学校が63人と5年後を推計しているわけですが、そうしたことから、現状維持が可能であるというふうに見られまして、現在のところ、町として小学校の統合につきましての具体的な研究や協議を行っておりませんので、統合における具体的な児童数を持ち合わせていないというところでございます。

また、児童数の少ない小学校での教育活動をどう工夫していくのかというのは大事な観点でございまして、現在の3つの小学校におきましては、まずは地域との協働関係を生かした学校づくりという観点、それから魅力あるカリキュラムの導入ということで、例えば縦割り学習ですとか全校登山ですとか、そういった学習を取り入れております。そしてまた、他校の小学校との交流ですとか連携、そしてさらには個に応じた学習指導の工夫や徹底といったことに取り組んでおきまして、小規模学校ならではのよさを生かした、きめ細かな教育に取り組んでいるところでございます。

また、西大路小学校におきましては、今年度4年生が8人、5年生が7人という

ことで複式学級となるところでございますが、町では町費の教職員を採用しまして、複式学級の解消を図っているところです。西大路小学校の複式学級につきましては、2020年度に解消されるという見込みでございます。

町内にございます5つの小学校の学習環境を整備、充実させて、それぞれの学校での子どもの学びを保障することが町の大切な責任であるというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） ぜひ今、今宿先生おっしゃって下さったように、少人数になっていかれても魅力ある教育などで存続していけたらなど、私も非常に強く思います。東桜谷小学校、私の近くでございますけれども、式典でお伺いしたり、またボランティアでお伺いしましても、やっぱり改修されて木の匂いのするすばらしい校舎ですし、ここがいつまでも学校として使えたらどんなに素晴らしいだろうと私も思うわけでございますけれども、もともとは多くの人数の児童さんが通っていらっしやった学校ですので、施設も非常に大きいですし、敷地も非常に大きいんですね。ですので、これを維持しようと思うと、やっぱりコストも非常に町にとってかかってくるというふうに思うわけですね。これを何とか維持していこうと思うと、これは大変なことであるというふうに思います。

ですから、やっぱり将来のことを考えると心配になってしまうわけですが、このままダイナミックな戦略なども企画せずに手をこまねいて、手をこまねいてと言うと叱られますけれども、いろいろして下さっていますので、推移を見守っておりますと、必ず近い将来に町内の周辺部の各小学校は消滅してしまう、じゃないかなど、必ずと言うたらおかしいですけれども、そういう心配が非常に大きくなってまいります。

ですけれども、一昨年夏に私も議会でも視察させていただきました、島根県の県立島前高等学校のように、ここは高校ですけれども、廃校寸前から今や人気校と変貌を遂げた例もございます。私自身、移住者ですけれども、これからやっぱり子育て世代の方に入ってきていただく、こういったことも必要になると私、思うんですね。今ちっちゃいお子さんがいらっしやるから、この方が幼稚園へ入って小学校へ入ってというふうに皮算用しておりますけれども、逆に子育てしやすい町に出ていっちゃう可能性だってあるわけですし、私自身、移住者ですけれども、田舎暮らしがしたくて、ついの住みかを探すために数年かけて30カ所以上の地域を見て回りました。中には移住者に土地と家屋を無償で与えてくれる自治体もございましたし、移住者に対してお金を下さる自治体、山や畑を下さる自治体、無料で家をリフォームして下さる自治体、いろんなサービスをしてくれる自治体がそこらじゅうにございました。こういったことはよくご存じやと思います。

ですが、結果として日野町に今現在暮らしていらっしゃる人にお話を聞き、住み心地を尋ね、また、その人たちが日野町をどれぐらい愛していらっしゃるのか、それを確かめて、その上で日野町を選びました。残念ながら日野町よりも自然にあふれた町も、景観が美しい町もたくさんございまして、そういったところにも伺いました。中には各戸に温泉が引いてある自治体までございました。これはもうびっくりいたしました。ですが、住んでいる人の評価というのが私にとっては最後の決め手になりました。幸い、我が家には小さな子どもはおりませんでしたから、そのような判断ができたわけですが、もしも小学校に通う子どもがおりましたら、もしかすると、今でしたら給食費無料の長浜市を選んだかもしれません。また、高校まで子どもの医療費が無料の豊郷町を選んだかもしれません。

給食費の無料化については、蒲生副議長をはじめ、多くの議員さんが質問されております。もちろん私もさせていただいております。ですが、教育基本法にうたわれていないからと、全く取り合ってもらえておりません。子どもの医療費についても、高校はおろか小中学校の児童も無料になっていないのは、滋賀県の町では日野町だけです。また、産婦人科もございません。このような現状で子育て世代の方々が日野町に住みたいと思われるのでしょうか。もし皆さん、課長さんたちのおうちにちょうど小学校とか中学校のお子さんがいらっしゃったら、どこでも選べる状態にあったら日野町を選べるのでしょうか。この点をちょっとお尋ねしてみたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育委員会、次長。

教育次長（望主昭久君） 今、後藤議員から再質問を頂戴いたしました。

今、町の方では移住・定住の住宅を西大路の方につくるとか、いろいろ定住のことも考えていただいています。その中で日野町が他の市町と競争と言うては何なのですが、その中で市町間競争になって、そして栄えていくというのはそれは理想やと思うんですが、現実的には全国的な少子化の波は日野町だけではないので、なかなか難しいかなと思っています。

ただ、私たち教育現場といたしましては、与えられた中で、いる今の子どもさん、また将来日野町に移住していただける子どもさんを精一杯頑張って、責任ある学習が保障できる、そのような学校に育てていきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 私どもが移住先を探しておりましたときに、移住することに対して何か提供してくれるところというのは初めから眼中になかったです。それよりは、やっぱり住んでいらっしゃる方が住み心地がいいなと思っていらっしゃる所に行きたかったですね。なぜかという、引っ越しちゃったらその住人になるわけで、住んでいる人になるわけですので、ですからこの先も住み続けたい町とい

うのは、結局住んでみたい町になりますので、まずは今住んでいらっしゃる方が子育てをしやすい町、こういう町にしていくと、あそこへ行くと子育てしやすいなどということで、やっぱり来てくれる町になりますね。そう思います、私は。現実、長浜市も給食費無償化されましてから、子育て世代の方々が、そんなに多くはないですけれども引っ越してきていらっしゃる方が出始めているというのも、藤井市長の方からお伺いさせていただいております。

そういう意味でも、ぜひこれからもまた給食費の無償化や医療費、子どもさんの、こういったものの無償化をはじめ、子育てしやすい町、ぜひ産婦人科の件も含めて取り組んでいただきたいというふうに思います。

2つ目に、町内各地域において、住民有志などが中心となってたまり場食堂やカフェなどが開かれていたり、移動サービスなどの取り組みが模索され始めております。実際にどの地域でどのようなことが行われているのか、ちょっとご紹介していただけますでしょうか、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） これまでから日野町においては、福祉協力員さんによるサロンの活動や、おたっしや教室のサポーターさんによる地域でのおたっしや教室などに活発に取り組んでいただいているところでございます。

町では、平成27年からは高齢者交流サロンの推進事業といたしまして、有志の方々によりますサロン活動への支援による下駒月や仁本木、日野地区のゆかいな寺子屋からの取り組みが始まりまして、今年度は11地区でさまざまに取り組みが広がっているところでございます。

このうち、例えば東桜谷の川原地区でございますけれども、笑和亭の名称で、サロン活動とともに食事会も開催をいただいているところでございます。また、そのほかにたまり場食堂といたしましては、独自の取り組みといたしまして、鳥居平地区では有志の方々が中心となっていただきまして、地域の人たちが一堂に会して、そして食事会を行う「皆で一緒に食べよう会」を、この7月からおおむねでございまして月1回のペースで開催をいただいております。

これらの取り組みは、高齢者だけでなく地域の子どもたちも集会所に集まり、また、現在東桜谷地区のおしゃべり会では住民が主体となっていただきまして、移動支援の立ち上げに向けて熱心にご議論をいただいているところでございまして、来春の立ち上げを目標といたしまして検討を重ねていただいているところでございます。

地域包括ケアシステムの構築におきましては、身近な地域での支え合いが最も重要なものの1つになってくるわけでございます。このような取り組みを進めていただくことで、日野町にふさわしい地域包括ケアシステムが一步ずつでき上がってく

るものと、このように考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 今、山田課長の方からご紹介ありましたように、各地でいろんな取り組みが行われている、これ、素晴らしいことやと思います。しかもこれ、皆自主的に住民さんの方から着手していらっしゃる、ここがやっぱり素晴らしいんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

私ども、東桜谷の方でも、今お話しいただいたように移動サービス、こういったものを何とか実現しようとして取り組んでおります。山田課長もお越しいただいておりますし、山添さんですとか、地区社協からは山本さん、橋元さんもお越しいただいたりして、参加していただいております。でも、あくまで住民さんが自主的にやっけていらっしゃる、ここにやっぱり重きを置いていらっしゃる、この視線も素晴らしいと思います。

ですけれども、こういった取り組みがあるということをお志の方々以外の町内の方々にはご存じでしょうか。私は東桜谷で始まった移動支援の取り組みについて、同じ地域の方々にお話をすると、ご存じない方の方が多いです、非常に残念ですけれども。もっと広報紙などで、ちょこちょこ宣伝はして下さっておりますけれども、さらに広報紙などでこのような取り組みが始まりつつあることなどを、市民活動への取材なども行って紹介をしていくべきだと私は思います。中心になって動いていただくということは必要ないかもしれませんが、逆にそれはいけないかもしれませんが、側面支援としてこういった取り組みがあることをぜひご紹介いただきたいというふうに思います。

また、こういう市民活動が行われていることを町外にも情報拡散し、日野町は暮らしやすい場所であることを対外的にももっともっとアピールする必要があるんじゃないかと思います。こういった町に住んでみたいと、そうしたら思う方も出てくると思います。この点はいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） 今、後藤議員の方から申していただきましたように、町民の皆様方へのPRという点では、平成28年度から支え合いのフォーラムなんかも開催をさせていただいておりますし、出前講座などの機会を活用いたしまして、これまでに実施いたしましたアンケートの結果などをもとに、地域での支え合い活動の重要性など、移動支援のあり方などにつきましてもいろいろと情報提供させていただきながら機運の醸成を図っているところでございます、今後もそうしたものににつきましては取り組みを深めてまいりたいと、このように考えているところです。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 何分にも始まったばかりのもので、本当に試行錯誤しながら私たち住民も進んでおりますし、行政さんにしてもどの部分にどのようにかかわっていかれるか、こういう部分からいろいろと試行錯誤していただいているんじゃないかと思えますけれども、ぜひ側面支援の方もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、今後人口減少社会が進むにつれ、各種行政サービスの執行にさまざまな問題が生じてくると思われまます。団塊世代が後期高齢者となる2025年問題も叫ばれておりますし、さらに現在の小学生が生産人口の中心である30代から40歳代となる2040年代ごろを考えますと、現在の日野町人口ビジョンなどから推測して、水道や国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療などの行政サービスは成り立つのか、非常に不安なところでございます。この点をどのように予想していらっしゃるのか、また、そのための手立てを今から考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 2040年ごろの水道事業の運営の状況につきましてということで、今現在、基本計画でありますとか、あと水道ビジョンの方の作成を進めておりまして、2019年度から10年間における人口減少や、将来予測されます大規模な地震に備えました主要な配水管の耐震化などを考慮しながら、水道運営の健全化に向けた収支計画の予測を行うということで、今詰めさせてもうてまして、その中で2040年代ごろの収支の計画の課題についても検討していきたいと、そのように考えております。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） 私の方からは、ご質問いただきました中で、国民健康保険と後期高齢者医療制度についてお答えをいたします。

高齢化の進展に伴い、医療費が増加している一方で、現役世代の人口は減少してきているという大変厳しい状況が続いております。

こうした中、今回国民健康保険をはじめとする医療保険制度の大改革が行われまして、この改革は50年に一度と言われる大きな改革でございました。具体的に申しますと、国民健康保険につきましては平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体という形になって、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を都道府県が果たすというようになりました。また、そうした中で財源的な支援として、公費として3,400億円が出されるというところでございます。

また、後期高齢者医療制度につきましても、広域連合という滋賀県内の市町の一体的な枠組みの中で安定的な運営が行われておりまして、社会保障制度の枠組みについては引き続き国において検討されていくものというように考えております。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） 私どもの方からは、介護保険制度につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

ご指摘のとおり、2025年にはいわゆる団塊の世代の方々が全て75歳になられるほか、2040年にはいわゆる団塊ジュニアの世代の方々が65歳以上になるなど、人口の高齢化が今後さらに進展することが見込まれている一方、75歳以上の人口は都市部でも急速に、もともとの高齢者の多い地方でも緩やかに増加することが予想されているわけでございます。

ご質問にありますように、サービス提供体制に係る懸念でございますけれども、既に介護保険の分野におきましては、地域の実情に応じまして、住民の方々などの多様な主体が参画をいたしまして、多様なサービスの充実、また地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者などに対する効果的、そしてまた効率的な支援などを目指す介護予防・日常生活支援総合事業が始まっているわけございまして、国におきましては今後、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手というような関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と資源が世代や分野を超えて丸ごととつながる地域共生社会の実現が目指されているわけございまして、当町におきましても公的支援のあり方と制度に基づかない非公式な資源の活用を進めていくことが必要であるというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 人口減少社会におけます影響について、今3課長が申されたような福祉や医療、水道、当然影響があるところでございます。当然税収もそれに伴っては落ちてくるというようなところで、大きな課題ではあるということで、国の方でも自治体戦略ということで構想が今現在、検討会がされているというようなところでございます。

そういった中で、2014年に創生法ができて、日野町では今、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に基づきます地域の特色や資源を生かした施策を実施しているというところでございまして、当面はその総合戦略に基づいた施策を取り組んでいくというような方向でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 今4人の課長さんからご答弁いただきましたけれども、時間も押しておりますので、1点、上下水道課長さんにお尋ねしたいと思います。

これから人口がだんだん減ってきますと、だんだん水道代という税収は減ってまいります。さらに、節水意識は以前に比べてぐんと町民の皆さん、高くなってまいりますし、いろんな器具も、節水用の器具がどんどん増えてきております。ですので、ますますお水は使われる量が減っていく、そして税収は減っていく、そしてこれか

ら先、この10年間ぐらいは水道管の交換などもどんどん出てくるというふうにも私、思っておりますけれども、そういうふうにも伺っておりますけれども、出費は増えていく、こういったものに対して何か具体的な策というのをお持ちでしょうか。

例えば、以前これ、長岡課長にも一度チラシをお見せしてお話ししたことがございますけれども、兵庫県の神戸市さんなんかは、神戸市水道局さんと大学がコラボいたしましたして、健康のためにお風呂に入ろうとかこういったキャンペーンを行われまして、ちょっとでもお水を使っただけのように、こういったキャンペーンも行われていらっしゃるし、大阪市など、ホームページを見ておりましたら、4コマ漫画とかを使いまして水道局の仕組みであるとか、いろいろ紹介していらっしゃる。こういった取り組みが少しずつ功をなしているというふうにも最近伺ってきております。

こういった将来的に厳しい状況が想定される中で、何か策をお持ちになっていらっしゃるか、具体的なものがあればお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 確かに将来的には人口減少なり、また設備やらの推進なり、そしてまた耐震化の工事を進めなければならないということで大変厳しい状況でありますけれども、一定、町としましては、やはり水道施設の更新につきましては長寿命化のそういった計画を立てながら、将来的に支出の抑制に努めてまいりたいと、そのように考えていますし、そして、有効な交付金等もやりくりをしながら、金融機関の借入れ等も計画しながら、料金値上げにもできるだけ抑制を進めたいなど、そういうふうにも考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 昨今、水道の民営化問題、こういったものも取り上げられてきておりますけれども、なかなかこういった小さい自治体ではそういったものも難しいんじゃないかと思っておりますし、何とか自治体が運営する水道、こういったものをいつまでも維持していただきたいと思っておりますので、あらゆる策をぜひご検討いただいて、今の安心・安全な水を各戸にお届けしていただく、こういったサービスを継続していただけるようお願いいたします。

最後に、人口減少問題は日野町だけの問題ではなくて、我が国全体の問題でもあるために、これを食い止めることは現実的に見て非常に難しいことだと思います。人口減による税収の減少や、高齢者の増加による福祉や医療等に係る費用の増加は避けられないと言えます。そのような中、少ない人口でも行き届いた行政サービスを行い、住民が不安や不便なく暮らしていくためには、将来的に町内エリアの区分分け、いわゆるゾーニング、こういったことも必要になってくるのではないかと考えますけれども、このような都市計画の立案は今まで行われたことはございませんで

しょうか、お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 最後に人口減少社会に向けた都市計画ということで、大変難しいご質問をいただいたところでございます。

現在町における都市計画につきましては、日野町都市計画マスタープランというものを策定しておりまして、計画の位置づけとしまして、第5次総合計画ならびに国土利用計画等に基づいて、日野町の都市計画に関する基本的な方針を示しております。このマスタープランにおきましては、地域別構想ということで地域の特性や実情に応じた身近なまちづくりの方針を定めており、地域別のあるべき市街地像、課題に対応した整備方針等を定めてはおります。

ただ、議員言われるように、今後の人口減少社会に向けた都市計画ということでございます。基本的には、今の計画につきましてはそれぞれの地域でそれぞれの機能を維持していこうというような目的での方針でございますが、今後人口減少に向けてということになりますと、どちらかといえば全国的にコンパクトシティ化ということで、コンパクトにまとめた都市計画を考えようということになってきます。

そんな中で、ご質問にありますように、コンパクトシティの中でのさらにエリア分けをするような都市計画の立案ということにつきましては、今まで正直なところ行ってはきておりません。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 例えばいろいろご計画はしていただいているとは思いますが、この先、どんどん人口が減っていく中でも充実した行政サービスをはじめとして町の機能を維持していこうと思えば、やはり広大な面積に家が点在している、これは非常に存続が難しいというのは、もう誰が考えてもこれ、分かることでして、将来的に言っても5年、10年先じゃなくて何十年とか百年かかるかもしれないけれども、町の中心部に居住エリアを持ってきて、そこにすぐ近く、歩いて行ける、あるいは自転車に乗って行ける、こういったところに小売店があり、そしてそういった場所に官公庁があったり、学校や医療機関がある、こういったシステムになっていると公共交通機関、こういったものを頼らなくても昔の日本のように、日本の原風景のように、ちょこちょこっと晩御飯の買い物に行ける、総菜を買いに行ける、こういったことがまた実現するようになってくると思いますね。

そしてまた、町の周辺部には農地であるとか工場であるとか、そして郊外型のスーパーであるとか、こういったものが存在していて、こういう町になってきますと例えば先ほど上下水道課長にお話を伺ってございましたけれども、水道管の総延長なんかでも今より短くて済む、そして維持も管理ももっとコストが少なくて済む。そして、路線バスなどの公共交通機関も、幾つもの路線を備えなくても数本で済むよ

うになる、こういったふうになるとコストもぼんと下がりますして、行政のサービスの質も落とさずに、そして町の機能も維持していける、こういったことは可能じゃないかと思えます。

これを数年でやるなんて絶対無理ですけれども、ですけれども、かつて非常に災害が多い町が町ごと、あるいは村ごとどこかへ移住した、こんな話をよく聞きます。また、この日野町におきましても、東桜谷では水害によって村が丸々移住されたというのは皆さん、ご存じやと思えます。私よりもよくご存じやと思えます。こういったご経験があるわけですし、そういう意味では村が消滅する、町が消滅するというのは災害で消滅するのも人口減少で消滅するのも、やっぱり危機であることには違いありませんので、こういった計画を今から立てていく必要があるのではないかなと思うわけですが、いかがお考えでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 確かに議員が言われるように、将来的なことを思えば当然視野には入れていかんなんことかとは思えます。ただ、今現在町ではくらし安心ひとづくり戦略ということで、何とか今の形を維持していこうという中で、なかなか将来的なことまで考えた中で最終的にこうしようというところまでは一足飛びには行かんかなという思いは持っております。ただ、全国的にもコンパクトシティ化というのは言われておりますし、研究を進めていく中で、そうなったときにどの形がいいのかというのは当然考えていかんならんと思えますし、研究もしていかならんと思えます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 非常に壮大な計画になりますので、住民さんの理解を得るのも非常に大変なことやと思えます。先祖代々受け継いできた家とか土地を離れて町の中心部に移住する、これは大変なことですので、ですけれども、いつかはやっぱりそうしないといけない日が来るような気もします。今、先ほど高井課長おっしゃったコンパクトシティもまさにこういった構想だと私、思いますが、そのためにはやっぱり一日も早いうちから住民さんのご理解を得られるように働きかけるとい、そういったことも大事じゃないかと思えますので、ぜひそういったことも視野に入れた上でのご計画を立てていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、9番、富田 幸君。

9番（富田 幸君） それでは、私も通告書に基づきまして、分割方式で2つの項目について質問を行います。

まずはじめに、日野菜の生産拡大に向けてということでございます。

これは日野の特産であります日野菜の生産を拡大して、またひいてはブランド化も視野に入れて、いかに面積の拡大を図り、安定した収穫を町全体として取り組む必要があるというふうに思っておりますので、この辺についての当局のお考えをお伺いするものでございます。

この問題につきましては、對中議員が再三にわたり日野菜の生産振興と題して、近くは先の9月議会、また昨年6月議会でも質問を行っておられます。こうした中、今年の春にはJAグリーン近江の日野菜農産物加工施設が完成をいたしました。これは国の補助制度の活用や町の支援により、JAグリーン近江を事業主体とする農産物加工施設ができたことは大変、大いに評価するものでございます。これにより、日野町の特産であります日野菜の振興をさらに拡大し、ひいてはブランド化しようとしているものでありまして、日野菜の原種を維持、生産しております我々深山口日野菜原種組合といたしましても大いに評価をしているところであり、うれしく思っているところでございます。

そこで質問を行います。

1つ目は、日野菜の生産拡大については、JAでは平成31年度、いわゆる来年度には生産面積10ヘクタール、日野菜漬け袋数10万袋という計画を持っておられます。町としてどのような支援を行おうとされているのかお伺いをいたします。

2つには、生産面積を拡大し、生産量を増やしていても、今現在日野菜の最上級であります、確かあそこの工場にはLLサイズと書かれておりましたが、長さが20センチ以上、太さが2.5センチ以上の買い取り価格でキロ当たり200円ということでございます。こういったことで町民の皆さんに対して広く協力をしていただけるのか。単価だけの問題ではなからうと思っておりますけれども、町としての具体的な今後の対応、考え方をお伺いするものであります。

議長（杉浦和人君） 9番、富田 幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 日野菜の生産面積拡大に対する町の支援についてでございますが、JAでは生産者への面積拡大の声かけや春作日野菜の推進、また旧日野菜加工場に洗浄機を設置して、出荷する日野菜を洗浄できるようにされるなど、生産拡大に向けて努力をされております。また、県とJAが一緒になって圃場巡回を毎月行い、その情報を載せた日野菜情報を生産者に配付され、日野菜生産を支えられております。

町といたしましては、日野町農業再生協議会から水田作の日野菜に交付される産地交付金約6万円と同額を鎌掛の長野地区のような畑地での日野菜にも交付する補助制度を設けており、また、条件整備として新たなハウスや機械導入に対する補助制度も設けております。これらの町単独の補助制度以外にも、国や県の活用できる補助制度があれば、採択に向けて努力していきたいと考えております。

J Aが目指す日野菜10ヘクタールには生産者が意欲的に取り組んでいただくことが大切であると考えており、町ではJ Aや県とも連携して、意欲的な生産者を支援してまいりたいと考えております。

次に、日野菜の買い取り価格に対する質問でございますが、J Aでは今年の露地栽培による日野菜の買い取り価格は、長さ20センチ以上、太さ2センチから2.5センチまでが基準であるA Lサイズがキロ当たり200円とされております。この買い取り価格は販売価格や生産経費などからJ Aが算定されたものであるもので、この買い取り価格に対して町として特段意見することもないと考えております。

なお、買い取り価格は、昨年と同サイズであれば11月出荷がキロ当たり170円、12月出荷がキロ当たり150円であったものを、今年は年間を通じてキロ当たり200円に増額改定されており、J Aにおいて買い取り価格の改善へ努力されたものと思っております。町内のある生産者からは、「買い取り価格が200円になったことで増収につながった」との声があったと聞いておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 先に作付面積の問題でございますが、今現在、確か先の9月議会で對中議員の質問に対して、作付面積は今現在5から6ヘクタールですか、というふうに聞いたことはございますが、この10ヘクタールをクリアするというか、10ヘクタールの栽培目標はどの地区で今取り組んでおられるのか。たちまち現在の作付面積、ならびに鎌掛の長野地区以外で、聞くところには増田の営農組合で栽培をされているということも聞いておりますし、ほかの地域でされていることも聞いておりますが、各地域でどれだけの面積を今作付されているのかをお伺いしたいと思います。

また、今後お聞かせいただいたほかの地域の作付の奨励などは考えていないのかをお伺いしたいと思います。

それと、2つ目は日野菜の出荷なんです。今、町長の答弁にありましたように、200件であれば十分だということで、町がはじき出した数値だというふうに聞きましたが、到底そんなもんで無理だと思いますけれども、町として日野菜の出荷はJ Aのみと考えておられるのか、ほかに販路拡大に向けての考えはないのかを合わせてお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 再質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思っております。

日野菜の生産拡大に向けてということでございまして、最終31年度では作付面積10ヘクタールを目標にするということの中で、今年度の目標は7ヘクタールを目標に、J Aが中心になっていただきまして作付の拡大等々をやっていただいております。

で、暫定でございますが、最終の面積で行きますと約6.2ヘクタールの実績がございまして、目標としています7ヘクタールには届いておらないというような状況でございます。

作付いただいている方、法人も含めまして55者ございまして、春作、秋作等々でそれぞれお取り組みをいただいております。主には鎌掛の方になりまして、今、議員おっしゃいました増田であったり、三十坪の方でもお取り組みの方をしていただいております。申しわけありませんが、各地先での数量はちょっと今持ち合わせておりません。申しわけございません。

それとあわせて、JAのキロ当たり200円の単価でございますが、この単価につきましてはJAの方で単価の方を決定されておられます。単価が以前に比べて上がったことによることでの増収につながったという声もあったというようなことは、先ほどの町長の答弁でもあった内容でございます。日野町で生産を、作付して出荷をする日野菜につきましては、JAで一括で買い付けをしていただく中で、日野町原産日野菜ということで出荷の方をいただいているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 今これ、6.2ヘクタールという話をしてもらいましたが、6.2ヘクタールは今のほとんどが鎌掛の長野地区だと思うんですが、面積、分かりませんか。なかったら、6.2ヘクタールはどこから出てきたのかもちょっと私も、これこそ分かりません。

それから、日野菜の単価ですけれど、それはそれで、200円は200円でいいと思うんですが、面積拡大をしたら当然収穫も増えてこようかと思えます。実は、私どもの日野菜の原種組合でも、ちょっとなかなか種をとるだけでは余りましたので、いろんところで、JAにも持っていきましたけど、これは出来が悪いので二束三文でした。

ただ、ちょっとうちの集落の今の組合員の中で祇園の料理屋さんがおられまして、ちょうど別の件で、うちのところで水洗いをして、はさがけをしていたところに来てくれました。彼は直に日野菜を折って口に含んで、「苦みがあるな」というふうに言っていました。それで、そこに何ぼ買ってもらったかはちょっと今まだ言えませんが、JAに出したらはい、終わりということやなしに、町としてもう少し拡大をするなら、出荷先といいますか、販路の拡大に向けて何か考えを持たないんでしょうか。そこについてもう一度、この面積とともにお答えいただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 再度質問をいただきました。

作付面積の関係でございます。先ほど約6.2ヘクタール、7ヘクタール目標のうち

6.2ヘクタールということで申し上げをしたところでございますが、議員おっしゃいますように、多くが鎌掛で作付をいただいております。その中でも増田であったり三十坪であったりというようなことで作付をいただいておりますが、この実績で申し上げますと、把握できている部分で申し上げますと、増田の方では、ちょっとここで申し上げられますところは、約23アール、秋作で作付をいただいているというような状況でございます。

あと、販路の関係でございますが、JAにおいても販路拡大というもので、東京であったり大阪であったり、販路拡大のために商談会等々、出向いていただいております中で、首都圏であったりホテル等々に日野菜を出荷する、使っていたくというようなことでの努力もいただいておりますというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） もうこれ、再々質問はいたしません。いたしません、この6.2ヘクタールという数字を出していただいた以上は、後日、明日でもあさってでも結構ですけれども、増田が23アール、メインの鎌掛の面積が分からんというのはわけが分からんと思います。三十坪がどれだけあるのか、あるいはほかにも例えば3アールでも4アールでもつくっておられるのがあれば、把握ができれば教えていただきたいと思っております。

それと、今の販路拡大に関しましては、農協さんに丸投げじゃなしに、町としても何とかそういうところを見つけるなり営業するなりして拡大をすることによって、10ヘクタールの作付に見合った出荷先を確保していただくようお願いをして、この質問については終わります。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

県道日野徳原線の歩道のガードレール設置についてでございます。この件につきましては、南比都佐地区行政懇談会での数年にわたる要望事項であります。これは当町内の工業団地から、また東近江市方面からの大型車両が国道307号線から深山口の交差点を左折して、甲賀市の新名神高速道路甲賀土山インターあるいは甲賀工業団地に向かうため、またこの区間、県道に人家が余り隣接していないことから、大型車両が結構なスピードを上げ、通学の子もたちに大変危険であることから、歩車道の境界ブロック沿いにガードレールの設置を要望されたものであります。ここでは一応ガードレールと申し上げております。この要望に応え、今年度は南比都佐小学校の敷地に接する、確かそのときは約80メートルということで工事が行われると聞いております。

そこで2点ほどお伺いをいたします。

まず、幅員3メートルの歩行者自転車道で、境界ブロックも設置されている中、ガードレールを設置するという根拠をお聞きしたいと思います。

また、今申し上げている設置される施設はガードレールなのかどうかもお伺いをいたします。

2つ目は、この計画の施工範囲あるいは施工年度も分かれば教えていただきたいと思えます。施工範囲というのはどこからどこまでの計画を今のところはされているのかをお聞きしたいと思えます。

また、この計画は同様の条件であれば町内各小学校に接する県道に適用していくということで、県に要望していく考えでおられるのかどうかも一緒にお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 県道日野徳原線の歩道ガードレールの設置についてでございますが、今ご指摘のように、地元の要望に基づきまして、東近江土木事務所が対応してくれるということになりました。

設置の根拠といたしましては、道路法に基づく技術基準の中で、車両の衝突による人的被害の防止や、歩行者が車道への転落を防止するための対策が認められており、設置されるものでございます。東近江土木事務所は、独自のルールで昼間12時間の大型車両交通量が1,000台以上、かつ通学路の指定がある区域について実施、検討を進めていただいております。

具体的な施設は、既設の境界ブロックに隣接して、高さ80センチのガードパイプを設置されます。この工事は東近江管内ほかの工事とあわせての施工であり、南比都佐小学校前の工事延長は116メートル、期間は平成30年9月11日から平成31年1月25日となっております。

今後は要件に見合う緊急度の高い箇所について、引き続き要望をしてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） ただいま町長の答弁にありましたように、県道日野徳原線の清田地先から下駒月地先の間のような状況の学校はほかには見当たらないのかなと思えますが、こういうことであるならば、これは後にします。

ガードパイプ、今、町長の答弁にありました。ガードパイプというのは、後ほど建設計画課長にお伺いしたいと思うんですが、今現在通学路に指定されている区間であり、なおかつのり面の肩とかに設置されている、現在施工されているものと同じようなものなんでしょうか。分かりましたら教えていただきたいと思えます。当然ガードレールのような車両の追突に耐えられるようなものじゃないと思えます。

今、町長の答弁には、小学校の前の工事延長は116メートルというふうに、それと施工期間も来年の1月25日、今何もしていませんから多分できないと思えますけれど、そのような答弁でございました。このことが南比都佐地区におきましては清田

地先から下駒月間のようなところの延長も考えておられるのかどうか、これの施工範囲あるいは施工年度も、県が考えているのが分かれば教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 富田議員より再質問いただきました。

まず、ガードパイプのタイプでございます。議員おっしゃいますように、落下防止用のガードパイプでございますので、現在各歩道なんかについています、水路側についているとか、のり面側についているとかいうような3段ぐらいのパイプがあるかと思いますが、その形については今回も同様ということで認識をしております。基本的には、歩道から車道の方へはみ出すのを防止するというのが目的でございますので、そういうふうな形でのガードパイプということになるかと思えます。

それから、施工範囲でございますが、深山口の信号から上ということでございますので、深山口の信号から下の方は計画はされておられません。深山口の信号から116メートルということで、この31年の町長が答弁しました日程で計画をされておるといってございます。

今現在聞いておりますのは、今申しました116メートルということでございます。引き続き要望の方をしていく予定はしておりますが、その辺については県の方から回答の方もいただいているので、いつという答えはこの場ではさせてもらえへんというのが状況でございます。

すいません、信号の位置でございますが、今南比都佐小学校、旧の公民館があるかと思えます。あそこの信号から下でございます。申しわけございません。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） もうちょっとしっかりした答弁してほしいなと思えます。

116メートル、深山口のあの点滅信号、子どもたちが渡るときにボタンを押して渡る信号から116メートルというと、小学校の敷地、全部行くんですかな。そうしたら、結局先ほど課長の答弁にありましたように、307の深山口の信号から下駒月の集落のかけりまで、今後延ばしていただけるように、要望を続けていただきたいというふうに思います。

それと、そういうことは本当はないようにお願いしたいというふうに思います。というのは、この前もこれは申し上げましたかもしれませんが、結局今、この日野徳原線にあれだけの大型車両が増えているのは、日野水口グリーンバイパスが無料化になっても何の意味もない路線でございます。結局何が言いたいかといいますと、前から申し上げております鎌掛土山間の道路整備、いわゆる土山蒲生近江八幡線の日も早い工事計画というんですか、工事着手を望むものであります。答弁はいただきませんが、最後にこのことについて、今の土山蒲生近江八幡線について、建設

計画課長の今後の思いや考えをぜひ聞かせて下さい。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 土山蒲生近江八幡線の整備についての思いはどうかということで質問いただきました。

当然議員言われるように、あそこの整備というのはいろんな面で大変重要な整備だというふうに認識しております。地元の同盟会とともに、今後も一層要望なり、整備実現に向けた取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） この2点目の問題に関しましては、再三行政懇談会で話題に出ておりましたやつにえらく早く対応してもらえたなというふうに思っておるところでございます。私個人的には、両側にガードパイプがあるのは若干見苦しいなという気はしないでもありませんけれども、子どもたちの安全のためにはそれも仕方がないのかなというふうに思っております。

今後、今の高井課長の思いのように、土山蒲生近江八幡線も現道に沿って工事を計画していくというふうに聞いておりますので、前のような山の中をぶち抜いて橋梁もかけていくというようなことではないかと思っておりますので、ぜひとも今後、たとえ一日でも早く工事が、あるいは計画が進むようお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、12番、池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、今日最後となりました私の質問、もう時間が余りありませんので、通告どおり、滋賀県の行政改革検討状況から2点と、水道法改定について、案はもう決まりましたので案を抜きます、水道法改正についてちょっと質問をいたしますので、明解な答弁をよろしくお願いいたします。

まず、滋賀県の行政改革検討状況から、行政経営方針原案、案について、国体が終われば800億円の財源が不足する見込みがあるとして、平成34年には582項目にわたる事業の削減、廃止が今、県議会で議論をされています。先月26日付の朝日新聞で、「滋賀県が2024年の国民体育大会、国体にあわせて次々に大型競技施設を整備しようとしている。総事業費は500億円を超え、国体簡素化の流れの中、最近では突出した高額だ。一体何が起きているのか。国体はかつて地域開発の色合いが強かったが、自治体の財政難が問題になった90年代後半からスリム化の流れをたどってきた。しかし、国体の開催を踏まえた滋賀県の試算では、18年度から26年度の収支不足は839億円で達し、基金は21年度に底をつくおそれがある。だから、県が行政改革や税収増による基金の積み増しでしのぐ考えだが、先行きは不透明だ」と、国体簡素化の流れに滋賀県が逆行している記事が大きく掲載されています。

その滋賀県の行政経営方針原案の中に、事業終期の到来に伴い廃止するとして、

県内6町に補助がされていた学ぶ力向上支援事業補助金、6町で3,000万、1町で500万の補助金について、日野町について廃止をされます。この日野町の学校教育に果たしてきた役割、今までの経過や必要性、町の教育委員会のこの補助金の存続の努力についてお尋ねをいたします。

また、同行政経営方針原案の中に、子どもの貧困にかかわって子ども食堂の取り組みが全国に広がっている中、滋賀県では開設運営経費の補助事業1,000万円を廃止する方向です。はぐくみ基金造成事業により子ども食堂に対する支援体制が整備されることから事業を廃止するとのことですが、これで子ども食堂の事業拡大につながるとお考えをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 12番、池元法子君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 滋賀県の行政改革検討状況について質問をいただきました。

県において示された方針では、県内6町に支給されている学ぶ力向上支援事業補助金の削減や自治振興交付金の見直しなど、大幅な予算の縮減が示されたところがございます。このことから、町村会におきましては次年度の県予算施策に関する最重点要望課題として、この学ぶ力向上支援補助金の存続について、知事や教育長へ要望してまいったところがございます。

また、自治振興交付金につきましても、これの削減について、県に存続するよう意見を求めてきたところがございます。

こうした中で、それが県行革の委員会にもかけられているということでもございましたので、11月22日には6町の町長、教育長が改めて県教育長に要望活動を行いました。なかなか難しい雰囲気であるということで、引き続き12月28日には6町長で知事に要望に行くということで、不転の決意で学ぶ力向上対策について予算づけをお願いしていきたいと、このように思っております。

なお、町村議長会からも存続に向けた要望をいただいております。杉浦会長も大変ご尽力をいただいているというふうにお聞きしております。あわせて、6町関係の県会議員の皆さんにも、県に要望をいただくようお願いをしております。

要望の内容につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

次に、子ども食堂の取り組みについてでございますが、食事を通じてさまざまな世代がつながり、助け合い、温かい地域づくりを目指すものでございまして、現在県内で106カ所、日野町内で3カ所の子ども食堂が運営されています。

滋賀県では、現在まで滋賀の縁創造実践センターのモデル事業として、遊べる、学べる、淡海子ども食堂を実施されてきました。これが子ども食堂の開設、運営等の助成で、初年度に開設経費等で20万円、2年目、3年目には運営費支援として各

10万円と、3年限定ではありますが支援を行うことで、全国平均を上回る子ども食堂の開設、運営がされてきたところです。このモデル事業は基金を活用した5年間の助成事業として進められてきたものですが、時限措置の5年が過ぎ、11月30日で受け付けを終了されました。

今後につきましては、県の社会福祉協議会において子どもの笑顔はぐくみプロジェクトとして、子ども食堂や食育のサポートを予定されております。このプロジェクトは各個人や企業の協力によりはぐくみ基金を造成し、子ども食堂の立ち上げのための助成金、研修会や交流会の開催費用、子ども食堂が加入する保険料等の支援を予定されております。また、応援スポンサーも募集し、お金の支援だけでなくボランティアや物品の提供など、さまざまな支援が予定されております。

しかし、これまで手厚い助成金に頼って運営されてきた各子ども食堂にとりましては、厳しい運営が予想されております。子ども食堂は各小学校区に必要な声もあり、引き続き県が責任を持ってサポートをしていくことが必要と考えており、要請、要望していきたくて考えております。

学ぶ力向上支援補助金につきましては、教育長の方から改めて答弁させていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 池元議員より、学ぶ力向上支援事業につきましてご質問をいただきました。

この事業につきましては、学ぶ力向上等の教育課題に向けて、指導的立場での確に対応できる教員を町が設置しているところでございますが、その必要な経費の一部を県が補助するという事業でございます。

町といたしましては、学校教育の専門的知識に富んだ管理職経験のある教職員身分の職員を町の教育委員会に配置することによりまして、子どもたちの心身ともに健やかな成長に向けて、また、今日的な教育課題に迅速に対処することを目的にして設置しているものでございます。

現在の学ぶ力向上支援事業につきましては、平成28年度から実施されているものでございますけれども、滋賀県による教育支援事業といたしましては、平成19年度から事業名の幾度かの変遷はございますが、今日まで継続されてきたものでございます。町ならではの町の特色やよさを生かした教育力の確保や、独自性を発揮した教育をこれからも継続的に発展させていくためには、県の財政支援が何としても恒常的、継続的に必要と考えております。

当事業につきましては、県下の6町のみを対象とした教育支援事業でございますことから、この夏に行われた滋賀県の町村会の平成31年度県予算施策に関する要望では、最重点要望として要望していただきました。また、県の町村議会の議長会に

おきましても、次年度の要望の中で最重点要望として要望をしていただき、力強い取り組みをいただいております。私ども町村教育長会におきましても、恒常的な事業継続を強く要望してきたところでございます。しかし、県では次期滋賀県行政経営方針および収支改善の取り組みを今年度検討されておきまして、その中で平成31年度はこの事業は廃止という方向を示しているところでございます。

このような状況であることから、先ほど町長が申しましたように、11月22日に6町の町長と教育長がそろって、滋賀県の教育長に緊急要望行動を実施したところでございます。そして現在も、町長、議長のお力をお借りして、事業継続について強い思いを伝えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、再質問をさせていただきます。

学ぶ力向上支援事業補助金の廃止については、町ならではの教育力の確保や独自性を発揮した教育を継続的に発展させていくためには、県の財政支援が恒常的、継続的に必要だというふうに言われましたし、また、最重点要望として取り組まれているというお話も聞きました。

県の行革委員会の中でも、豊郷町の野和三郎議員や八幡の今江議員などからも、このことについては懸念の声が出されていたと聞きます。今、6町の町長、議会、また6町関係の県議会の方、その方々の協力することから、この存続に必要なだというふうに答えられていますが、本当に党派、会派にかかわらず、廃止を止めさせていかなければならないと考えます。我が町にも2人の県会議員がおられますので、ぜひ力を発揮していただきたいと思っております。

また、子ども食堂の補助金廃止についても、5年間の時限措置が終わり、今後ははぐくみ基金でということですが、これは各個人、企業の協力によるとのことで、県はこのことでも手を離すということになると思っております。今年の郡の町議会議員研修会は、杉浦議長の計らいでもあったと思っておりますが、県より滋賀県における子ども食堂の取り組みについての講演があり、当時は県下98カ所開かれていました。現在は106カ所ということでありますけれども、このときもこの県の方も、「子ども食堂は目標300カ所である」と話されておりました。ということは、県もこの事業の取り組みは大切だと考えているものだと思っておりましたし、私は開設のときだけの補助だけではなく、もっと運営の補助も増やしてほしいと思っておりました。子ども食堂にかかわっているボランティアの方や民生委員さんは、「この取り組みで子どもたちの虐待や、また朝食をまともに与えられていないなど、子どもたちの家庭状況も分かり、少しでも子どもたちの助けができておると思っている。この大切な補助金を廃止しないでほしい」と訴えられておます。

今、県が進める国体の計画は、簡素化、効率化を求めた全国知事会決議に逆行し

ており、県の基本方針、「滋賀の未来に負担を残さない」、「既存施設の活用に努める」にも反しています。今年の福井国体は125億円の施設整備で、2年前の岩手国体は25億円に抑えられています。500億円以上の巨額の国体費用を使い、子どもたちのこの少額な大切な費用を削減することに、私は到底納得ができません。このことは町の行政運営にも共通することだと思いますが、町のお考えをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま、子ども食堂のことについて再質問をいただきました。

今までは滋賀の縁創造実践センターの助成事業ということで、3年間でありましたが40万円ということで、大変運営もこのおかげで大きく滋賀県内では進んできたというふうに思っております。

来年度からなんですが、現在予定されておりますはぐくみプロジェクトにおきましては、実は平成28年の8月にこの基金、はぐくみ基金が立ち上げられてきたんですけども、今までは実は基金は余り集まってきておりませんでした。しかし、世の中の動きとかそういう声を聞きまして、滋賀県の方も30年度予算において3,000万円の県費の支出をされました。しかし、現在までは毎年1,000万円出されてきたんですけども、今回一時金として3,000万円を入れるということで、県の方としてはこのお金は向こう5年間の子どもの食堂に係る費用の分であるということで出したということでございます。

今までのことを思いますと、4割ほど削減された金額であること、そしてまた、5年後に今度出すという確約は何もないということで、そこで打ち切られる可能性もあるということで、滋賀県の責任を果たしてもらえるよう、これからはしっかりと進めていきたいというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 池元法子議員。

12番（池元法子君） 最後に私、町の行政運営にも共通することだという、国体にすごく大きなお金を使って、いろんな大事な施策を削っていくことについての町の考えをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 今、池元議員より再質問いただいた内容でございます。

県の行政経営改革方針につきましては、歳入は一定見ながらも、歳出は大幅カットしていこうということで、17億6,000万ほど31年度はカットしていこうというような計画でございます。それを受けて、先ほど町長等、申しましたように、町村会を通じる前に、もう市町振興課に直接町の意見を述べさせていただいているところでございます。それについての回答は、一定冷たい回答が返ってきているわけですが、それは別の町村会等の組織で要望を継続して取り組んでいくという思いで

ございます。

それで、あわせて国体に関しましてのことにつきましても、一定国体の運営で市町の財政等に影響があってはならないというような国体の、滋賀県がつけられたルールで規定がございますので、そういったことも含めて要望もしていかなあかんのかなというふうに思っているところでございます。

今回のそういった県の方針につきましての要望については一定、直接担当課から市町振興課に意見を述べさせていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、水道法の改定についての質問に移ります。

国は、水道事業の広域化や運営権の売却を推進する改定水道法が成立をいたしました。人口減少に伴う水の需要、収益の減少や人材不足などを理由に、水道の基礎強化、官民連携の推進を掲げ、自治体を水道事業者としながら、施設の運営権を厚労省の許可で民間事業者を設定できるというものです。これでまた1つ、国民の命にかかわる重大な悪法が成立してしまったと思っております。

水道施設の所有権は公的機関に残したまま、運営権を民間に売却できるコンセッション方式の導入を促進し、民間企業の参入を促すというものです。利益を最優先する水の巨大企業、海外企業も含まれますが、これが参入をしてきたら水道水の品質が確保されず、料金値上げなど、住民負担増を招く危険があります。また、所有権を公的機関に残すということが、民間企業がどこまでの業務を負うのかが不明確で、民間企業が管路の耐震化に全く責任を負わない可能性もあり、災害時の対応は自治体ですとのことも懸念をされます。

水道民営化が老朽化対策どころか弊害を生むことは、海外の事例からも明らかです。民営水道で料金が約3倍に高騰したフランスのパリをはじめ、再公営化した事例は37カ国235事業に上るとの調査もあります。厚労省の調査は3件のみだと言っておりますが、法案成立ありきで強行突破する安倍政権のお得意の手法だと言われていきます。

水道法は憲法25条の生存権の保障をもとに、安価で安全な水を全ての国民に供給することを理念としています。水という生存に不可欠な福祉要素の強い公共サービスの責任を投げ捨てる方向ではなく、水道事業の担い手の育成や必要な財源を投じてライフラインを守るこそ国がなすべきことだと考えますが、町としてのお考えをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 水道法の改定についてでございますが、今回の水道法改正では水道事業の基盤強化ということで、広域連携の推進、官民連携の推進を具体化するものと、このように政府は言っているところでございます。

官民連携の推進では、自治体が施設の所有権を持ったまま運営権を民間事業者に設定するコンセッション方式が可能となりますが、ご指摘のように、既に民営化されていた海外の事例によれば、水道料金の高騰、また維持管理費などの節約で水質の低下などを招いたことから、再び公営化に戻ったとの報道もあります。これまでどおり、安全・安心な水道の供給や、安価な料金が維持されるのか心配されているところがございます。

また、今後は広域連携の推進という名目で補助金の条件にされるのではないかと、こういう心配もあるところございまして、国、県の動きを注視してまいりたいと考えております。

今回の水道法改正によって、清浄で低廉、そして安定した水道を供給する国や地方自治体の責任がなくなったものではございませんので、しっかりとこれからも運営をしてまいりたいと考えておりますし、日野町として水道運営の民営化というのは考えておらないところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、再質問をさせていただきます。

この水道法改正について、テレビ放送、メディアでも水道事業の改正について、全てと言ってもいいほど反対や懸念の意見が出されています。なのに、なぜ強硬に進めるのか理解ができません。

しかし、このような心配のある中、地域の実情に即した計画をつくり、必要な更新、財源計画を立案することで、市町村が自らの水道を守る道は残されていると指摘する専門家もいらっしゃいます。世界の再公営化の戦いで、グローバル資本主義に対抗して、市民参加で本当の民主主義を模索する動きが生まれていることに注目をされています。

今年10月には、この水道法改正に反対する意見書が新潟県議会から、これは自民党議員も賛同して国に出されております。このように、都道府県単位の自治体が反対する表明をされることが増えて、と申しますのは、特に滋賀県については琵琶湖の水を逆水して県から水を買っているという状況ですので、県が民営化にしてしまったら、これは日野町もそれに巻き込まれてしまうのではないかという思いから、やっぱり県自体がこのことに反対をしてもらいたい。そして、この法改正も有名無実になればよいなというふうに思いますが、国の悪法の防波堤となる自治体の当局のお考えをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 先ほども町長の方からも答弁あったわけですが、やはりこれまでどおり、本当に水道水が安心で安全な、その供給等がこのままで維持されるのかというのは心配事ですので、それについては一定、新聞の中でも、そ

してまた国会の中でもされたところでございますので、町としてはしっかり国の動きを見ていきながら、しっかり町としての運営の方に努めてまいりたいと、そういうふうを考えております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） 先ほども言いましたように、国の悪法の防波堤になるという自治体の役割をしっかり果たしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

建設計画課長（高井晴一郎君） 先ほど、富田議員からの再質問で、工事の範囲をお答えしたところでございます。信号から下、116メートルというような言い方をさせてもらったんですけども、ここをちょっと訂正させていただきたいと思います。

信号から下には間違いはないんですが、おおむね小学校の敷地の間、116メートルということでございますので、信号からでなくて、小学校の敷地の前、116メートルに設置をするということでございます。大変申しわけございません。

議長（杉浦和人君） 以上で5名の諸君の質問は終わりました。その他の諸君の一般質問は明14日行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、それでは、その他の諸君の一般質問は明14日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） お疲れさまでございました。

－散会 18時13分－